

大学機関別認証評価

自己評価書

平成20年6月

尾道大学

目	次	
		基準 8 施設・設備 84
I 大学の現況及び特徴 1		基準 9 教育の質の向上及び改善の ためのシステム 91
II 目的 2		基準 10 財務 98
III 基準ごとの自己評価		基準 11 管理運営 102
基準 1 大学の目的 4		
基準 2 教育研究組織（実施体制） 9		
基準 3 教員及び教育支援者 15		
基準 4 学生の受入 26		
基準 5 教育内容及び方法 35		
基準 6 教育の成果 66		
基準 7 学生支援等 76		

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 尾道大学

(2) 所在地 広島県尾道市久山田町 1600 番地

(3) 学部等の構成

学部：経済情報学部（経済情報学科）

芸術文化学部（日本文学科、美術学科）

研究科：経済情報研究科

日本文学研究科

美術研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、地域総合センター、情報

処理研究センター、進路支援センター

尾道白樺美術館 [尾道大学]

(4) 学生数及び教員数（平成 20 年 5 月 1 日）

学生数：学部 1,361 名、大学院 41 名

教員数：63 名（学長含）

2 特徴

(沿革)

本学は、開校以来 50 年の歴史を持つ尾道短期大学を基礎として、平成 13 年 4 月、2 学部 3 学科の 4 年制大学として出発した。

尾道市は古くから瀬戸内における要衝の地として栄えてきた。自然環境に恵まれ、独自の産業が育ち、歴史的に経済活動が盛んであった。また、山と海の景観美に加え、千年を越える神社仏閣があり、貴重な古文化財や近現代作家の作品にいたる多くの文化遺産がある。

地域におけるこうした経済的・文化的背景の下に、昭和 21 年 7 月、市立の女子専門学校が創設され、その後昭和 25 年 4 月に尾道短期大学へ転換、中四国の経済発展と呼応して、多くの人材を輩出してきた。

尾道短期大学は、当初の国文科に加えて経済科、さらには、経営情報学科の新設と、順次規模を拡大し、卒業生 1 万 9 千人余を数え、全国屈指の歴史と規模を誇る公立短期大学として知られた。

こうした伝統ある短期大学の学科、教育内容を生かしながら、さらに発展させるため、またかねて地域から強い要望のあった美術学科を加え、平成 13 年 4 月、現在の形である 2 学部 3 学科の 4 年制大学への改組転換が行われた。

また、平成 17 年 4 月には大学院を開設。21 世紀の時代的要請に対応できる専門的知識、高い見識と実践的能

力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

(特徴)

(1) 伝統に根ざすユニークな学部・学科構成

本学は、経済情報学部と芸術文化学部の二つの学部から構成される。これは、自然と文化に恵まれた尾道の風土を反映しつつ、また中国地域の産業界に有為な人材を多く送り出した短期大学の伝統を生かしたものであり、全国的にもユニークな学部構成である。

教養課程において、各学部の専門科目を他の学部学生が受講できる「開放科目」の制度や両学部（3 学科）の学生の交流を通じ、幅広い感性と知識・教養、技術を吸収した高度な人材育成が期待される。

(2) 地域との交流・貢献

本学は「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち」を標榜する尾道市立の大学として、当初から市政、経済、芸術・文化への貢献が期待されており、開学以来、地域貢献が継続的に行われている。尾道みなと祭等への学生の参加と協力、市主催の展覧会の審査、大学の専門性を活かした各種公開講座等、その活動は極めて多彩である。また、平成 18 年度からは、地域総合センター主催により、「尾道学講座」を開催、大学の専門的研究と市民との交流に力をいれており、名実ともにコミュニティカレッジをも目指している。

(3) 経済情報学部、経済情報研究科

本学部と研究科は、その沿革からも、経済、経営、情報の 3 分野をあわせて学ぶことができる点に特徴がある。

少子高齢社会、経済のグローバル化の中で、経済・経営の知識を学ぶだけではなく、情報技術の活用により、課題を具体的、実践的に解決する能力が求められている。カリキュラムでは、専門基礎科目、共通専門科目、主要専門科目において、上記 3 分野が配置され、各分野の知識・技術の複合的相乗効果が期待されており、また、実践的な思考を育む狙いがある。学生は将来の進路に応じ、弾力的に授業選択を行うことができる。

(4) 芸術文化学部（日本文学科、美術学科）、日本文学研究科、美術研究科

尾道の文学と美術の歴史を踏まえ、それぞれの分野における専門的知識、能力を備えた人材の育成を目指している。また、創作活動の拠点として、西日本における芸術文化振興への貢献が期待されている。

II 目的

本学設置の目的

本学の前身である尾道短期大学は、卒業生1万9千人余を数え、屈指の歴史と規模を誇る公立短期大学として全国的に知られた存在であった。当初の国文科に加えて経済科、さらには、経営情報学科の新設と、順次規模を拡大してきたが、大学進学率が年々上昇する中、伝統ある短期大学の学科、教育内容を生かしながら、さらに発展させることを迫られ、また地域からは、かねてより美術学科開設の強い要望があった。

こうした背景の中、21世紀の時代的要請に対応できる基礎的・専門的知識、高い見識と実践的能力を兼ね備えた人材の育成を目指し、平成13年4月、現在の形である2学部3学科の4年制大学への改組転換が行われ、さらに平成17年4月には、3研究科を有する大学院が開設された。

こうした経緯からうかがえるように、地域の経済・文化との強い結びつきを、さらに拡大深化させ、尾道及び中四国地域を初めとして、広く社会に貢献することが本学に課せられた使命である。

教育に関する理念・目的と教育目標

本学は、経済情報学部と芸術文化学部という、性格の異なる二つの学部から構成されている。前者は、経済・経営・情報の3分野における、実践的教育・研究を理念としている。また、後者は、短大の国文科を母体とする日本文学科に、新たに美術学科が加わり、新しい芸術文化創造を目指している。

1. 経済情報学部

21世紀の日本及び世界は、経済・経営が高度に発達し、かつ情報技術によって運営されることが特徴である。

本学部は、こうした社会にふさわしい有為な人材の育成を目的とする。

また、経済のグローバル化、複雑化の中で、特定分野や専門的知識に偏らない、幅広い分野の知識、教養、技術を兼ね備え、問題発見・解決のできる能力を発揮する人材の育成が急務とされる。本学部はこうした、高度化、情報化、複雑化、グローバル化する経済・社会に貢献できる人材の育成を目的とする。この

ため、本学部の教育課程は以下の4つの教育目標から構成されている。

(1) 3分野の基礎的知識・技能をあわせ学ぶ

将来の進路如何にかかわらず、経済・経営の基礎と、情報技術(IT)のリテラシーをあわせて学ぶことにより、3分野の知識をバランスよく吸収、理解し、それを実践的に応用できる能力を育てる。

(2) 経済・経営分野において情報技術を活用する

経済・経営の分野において、従来の伝統的科目に加え、情報技術活用を柱とする科目(「経済情報実習」「経営情報論」「経営シミュレーション」等)が用意されており、学生は、経済・経営を先進的方法・技術とともに学ぶことを目指す。

(3) 情報技術と経済・経営的素養の融合を図る

情報系分野へ進む学生については、情報系に造詣の深い教員が多く指導にあたり、専門性を生かした教育が行われている。こうした学生は、経済・経営の必修科目(「経済学入門」《ミクロ・マクロ》、「簿記・会計」等)を履修した上に、理系・文系あわせた思考力・課題解決能力を身に付けることが期待される。

(4) 体験的・参加型授業・ゼミを通じ、実践的知識・能力を開発する

本学部では、単なる知識の静的な習得に止まらず、卒業後社会で素養・能力を生かし、活躍できる実践的知識と応用能力の学習・練磨に重点を置いている。このため授業、ゼミナールにおいて、さまざまな試みが行われており、学生の実践的能力を開発することを目的とした、体験的・参加型の授業やゼミが多いことも本学の特質となっている。

2. 芸術文化学部

本学部は、尾道市が目指す「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち」の重要な一環として位置付けられ、日本文学と美術は二つの柱である。尾道の持つ文化的土壌を活かしつつ、各学科においては、それぞれの分野における専門家の育成、すなわち、専門的知識、能力の習得、さらに創作活動を行う人材の養成が図られ、ひいては地域および全国的な芸術文化振興への貢献が期待されている。各学科の教育目標は以下の通りである。

(1) 日本文学科

日本文学と日本語の歴史と現在を学び、専門的知識

や能力を習得

- ① それをさらに発展させる人材の育成
- ② 文化活動・社会活動において、指導的役割を果たす人材の育成
- ③ 地域の芸術文化に深い理解を持ち、新しい文化を創造していく人材の育成
- ④ 国際化社会、情報化社会の要請に応えられる教養と実務能力を備えた人材の育成

(2) 美術学科

- ① 歴史や芸術文化を学び、国際的な視野から造形活動を推進できる絵画分野の人材育成
- ② 美術や生活芸術に対する広い視野に立ち、より良い生活環境、生活空間を形成するため、社会に貢献できるデザイン分野の人材育成
- ③ 新しいメディア（表現方法、ネットワーク等）を活用し、美術の活動範囲を広げ、海外のネットワークを活用できる人材の育成
- ④ 地域の価値あるものを発見・保護・育成する等、美術の視点から、地域の活性化に貢献できる人材の育成

3. 大学院

平成 17 年 4 月、尾道大学大学院 3 研究科が発足した。従来から、尾道市は、尾道大学設置基本計画（平成 6 年作成）等において、学部完成後の速やかな大学院設置を重要課題として位置付けてきた。学部教育で培われた専門的素養のある人材を、より高いレベルにおいて学習と研究に取り組みせ、創造性や判断力、知識と能力に富んだ専門的職業人や優れた研究者、創作者を育成する事は、高度化しつつある時代と地域のニーズに合致すると考えられる。

各研究科の教育目標は以下の通りである。

(1) 経済情報研究科

- ① 従来の研究者育成に専ら力点を置いた内容のみではなく、働く社会人、生涯学習を生きがいとする中高年齢者や主婦等のより広い層をも対象に考え、大学院レベルの高等教育へのニーズを開拓する。
- ② 実務的・専門的知識、資格取得と関わる内容や生活・地域と結びついた内容とすることにより、地域社会との結びつきを深め、地域に貢献する。
- ③ 情報技術を活用した実践的教育を行い、仕事

や研究に情報技術を具体的に活かせるようにする。

- ④ また、本学大学院入学志願者に、社会人や留学生の希望が多いことを反映して、講義、研究指導ともに多様性、弾力性が求められる状況にある。各教員の創意工夫、個性的な対応を進めていくことにより、少子高齢社会、グローバル化、情報化の時代における大学院のあり方、社会との関係を再構築していく。

(2) 日本文学研究科

- ① 豊かな知性や優れた徳性を持つ人材の養成
日本の言語や文学、そして芸術文化の深い理解や幅広い視野、さらには、それらの中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成する。
- ② 個性と自律を持つ人材の養成
日本文学に関する研究に止まらず、研究内容の総合性にも重点を置き、学生個々の特性が生きるような、自律的で個性的な人材を養成する。
- ③ 養成する具体的人材
上記基本方針を前提に、「文化活動・教育実践の指導者」「学際性豊かな、視野の広い知識人」「地域の文化活動に寄与する人材」「文学表現・執筆活動を通して、社会に貢献する人材」「社会人教育・生涯教育に貢献できる人材」「研究者もしくは高度職業人」等の育成を目標とする。

(3) 美術研究科

- ① 絵画研究分野
各人の更に高度な技術、鋭い感性、自由な創造力の開発を指導し、豊かな人間性に基づく独自の自己表現を通じて、地域的・全国的・国際的な文化の創造と活性化に資する専門的職業人の養成を図る。
- ② デザイン研究分野
今日の多様な社会環境に即応し得る柔軟な創造力を重視し、また、「独自の視点・感性・自在な表現方法」「時代状況を先見的に解釈しうる洞察力」「地域文化に潜在する国際的価値の発掘と発信」等に留意しながら、大学院生個々の適性を開発する。教授との共同研究も含め、時代状況の優れた表現者の養成を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では学校教育法第83条の精神に則った目的が、学則第1条に規定されている(資料1-A)。同様に大学院についても、大学院学則第2条で、学校教育法第99条第1項に沿って目的を規定している(資料1-B)。

本学が育成する人材像はこうした目的に照らして定められ、『大学案内』や『入学選抜要項』に記載されるアドミッションポリシー等において公表されている(資料1-C、別添資料1-1-1-1)。大学院研究科についても、『大学院案内』等において、それぞれ目的及び養成する人材を明確にしている(資料1-D)。

資料1-A

尾道大学学則第1条

尾道大学(以下「本学」という。)は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする。

資料1-B

尾道大学大学院学則第2条

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料1-C (別冊資料4より抜粋)

①全学的に規定された養成すべき人材像(『大学案内』p.3)： 時代の変化に対応するためには、しっかりした歴史観や科学的知識に支えられた幅広い視野、人間の尊厳を重んずる高い人間性、さらにしっかりとした基礎的な学力とそれらに裏付けられた高度の専門的知識・能力が求められます。尾道大学は、人間性と専門的能力に優れ、実力をしっかりと身につけた、地域社会への貢献はもちろん、国内外で活躍し尊敬を得るような人材を養成します。

②経済情報学部経済情報学科の教育目標(『大学案内』p.7)： 大学において論理の追求と事例研究、情報操作力の訓練をしっかり実践することによって、将来、社会の各方面で活動するのに必要な実力を養うことが、経済情報学科の教育目標といえます。

③芸術文化学部日本文学科の教育目標(尾道大学アドミッションポリシーより抜粋)： 本学科の教育目標は、しっかりとした基礎学力の上に、広く芸術や文化を学びながら日本文学と日本語学の専門分野での研究を深め、構想力、論理的思考力、分析力を身につけた研究者、教育者や社会のリーダー等を育成することです。

④芸術文化学部美術学科の教育目標(『大学案内』p.25)： 美術学科は画家やデザイナーなど、持続的な創作活動を行う人材の輩出を目標としています。[中略] 表現者として活動を継続していくためには、表現する意欲とそれを支える確かな造形力が必要となります。そのため、自分の特質を探し、表現する意欲を育むことを基礎と捉え、実習を行っていきます。

資料1-D (別冊資料5より抜粋)

①経済情報研究科の特色 (『大学院案内2008』p. 3)

大学院経済情報研究科では、多様な専門的知識とその実践的活用能力を備えた専門的職業人の養成を行うことに重点をおきます。もちろん、研究者を目指して修士課程修了後に他大学大学院の博士課程(後期課程)への進学を志す者も受け入れて教育を行います。

②日本文学研究科 (『大学院案内2008』p. 17)

日本文学研究科は、日本の言語や文学、そして芸術文化への深い理解や幅広い視野、さらにはそれらの中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを教育理念とします。

③美術研究科 (『大学院案内2008』p. 26「教育・研究の特色」)

(1) 古典研究を重視することにより貴重な伝統の継承を行うとともに、現代の視点に立って新たな絵画・デザイン等の創造に寄与すべく21世紀を展望した美術の制作・研究を行う。(2) 技術革新により多様に展開される新素材新技法への研鑽を深めるとともに、急進展を遂げつつあるコンピュータをもとにした多岐にわたる新たな造形表現の創出のための研究を行う。(3) 全人格的人間形成を目指した教育を通じて豊かな学識を養い、論理的な思考力を鍛えることにより、創作作品を通しての感性的な自己表現のみならず、研究論文等を通しての文章表現など多様な表現力を有する制作者の養成を行う。

別添資料1-1-1-1 『入学者選抜要項』 尾道大学アドミッションポリシー

別冊資料4 『尾道大学大学案内』 p. 3、7、25

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』 p. 3、17、26

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、大学及び大学院の目的は学則により規定されている。さらに養成しようとする人材像や達成しようとする基本的な成果が、上記資料において、大学全体としても、また各学部・学科においても明確に提示されている。

観点1-1-②: 目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

前項で述べた通り、本学の目的は、学校教育法第83条の精神に則ったものであり、育成する人材像や教育方針もそれに即して定められている(資料1-A、1-C、別冊資料4、p. 3、7、25)。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学術研究を通じて広い知識と深い専門性を身に付けた社会に有為な人物を育成するという、大学一般に求められる目的に合致している。

観点1-1-③: 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、学校教育法第99条に即して定められている。学校教育法第99条に述べられている「高

度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力」に対応する部分に関しては、各研究科がそれぞれの専門分野に応じ、より具体的な人材像や目標の提示に努めている（資料1-B、1-D、別冊資料5、p. 3、17、26）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように本学大学院の目的は、学校教育法に定められた大学院一般の目的に外れるものではない。また各研究科においてより具体的に設定されている教育目標等についても、学校教育法第99条の内容に適ったものである。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や育成する人材像は、各種出版物及び大学ホームページに掲載されており、「沿革」「大学設置理念」「教育目標」「学科、研究科紹介」「アドミッションポリシー」「履修モデル」といった項目に分けて説明されている。これらの資料は全教職員に配付されている。学生に対しては入学時オリエンテーション（宿泊セミナー）やガイダンスで『学生便覧』を配付し、説明を行っている（資料1-E）。

資料1-E 大学の目的が明記された資料

資料の種類	配付対象	備考
『自己点検・評価報告書』	全教職員	ホームページで閲覧可（別冊資料7）、別添資料1-2-1-1
『大学案内』	全教職員・学生・学外	希望者が自由に持ち帰れるかたちで学内に置かれている（別冊資料4）。
『大学院案内』	全教職員・学生・学外	希望者が自由に持ち帰れるかたちで学内に置かれている（別冊資料5）。
『入学者選抜要項』	全教職員・学外（受験者）	別添資料1-1-1-1
『学生便覧』	全教職員・全学生	全構成員に配付（別冊資料1）
大学ホームページ		http://www.onomichi-u.ac.jp/about/index.html http://www.onomichi-u.ac.jp/guidance/policy.html http://www.onomichi-u.ac.jp/arts/graduate/index.html

別添資料1-2-1-1 『自己点検・評価報告書』（平成16年7月、p. 1～8）

別冊資料7 『自己点検・評価報告書』 p. 2～4

別冊資料4 『尾道大学大学案内』 p. 3、7、17、25

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』 p. 2～3、16～18、26

別添資料1-1-1-1 『入学者選抜要項』 尾道大学アドミッションポリシー

別冊資料1 『学生便覧』 p. 14～22（履修モデル）

【分析結果とその根拠理由】

上記の表のように、複数の刊行物に大学の目的に関する記述があり、それらが大学の構成員に配付されていること、及びホームページにも目的が掲載され公にされていることから、大学の目的はその構成員に周知されてい

ると判断される。

観点1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の目的や育成する人材像は、『自己点検・評価報告書』『大学案内』『大学院案内』、大学ホームページ、『入学選抜要項』等において、公表されている。それらは、「沿革」「大学設置理念」「教育目標」「学科、研究科紹介」「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されている。

このうち、『自己点検・評価報告書』においては、長期的展望に立った基本方針が述べられ、『大学案内』、大学ホームページ等においては、受験生、保護者、一般市民への分かりやすさに重点をおいた記述となっている（別添資料、別冊資料は観点1-2-①と同じ）。

資料 1-F 大学ホームページ (<http://www.onomichi-u.ac.jp/about/idea.html>)

Onomichi University 尾道大学

English サイトマップ 交通案内 お問い合わせ

ホーム 入学案内 大学概要 学部・大学院案内 研究案内 図書館・センター 学生生活 進路支援 リンク

ホーム > 大学概要 > 大学理念

大学理念

時代の変化に対応できる人間性をつくる

日本や世界の社会経済情勢、文化状況は大きく変化し複雑化しています。こうした時代に求められるのは、この経済社会情勢を見きわめ、文化の方向を見定め、新しい社会経済の仕組みを考え、文化を創造していく若い人たちです。尾道大学はこうした時代の要請に応えて、国際芸術文化都市を目指す尾道市が設置する大学です。

時代の変化に対応するためには、しっかりした歴史観や科学的知識に支えられた幅広い視野、人間の尊厳を重んずる高い人間性、さらにはしっかりとした基礎的な学力とそれらに裏付けられた高度の専門的知識・能力が求められます。尾道大学は、人間性と専門的能力に優れ、実力をしっかりと身につけた、地域社会への貢献はもちろん、国内外で活躍し尊敬を得るような人材を養成します。

【市立】尾道大学
〒722-8506 広島県尾道市久山町1600番地
TEL 0849-22-3311(代) FAX 0849-22-5460
E-mail imukyok@onomichi-u.ac.jp
Copyright(C)2001-2006 Onomichi University All Rights Reserved

別添資料、別冊資料 観点1-2-①と同じ

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学外へも配付される複数の刊行物に大学の目的が記載されていること、ホームページで『自己点検・評価報告書』を公開していること、さらにより分かりやすくホームページに大学理念等を掲載していること等から、本学の目的は社会に広く公開されていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学では、学校教育法第83条の精神に則った目的が学則第1条に規定されている。同様に大学院についても、学校教育法第99条第1項に沿って、目的が大学院学則第2条に規定されている。

本学が育成する人材像や教育方針は、こうした目的に照らして定められ、『大学案内』『大学院案内』や大学ホームページ、また『入学者選抜要項』等に記載されるアドミッションポリシー等において公表されている。

これらの資料は全教職員に配付され、学生に対しては入学時オリエンテーションやガイダンスで『学生便覧』を配付し、説明を行っている。

以上のように、本学の目的や育成する人物像、教育方針は、社会に広く公開されており、また本学構成員にも周知されている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

尾道大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部で構成され、経済情報学部には経済情報学科が、芸術文化学部には日本文学科と美術学科の2学科がある（資料2-A、別冊資料4『尾道大学大学案内』p.4～5）。

経済情報学部経済情報学科では、高度化する経済・社会の要請に応えられる人材の養成を目指し、経済系と経営系、並びに情報系の3分野を系統的に学習することとしている。芸術文化学部日本文学科は、日本語学系、日本文学系、中国欧米文学の三つの領域を基軸とし、広く深い識見の涵養を志している。芸術文化学部美術学科では、専門家としての高い技術と能力を身に付けた人材の育成を目指し、開学以来、日本画、油画、デザインの3コース制を採用して現在に至っている。

資料2-A

尾道大学学則第2条

本学に、経済情報学部及び芸術文化学部を置く。

2 前項の各学部置く学科、入学定員及び収容定員は、次の通りとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済情報学部	経済情報学科	200人	800人
芸術文化学部	日本文学科	50人	200人
	美術学科	50人	200人

【分析結果とその根拠理由】

経済情報学部と芸術文化学部という2学部は、産業の活性化と芸術文化の向上に貢献し、あわせて地域社会の発展にも貢献できる実力を備えた人材養成を目指している。また、芸術文化学部は、日本文学科と美術学科より構成されている。古くより文学と美術が姉妹芸術とされてきた伝統からもわかる通り、双方の理論や歴史を学び、お互いの制作に親しく接することができるこうした構成は、両学科の目的とする人材育成に適したものであると考える。以上のことから、本学における学部及びその学科の構成は、学士課程における教育目的を達成する上で適切なものであると判断できる。

別冊資料4 『尾道大学大学案内』 p.4～5

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、「総合科目」「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」に区分され、各学部学科において必要とされる科目単位数をそれぞれの分野から修得するものとして実施されている（別添資料2-1-2-1）。

教養教育の実施体制は、教務委員会及び教養教育委員会の決定に基づく。ただし、平成19年度及び20年度は、教養教育委員会単独での開催はなく、教務委員会において教養教育の問題を審議検討した。他方、教養教育担当教員の自主的集まりとして教養教育担当教員会議が組織されており、教養教育担当専任教員相互の意思疎通を図っている（別添資料2-1-2-2、3）。

資料2-B 教養教育科目開講実績

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総科目数	39	39	47	49	52
専任教員による開講科目数	19	19	23	20	23
非常勤教員による開講科目数	20	20	23	28	28
非開講科目数	0	0	1	1	1

別添資料2-1-2-1 尾道大学学則別表第1

別添資料2-1-2-2 尾道大学教養教育担当教員会議内規

別添資料2-1-2-3 教養教育担当者会議記録

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、現在では教務委員会のもとに適切に機能している。しかし教養教育のより充実のためには、教養教育が全学の問題であることの意識を高めるための組織が必要となろう。教務委員会、教養教育委員会及び教養教育担当教員会議のより体系的な整備が必要である。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、「学部教育で培われた専門的素養のある人材を、よりレベルを高めた学習と研究への取り組みにより、高度の能力を有する専門的職業人や研究者等、広く時代と地域の要請に応えられる優れた人材へと育成する」ことを教育目的としている（別冊資料5『大学院案内』p. 2；http://www.onomichi-u.ac.jp/arts/graduate/eco_info/eco_info_about.pdf）。

これを踏まえ、大学学則第2条の2に大学院の設置、大学院学則第5条に各研究科修士課程の設置が定められている（資料2-C）。本学大学院の構成は、経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の3つの研究科よりなり、またそれぞれが、経済情報専攻、日本文学専攻、美術専攻の1専攻を有している形である（資料2-D）。

資料2-C

尾道大学学則第2条の2
大学に大学院を置く。

資料2-D

尾道大学大学院学則第5条

本学大学院に、経済情報研究科修士課程、日本文学研究科修士課程及び美術研究科修士課程を置く。

2 前項の各研究科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は、次の通りとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
経済情報研究科	修士課程	経済情報専攻	8人	16人
日本文学研究科	修士課程	日本文学専攻	6人	12人
美術研究科	修士課程	美術専攻	12人	24人

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』 p. 2

【分析結果とその根拠理由】

2学部3学科の学部構成に対し、大学院はそれぞれの学科と連続した形で3研究科3専攻という形で構成されている。このことから、大学院修士課程における研究教育の目的を達成する上で適切な構成になっていると考えられる。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

<情報処理研究センター>

尾道大学情報処理研究センターは、平成16年4月に設置され、全学的な研究・教育用情報ネットワークの活用、学内情報システム・情報ネットワーク環境の設置・維持・管理運営、学内外での情報科学に関する啓発活動及び研究成果の公開を進める役割を担っている（別添資料2-1-5-1）。

各学部・学科代表者からなる運営委員会においては、情報システム・情報ネットワーク活用の基本方針を全学的な視野から検討、策定し、専門知識を有するセンター員が、その方針に基づいて計画立案、実行を担当している（別添資料2-1-5-2）。

情報処理研究センターは、運営委員会とセンター員（運営委員を兼任）の連携を通じて、①新入生向けの導入教育としての学内情報システム・情報ネットワーク利用の講習会、②学生・教員に向けた啓発活動の一環である「情報科学研究会」、③「コンピュータ公開講座」、等を定期的に開催している（別添資料2-1-5-3）。

＜地域総合センター＞

地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会、経済、文化の発展に貢献することを目的として創設された（「地域総合センター」概要；www.onomichi-u.ac.jp/center/area/index.html）。

センター長、副センター長と、各学科2名ずつの教員の計8名で構成する（他に主に事務を担当する嘱託1名）。

具体的には、以下のような活動実績が挙げられる。

- ① 講演会 平成16年10月22日、地域総合センター設立記念式典記念講演会として、早坂暁氏「瀬戸内海は日本の心臓」を開催。
- ② 公開講座 地域総合センター主催の市民向け公開講座として、「尾道学講座」を開催。平成18年度は、「尾道の芸術文化」をテーマとして、7人の講師により7回開催。また、平成19年度は「尾道まちづくり」をテーマとし、5人の講師により5回開催。講座はケーブルテレビによって放映もしている（www.onomichi-u.ac.jp/center/area/kouza.html）。
- ③ センター叢書 尾道学に関する研究成果を叢書として発刊。第1号として『尾道の芸術文化』（平成19年10月刊）がある（別冊資料14）。
- ④ 文化遺産のアーカイブ化 尾道学に関する図書・文献をデータベース化し、検索できるシステムを作成（www.onomichi-u.ac.jp/center/research/database.html）。
- ⑤ その他 地域との交流イベントの協力や、学生が行う地域貢献へのバックアップ、またFMおのみちへの出演等を行っている。

別添資料2-1-5-1 情報処理研究センターが行う事業（同センター規程第3条）

別添資料2-1-5-2 情報処理研究センターの組織

別添資料2-1-5-3 情報処理研究センターの活動

別冊資料14 『尾道大学地域総合センター叢書1 尾道の芸術文化』

【分析結果とその根拠理由】

情報処理研究センター運営委員会は、専門家の知見を活かし、各学部・学科の状況、要望を可能な限り考慮したバランスのとれたセンター運営を実現している。一方、他学部・学科に比べ、芸術文化学部日本文学科の情報リテラシー教育がやや手薄になっており、関係各所と調整を図りつつ充実させる必要がある。

「コンピュータ公開講座」の受講を希望する市民は多く、本学の情報処理研究センターは、地域社会における情報科学普及活動の拠点として認識され始めていることがわかる。また、「情報科学研究会」は、最新の研究成果について知識交流の場を提供し、全学的な研究・教育活動の活性化を促す役割を果たしている。

地域総合センターは、地域貢献が主たる目的であり、特に「尾道学」を中心として教育研究面に効果をあげている。尾道学は、教養教育科目「尾道学入門」として、学生への教育カリキュラムにも入れることを検討している。以上のことから、二つの全学センターは、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の評議会、学部教授会及び学科会議は、月に一度定例開催されており、さらに必要に応じて臨時開催も行われている。教授会及び学科会議には専任教員が全員出席する。教授会では教員3名以上の同意により議題提出

ができる他、カリキュラム等学部の教育体制に係る事項、学生への対応、委員会からの提案等について審議と各種報告が行われる。学科会議では各学科の教育研究に係る事項についてさらに細やかに具体的な検討がなされ、必要な場合には学科から教授会に議題提出を行うという仕組みになっている。

【分析結果とその根拠理由】

全専任教員が出席する学部教授会、学科会議が月に一度定例開催されており、教授会等の制度的な整備は十分になされている。また教授会、学科会議ともにその審議内容等は議事録として残されている。以上のことから、制度面、機能面の両面からみて、教授会が教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っているとは判断される。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

『規程集』第3章「組織及び運営」にある「尾道大学委員会規程」第4条に基づき、教務委員会が定められ、またその構成員は同別表「委員の構成」に、「学長補佐のうちから学長が指名する者1人、教養教育科目担当教員2人、経済情報学科教員3人、日本文学科教員3人、美術学科教員2人、学務課長」の計12人が定められている（別添資料2-2-2-1）。

平成19年度における審議は、科目の新設、不正行為への対処方法、既修得単位認定方法の変更等、教育課程や教育方法について重要な事項を検討し、決議してきた（別添資料2-2-2-2）。

別添資料2-2-2-1 『規程集』第3章「組織及び運営」中「尾道大学委員会規程」(p.47)、同別表 (p.49)
別添資料2-2-2-2 平成19年度教務委員会議事録（一部）

【分析結果とその根拠理由】

学長補佐、各学科から複数の委員と教養科目担当教員、学務課長から構成されていることから、教務委員会は適切な構成となっており、また、会議の回数、審議状況から見て、実質的な検討が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

情報処理研究センターによる「コンピュータ公開講座」、地域総合センター主催の「尾道学講座」は市民の好評を博している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

尾道大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部で構成され、経済情報学部には経済情報学科が、芸術文化学部には日本文学科と美術学科の2学科がある。

経済情報学部経済情報学科では、高度化する経済・社会の要請に応えられる人材の養成を目指し、経済系と経営系並びに情報系の3分野を系統的に学習することとしている。芸術文化学部日本文学科は、日本語学系、日本文学系、中国欧米文学の三つの領域を基軸とし、広く深い識見の涵養を志している。芸術文化学部美術学科では、専門家としての高い技術と能力を身に付けた人材の育成を目指し、開学以来、日本画、油画、デザインの3コース制を採用している。

また大学院は、経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の3つの研究科よりなり、それぞれが、経済情報専攻、日本文学専攻、美術専攻の1つの専攻を有している。

情報処理研究センターは、全学的な研究・教育用情報ネットワークの活用、学内情報システム・情報ネットワーク環境の設置・維持・管理運営、学内外での情報科学に関する啓発活動及び研究成果の公開を進める役割を担っている。地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会、経済、文化の発展に貢献することを目的として創設された。「尾道学」を中心として、市民対象の公開講座を開催し、効果をあげている。尾道学は、教養教育科目「尾道学入門」として、学生への教育カリキュラムにも入れることを検討している。

評議会、学部教授会及び学科会議は、月に一度定例開催されており、さらに必要に応じて臨時開催も行われている。教務委員会は、平成19年度においては、科目の新設、不正行為への対処方法、既修得単位認定方法の変更等、教育課程や教育方法について重要な事項を検討し、決定してきた。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①: 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制のための基本方針は、学則第3条及び第4条に定めており、また、具体的な教員組織編制は、教養教育並びに、各学部・各学科の教育目標を実現するための教育課程に対応するものとなっている。

教養教育においては、総合、人文科学、社会科学、自然科学、健康スポーツ及び外国語の6分野を、教養科目担当専任教員（8名）、非常勤教員（23名）及び専門科目担当教員（10名）が担当している。

経済情報学部においては、経済・経営・情報の各分野に専任教員を配置し、また適宜非常勤講師を活用することにより、3分野のバランス及び十分な専門性の確保に努めている（資料3-A）。

日本文学科は、日本文学系、日本語学系、中国欧米文学及び関連科目からなる日本文学科専門教育科目で構成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織を編成している（資料3-B）。

美術学科は開学以来、日本画、油画、デザインの3コースを採用しており、各コースに主任教授がいる。さらにコースに属さず理論系科目を担当する教員が1名いる（資料3-C）。

資料3-A 経済情報学部教員構成（平成20年5月1日現在）

（単位：名）

専門系統	専任教員	専任准教授	専任講師	小計	非常勤講師	合計
経済	8	2	2	(12)	4	16
経営	4		1	(5)	6	11
情報	5	1	1	(7)	8	15
(小計)	(17)	(3)	(4)	(24)	(18)	(42)
教養教育	2		2	(4)	24	28
教職					4	4
合計	19	3	6	28	46	74

資料3-B 日本文学科教員構成（平成20年5月1日現在）

（単位：名）

区分・分野	専任教員	専任准教授	専任講師	合計	
専門教育担当	古典文学	2		1	3
	近現代文学	2	1		3
	日本語学	1	1		2
	中国文学		1		1
	欧米文学			1	1
教養教育担当	英語	1	2		3
	哲学	1			1
	心理学			1	1
合計	7	5	3	15	

資料3-C 美術学科コース別教員数（平成20年5月1日現在）

（単位：名）

コース	専任教授	専任准教授	専任講師	合計
日本画	1	2		3
油画	2	1	1	4
デザイン	3	1	2	6
美学美術史等 理論系科目			1	1
計	6	4	4	14

【分析結果とその根拠理由】

本学は教員組織編制のための基本的方針を有し、それに基づいた教員組織編制が適切になされている。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科、大学院研究科の学生収容定員、専任教員と教員1人当たりの学生数は、資料3-Dの通りである。また、非常勤講師の数は、資料3-Eの通りである。

専門教育科目においては、必修科目は専任教員が殆どの科目を担当し、学外非常勤講師が他の一部科目を担当し、本学の教育課程を遂行している。

学部、大学院をあわせた収容定員における、専任教員1人当たりの学生数は、経済情報学部経済情報学科29人、芸術文化学部日本文学科14人、芸術文化学部美術学科16人となっており、経済情報学部でやや高い。

資料3-D 学部学科、大学院研究科の学生収容定員と配置教員数（平成20年5月1日現在）

学部	収容定員	大学院	収容定員	配置教員数 (専任教員)	教員1人当たり 学生数
経済情報学部 経済情報学科	800	経済情報研究科	16	28	29
芸術文化学部 日本文学科	200	日本文学研究科	12	15	14
芸術文化学部 美術学科	200	美術研究科	24	14	16
合計	1,200	合計	52	57	22

資料3-E 学外非常勤講師数（平成20年5月1日現在）

学部	人数	大学院	人数	合計
経済情報学部 経済情報学科	46	経済情報研究科	8	54
芸術文化学部 日本文学科	20	日本文学研究科	3	23
芸術文化学部 美術学科	57	美術研究科	13	70
合計	123	合計	24	147

【分析結果とその根拠理由】

各学科、研究科とも、教育課程を遂行するために、質及び量の両面において必要な教員が確保されている。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における専任教員は、資料3-Fの通り配置されており、大学設置基準に照らして、十分な数となっている。

資料3-F 学生収容定員と専任教員数（平成20年5月1日現在）

学部	学科 課程	収容 定員	専任教員数（現員）						非常勤 講師数 （現員）	設置基準で 必要な専任 教員数 （別表1）	大学設置 基準 （別表2）	大学設 置基準 上の数
			教授	准 教授	講 師	助 教	計	嘱 託 助 手				
経済情報 学部	経済情報学科	800	19	3	6		28		46	14	15 (B)	47 (A+B)
芸術文化 学部	日本文学科	200	7	5	3		15		20	10		
	美術学科	200	6	4	4		14	3	57	8		
	合 計	1,200	32	12	13		57	3	123	32 (A)		

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、専任教員は上記の表の通り大学設置基準を十分に満たしており、必要な専任教員が確保されている。

観点3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

資料3-Gの通り配置されており、大学院設置基準に照らして、十分な数となっている。

資料3-G 学生収容定員と研究指導・研究指導補助教員数

研究科	収容 定員	現 員				設置基準で必要な研究指導教員 及び研究指導補助教員			
		研究指導教員数		研究指導補助教員数		研究指導教員数		研究指導補助教員数	
		職位別数	小 計	職位別数	小 計	職位別数	小 計	職位別数	小 計
経済情報研究科	16	教授 16	16	教授 1 准教授 1	2	教授 4 他 1	5	職位の規 定なし	4
日本文学研究科	12	教授 2 准教授 1	3	教授 2	2	教授 2 他 1	3	職位の規 定なし	2
美術研究科	24	教授 6 准教授 4 講師 3	13	講師 1	1	教授 4 他 1	5	職位の規 定なし	3

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、研究指導教員数及び研究指導補助教員数につき大学院設置基準を満たしている。

観点3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

年齢別教員構成、性別構成は、表3-Hの通りである。

教員の採用は、推薦、または、一般公募によることとされている。任期制は取られていない。

外国人教員は、経済情報学部において、1名となっている。

女性教員の割合は、経済情報学部0%、日本文学科13%、美術学科14%となっている。

資料3-H 教員の年齢構成（かっこ内は女性教員数） (平成20年5月1日現在)

学部・学科	年 齢					
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
経済情報学部	1	2	6	9	9	1
芸術文化学部 日本文学科	0	4 (2)	5	2	4	0
芸術文化学部 美術学科	0	3 (1)	5	4	2 (1)	0

【分析結果とその根拠理由】

経済情報学科の年齢構成は、4年制移行時の経緯もあり、バランスがとれているとはいえない。一方、日本文学科、美術学科の教員の年齢分布には偏りが無い。

経済情報学科に女性教員はいないが、日本文学科、美術学科とも2名の女性教員がいる。美術学科は、近年の採用時に女性教員を2名採用し、バランスの是正を図ってきた。

今後は、公募制の全面的導入の検討も課題である。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成18年2月、尾道大学人事委員会規程が制定され、学長を長とする全学の人事委員会が設置されており、人事に関する基本的事項を審議するとともに、採用、昇任に関する具体的案件を検討、決定している（別添資料3-2-1-1）。

各学部において、教員採用、昇任に関する基準が定められており、教員の採用・昇任にあたっては、各学部の人事教授会により、採用委員会、審査委員会が設置され、審査にあたっている（別添資料3-2-1-2～4）。

採用・昇任に際しては、教育能力、研究能力及び社会的貢献に基づいて判断することとされており、研究業績については、評価基準の申し合わせが定められており、また、昇任に際しての教育能力について、「学生による授業評価」アンケート結果を参考にするなど、客観的評価に努めているが、その運用方針については、全学部・学科でのコンセンサス形成が課題となっている。

別添資料3-2-1-1	尾道大学人事委員会規程
別添資料3-2-1-2	経済情報学部人事関連規程
別添資料3-2-1-3	芸術文化学部日本文学科人事関連規程
別添資料3-2-1-4	芸術文化学部美術学科人事関連規程

【分析結果とその根拠理由】

各学科の人事関連規程の整理統合、運用に関する学内コンセンサスの形成、業績の評価基準の再検討（従来の研究、教員経験に加え、教育、地域貢献、学内業務等重視）が今後の課題である。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている（別添資料3-2-2-1）。その一環として、学期末に「学生による授業評価」アンケートが行われている（別添資料9-1-2-1）。集計結果は個々の授業担当教員に報告されるとともに、教職員は調査結果全体を閲覧できる。また全学と学部・学科・分野別等の集計結果及びその分析結果は、『自己点検・評価報告書』で公表されている（別冊資料7『自己点検・評価報告書』p.113～117、182～197）。

平成19年度からは従来対象とされなかった非常勤講師の授業、少人数（20人未満）授業、演習・実習についても授業評価を行うことになった。

また、平成19年度においては、以下の施策を講じた。

① 集計の多様化と包括的、多面的分析

授業科目ごとの集計に加え、学科別、分野別（経済・経営・情報等）集計を行い、詳細な情報を得る（別添資料9-1-2-2、3）。

② 学生の態様と調査結果の関連付け（別添資料9-1-2-4）

- ・出席率の高い学生と低い学生の調査結果の比較
- ・総合評価（満足度）の高い科目と、低い科目の比較

③ 教員の対応、意見

11月実施の「授業改善と教育力向上調査」において、「学生による授業評価」に対する教員の対応状況や意見、教員からみた授業環境への意見を調査した（『授業改善と教育力向上』別冊資料8）。

④ 芸術文化学部美術学科では、専門基幹科目等では一部実施され、実習科目についても自由記述を中心に、平成19年度から実施中である。

別添資料3-2-2-1 尾道大学自己点検・評価委員会規程

別添資料9-1-2-1 「学生による授業評価」アンケート様式

別冊資料7 『自己点検・評価報告書』、「学生による授業評価集計結果と分析」p.113～117、182～197；
(<http://www.onomichi-u.ac.jp/about/pdf/iv-6.pdf>)

別添資料9-1-2-2 「学生による授業評価」結果の分析（1）（授業別）

別添資料9-1-2-3 「学生による授業評価」結果の分析（2）（分野別）

別添資料9-1-2-4 「学生による授業評価」結果の分析（3）（学生の態様別）

別冊資料8 『授業改善と教育力向上』調査

【分析結果とその根拠理由】

今後、以下のことが課題である。

- ① 授業評価方法の改善（アンケート項目、実施時期の見直し、WEB上の評価導入等）
- ② 「学生による授業評価」「授業改善と教育力向上」調査の分析と自己点検・評価実施委員会、各学科FD委員会での授業改善を巡る検討
- ③ 授業評価結果と教員・大学の対応方針の学生への周知
- ④ 「学生による授業評価」アンケート以外の、教員の教育活動に関する評価方法の検討

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行なわれているか。

【観点到に係る状況】

各学科は表3-Iの通り、学士課程、大学院課程において、各教員は研究活動と深く関連する授業科目を担当している。また教員の研究成果は、各学部の研究紀要にも発表されている（別冊資料11『経済情報論集』Vol.7、No.2、別冊資料12『芸術文化学部紀要』第7号）。

別冊資料11 『経済情報論集』Vol.7、No.2

別冊資料12 『芸術文化学部紀要』第7号

資料3-I-1 経済情報学部専任教員による担当授業と研究活動の関連

教員名 (職位)	主な担当授業科目	研究活動の内容	研究活動の成果の授業内容への反映例
山口三十四 (教授)	マクロ経済学	日本経済の成長会計分析、及びCGE (Computable General Equilibrium) モデルに関する研究	マクロ経済学 I、II の講義を教えた後、その応用として、山口三十四著『日本経済の成長会計分析』有斐閣、1982 年の成長会計分析、世界を席卷している CGE モデルについての講義、解説を行っている。
小谷範人 (教授)	金融論	ブルーデンス政策のあり方に関する研究	金融システムの安定性を図る公的介入措置であるブルーデンス政策は、ペイオフ解禁の時代を迎え、効率性との関わりにおいてどのように実施されるべきかについてまとめた研究成果、「ペイオフ時代におけるブルーデンス政策のあり方—金融システムの「安定性」と「効率性」に注目して—」(『尾道大学経済情報論集』VOL. 2, No. 1、2002 年) をもとに「金融論 I」で講義を行っている。
大西秀典 (教授)	社会保障	社会保障における公平性に関する研究	平成 16 年 12 月に研究紀要(尾道大学経済情報論集) に発表した「社会保障の給付と負担をめぐる公平性」の類別と具体例を授業で取上げている。
小泉 伸 (教授)	専門演習 I、II	群上の調和解析学、数理ファイナンスの研究	ポートフォリオ選択論の効率的ポートフォリオを初等的な計算と一部コンピュータを使って導出する方法を与え、空売りの禁止や株式を一定の割合以上保有しなくてはならない、または一定の割合以上保有してはならないといった、さまざまな制約条件のもとで実際の株価を用いて学生に実践させている。
下野由貴 (講師)	経営管理論	自動車部品取引における国際比較研究	平成 18 年 9 月、平成 19 年 7 月に、科学研究費補助金に基づき、欧州自動車産業の実態調査を行った。その成果の一部である日系自動車メーカー、自動車部品メーカーの海外展開や、現地従業員の人材マネジメントに関するインプリケーションを、グローバル・マネジメントを取り上げた授業内容に反映させている。

資料3-I-2 日本文学科専任教員による担当授業と研究活動の関連

教員名 (職位)	主な担当授業科目	研究活動の内容	研究活動の成果の授業内容への反映例
熊本守雄 (教授)	日本文学概論、日本文学史Ⅱ(中古)、日本文学特殊講義	日本中古文学	主要著書として、『恵慶集 校本と研究』(1978年、桜楓社)、『翻刻「源氏物語古註」』(2006年、新典社)があり、これらの業績に顕れる研究活動を授業内容に反映させている。
楨林滉二 (教授)	日本文学史Ⅴ(近現代)、日本文学講義Ⅲ(近現代)、近現代文学専門演習Ⅰa	日本近代文学(明治中期の文学・文学状況)	主要著書として、『北村透谷研究 - 絶対と相対との抗抵 - 』(2000年、和泉書院)、『明治初期文学の展開 - 後退戦の経路 - 』(2001年、和泉書院)があり、これらの業績に顕れる研究活動を授業内容に反映させている。
寺杣雅人 (教授)	日本文学講読Ⅴ(近現代)、日本文学講義Ⅳ(近現代)、日本語表現法	日本近現代文学研究、日本語のリズムに関する研究	主要著書・論文として、『等時音律説試論』(『文学』1978年)、『五音と七音のリズム』(2001年、南窓社)があり、これらの業績に顕れる研究活動を授業内容に反映させている。
灰谷謙二 (准教授)	日本語学概論、日本語学講義Ⅱ(現代語)、現代語学専門演習a	方言生活語彙を通してみる地域社会とその価値観の変動についての研究	主要著書として、『瀬戸内海圏環境言語学』(共著、1999年、武蔵野書院)、『関西方言の広がりコミュニケーションの行方』(2005年、和泉書院)があり、これらの業績に顕れる研究活動を授業内容に反映させている。
小畑拓也 (講師)	欧米文学概論、比較文学、欧米文学専門演習a	テクノロジーによって揺れる人間観を中心に据えたSF読解、テクノロジー、メディア、文学の交点、娯楽性を中心に考える「文学」の境界線	主要著書として、『マクルーハンとヴァーチャル世界』(翻訳、クリストファー・ホロックス著、2005年、岩波書店)、『ドラマティック・アメリカ』(共著、2002年、英宝社)があり、これらの業績に顕れる研究活動を授業内容に反映させている。
光原百合 (准教授)	文芸創作専門演習a、文芸創作専門演習b	文芸創作、翻訳論	主要著書として、『十八の夏』(2002年、双葉社)、『銀の犬』(2006年、角川春樹事務所)があり、これらの業績に顕れる創作活動を授業内容に反映させている。

資料3-I-3 美術学科専任教員による担当授業と研究活動の関連

教員名(職位)	主な担当授業科目	研究活動の内容	研究活動の成果の授業内容への反映例
吉原慎介 (教授)	日本画Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	日本画における絵画表現とその材料・技法の研究	日本画における岩絵具・基底材等の材料やそれを用いたさまざまな技法を研究することにより、学生の求める絵画表現の多種多様な疑問に対して、材料の特性や表現の可能性等について幅広い対応ができた。
中村 譲 (准教授)	日本画Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	古典絵画等も視野に入れながら日本画材料の特色の理解を深め、またその日本画材料を使用して絵画表現する研究	古典模写の研究室出身であるため日本画も含めた東洋画の伝統的な造形表現に魅せられており、日本画Ⅱの古典模写の授業(故宫博物院の宋画の模写)に反映させた。また制作の授業においては、日本画実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで日頃より研究している絵画表現の内容、構成、材料の特性、作品の完成度等について意見を交し合い反映させた。
稲田全示 (教授)	デザイン論	尾道市内にある三山と向島の岩山との古代ランドスケープデザインの研究	研究では古代から中世にかけての思想の変化と都市構造の変化を解き明かし、その成果をオムニバス科目「デザイン論」において、景観計画、都市計画の実施例として指導に反映している。
桜田知文 (准教授)	金工演習	鑄造を主とする金工技法の研究	金工技法研究に於いて、伝統的技法の習得・研鑽に留まらず、新しい技法の開発に力を入れている。特に、2007年に開発したスチロールボードに紙を貼るという自分独自の技法は日展入選に繋がった。この技法は学生にとっても容易に習得できる利点があるので、「金工演習」の鑄造作品制作の授業で活用している。
田村禎英 (講師)	デザイン実習Ⅰ	尾道における地域文化の保存と活用に関する調査研究	地域文化の保存と活用の活動を通じて得た地域のまつり文化や風俗に係る知見を、「デザイン実習Ⅰ」の前期課題「尾道の民話」の絵本製作の指導に反映している。
矢野哲也 (准教授)	油画実習Ⅰ(下地実習)	油彩画における、描画材料と下地に関する研究	油彩の特性及び組成を理解し、より自由な表現へと展開していくきっかけとして、白亜を用いた水性下地の作成方法とそれに伴う道具や材料の解説・指導を行い、授業に反映させた。 (また、これらの基本的な方法を応用してさまざまな描画下地の工夫・作成を行っている。)
小野 環 (講師)	油画実習Ⅱ、Ⅲ/卒業制作	絵画制作・表現研究	絵画表現と場との関係を研究している。その制作研究の内容を屋外での実習(油画3)の指導や絵画表現に対して幅広い視野が必要とされる卒業制作での個別指導に反映させた。また、展覧会企画運営に携わってきた経験を卒業制作展における展示方法や展覧会運営の指導に反映させた。

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の事務局は、事務局長の下に総務課(総務担当、財務担当、図書館担当)と学務課(教務係、学生係)の

2課及び進路支援センターで構成され、総勢30名（事務職員18名、嘱託職員7名、派遣職員4名、臨時用務員1名）で業務を行っている。

また本学内の情報システム／ネットワークの運用に携わる学内の関係者は、嘱託研究職員1名、嘱託職員1名と複数の学生アルバイトによるシステム運用補助員である。これにベンダからの派遣SEが加わり、システム運用に係る通常業務を分担している。また別途、多人数の実習授業を支援するための実習授業補助員制度を設けており、情報システムの知識を持つ学生のアルバイトが業務にあたっている（別添資料3-4-1-1）。

美術学科は通常のアトリエ以外に、写真スタジオ、木工室、金工室、版画実習室、資料室等の設備を有し、実習授業等で活用しており、こうした設備の管理運営のために、技術補助担当者が配置されている。大学院生のTAも、彫刻実習、フレスコ画実習、テンペラ画実習等で活用されている（別添資料3-4-1-2）。また各コースの運営は3名の嘱託助手によって支えられている。

資料3-J 美術学科 技官・実習補助者一覧（平成19年度）

実習名・工房名等	技官・実習補助者	期間・実施日等
工房実習補助員（木工）	松本 祐助	通年：週3日（水、木、金）
金工演習・実習助手	村上 由紀	前期：1日4時間×15回
版画演習・実習助手	積山 ミサ	通年：週1日（月）1日4時間×30回 4週間：11月6日～11月30日（午後）
写真（影像）演習・実習助手	麻生 祥代	通年：週1日（月）1日4時間×30回

別添資料3-4-1-1 情報処理システム人員配置状況

別添資料3-4-1-2 美術学科 TA採用者一覧（平成19年度）

【分析結果とその根拠理由】

比較的小規模の大学とはいえ、事務職員の人数は不足している。今後の増員が課題である。

美術学科では平成19年度より木工、金工等の工房に技官がいる時間帯等が定められ、技官の指導のもと学生が安全に利用できるような環境の整備が進められた。また実習授業の多い学科の特性上、各コースの助手の重要性はきわめて高く、今後さらに勤務時間や待遇等を拡充していく必要がある。

本学の情報システムの現状をみると、人的資源・組織整備ともに満足な状態であるとはいいがたい。現代社会の情報システム／ネットワークへの依存度に鑑みて、危機管理的な見地からも専任の技術職員と情報システムの運用系に特化した事務員の配置が急務である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

美術学科は、近年の採用時に女性教員を2名採用し、バランスの是正を図ってきた。

【改善を要する点】

- ① 経済情報学部での年齢構成は4年制移行時の経緯からバランスがとれているとはいえ、同学部の拡大将来構想委員会において改善策が検討されている。
- ② 今後は、公募制の全面的導入も検討課題である。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成のための基本的方針は、学則第3条及び第4条に定めており、また、具体的な教員組織編成は、教養教育並びに、各学部・各学科の教育目標を実現するための教育課程に対応するものとなっている。

経済情報学部においては、経済・経営・情報の各分野に専任教員を配置し、また適宜非常勤講師を活用することにより、3分野のバランス及び十分な専門性の確保に努めている。

日本文学科は、日本文学系、日本語学系、中国欧米文学を中心に専門教育科目を構成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織を編成している。

美術学科では、日本画、油画、デザインの3コースを採用しており、各コースに主任教授がいる。さらにコースに属さず理論系科目を担当する教員が1名いる。

専門教育科目においては、必修科目は専任教員が殆どの科目を担当し、学外非常勤講師が他の一部科目を担当し、本学の教育課程を遂行している。また、本文資料の通り、こうした科目の教育内容と関連する研究活動が行われている。

学士課程における専任教員、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員は、設置基準に照らして十分な数となっている。

年齢別教員構成は、一部の学科において偏りがあるが、改善の努力が行われている。教員の採用は、推薦または一般公募によることとされている。任期制は採られていない。外国人教員は、経済情報学部において1名となっている。女性教員の割合は、経済情報学部0%、日本文学科13%、美術学科14%となっている。

今後は、公募制の全面的導入も検討課題である。採用・昇任に際しては、教育能力、研究能力及び社会的貢献に基づいて判断することとされており、研究業績については、評価基準の申し合わせが定められており、また、昇任に際しての教育能力について、「学生による授業評価」アンケート結果を参考にするなど、客観的評価に努めているが、その運用方針については、全学部・学科でのコンセンサス形成が課題となっている。

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている。その一環として、学期末に「学生による授業評価」アンケートが行われている。集計結果は個々の授業担当教員に報告されるとともに、教職員は調査結果全体を閲覧できる。またアンケートの集計結果は自己点検・評価報告書で公表されている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学は、平成17年度に「尾道大学アドミッションポリシー（入学者受入方針）」として、「尾道大学の理念」を明確に定め、『入学者選抜要項』（別冊資料6-1）に次のように掲げている（資料4-A）。これに加えて、各学部・学科ごとにアドミッションポリシーを定め、以下のように募集要項で公表している（資料4-B、4-C、4-D）。

資料4-A 「尾道大学の教育理念・目標」

尾道大学の教育理念・目標

尾道大学の教育は、専門の学芸と幅広い教養を身につけ、知的能力及び豊かな人間性を発揮できる人材を育成すること、また、地域社会との連携・交流を重視し、広く地域に開かれた大学として芸術文化の向上と産業の活性化に貢献できる人材を養成することを目的としています。

（『入学者選抜要項』p.1 抜粋）

資料4-B 「経済情報学部 経済情報学科の教育理念・目標とアドミッション・ポリシー」

経済情報学科は、経済系と経営系、ならびに情報系の3系列を融合させて系統的に学習するところに最大の特色があります。

これからの社会では、経済や経営を学んでこれらの分野で活躍したいと考えている人々にも、情報の知識と技術は教育インフラとして欠かすことは出来ません。また、情報技術を学ぶ人々にも経済学を知識として知っておくことは、広い見地から世の動きを学ぶために有用です。特に大学卒業後にベンチャー企業を起こそうとする人には、MOT（技術経営）のような経営と情報の両面からの学習は必須といえるでしょう。このように、大学において論理の追求と事例研究、情報操作力の訓練をしっかりと実践させることによって、将来、社会の各方面で活躍するのに必要な実力を養わせることが、経済情報学科の教育目標といえます。

このような教育理念・目標に基づき、経済情報学科は以下のような人を求めています。

- ① 現代の経済社会・情報社会に強い関心を持ち、問題の分析能力と、総合的な視野からの問題解決能力とを磨き、伸ばしたい人
- ② 現代の経済社会・情報社会でのさまざまな事象を客観的・冷静に研究するとともに、その問題点の克服や改革に強い関心を持つ人
- ③ 自分の人生や生き方について、大学時代にしっかり考え、自分なりの価値観の形成に努めようとする人

（『入学者選抜要項』p.1 抜粋）

資料4-C 「芸術文化学部 日本文学科の教育理念・目標とアドミッション・ポリシー」

日本文学科の教育理念は、日本の文学や言語についての専門的知識や芸術文化への理解等、幅広い視野と深い教養を身につけた人材を育成し、人々の精神生活を豊かにし、社会の発展に寄与することにあります。

また、本学科の教育目標は、しっかりとした基礎学力の上に、広く芸術や文化を学びながら日本文学と日本語学の専門分野での研究を深め、構想力、論理的思考力、分析力を身につけた研究者、教育者や社会のリーダー等を養成することです。

このような教育理念・目標に基づき、日本文学科は以下のような人を求めています。

- ① 日本語・日本文学に強い関心を持ち、研究していこうとする意志のある人
- ② 知的探究心を持ち、また既成の価値観にとらわれず、冷静にものごとを観察・分析できる人
- ③ 文章表現力を鍛え、その力を発揮していこうとする人

（『入学者選抜要項』p.1 抜粋）

資料4-D 「芸術文化学部 美術学科の教育理念・目標とアドミッション・ポリシー」

美術学科は、純粋芸術である日本画・油画と、社会生活と密着したデザインの3コースで構成されています。学生諸君の美に寄せる豊かな個性を尊重しつつ、各ジャンルにおける専門的な実技教育を行い、画家やデザイナーとして、或いは美術教員・芸員として、持続的な造形活動に携わる人材の輩出を目指しています。

このような教育理念・目標に基づき、美術学科は以下のような人を求めています。

- ① 美術への広い視野を常に持ち、自らの能力を高めていこうとする意欲の強い人
- ② 自らの信念を持ち、将来にわたってそれを持続していける人
- ③ 自己の可能性を信じ、その具現化に対しての努力を惜しまない人

『入学者選抜要項』 p. 1 抜粋

『入学者選抜要項』は全国の高等学校等 5,758 校へ配付し、加えて、開学した平成 13 年度より毎年 7 月から 9 月にかけて、中国・四国をはじめとして西日本一帯、首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高等学校の進路指導室を訪問し、『入学者選抜要項』を配付し、アドミッションポリシーを説明している。

また下記の通り、大学のウェブサイトでも公開している（資料4-E）。

資料4-E 大学ホームページ「尾道大学アドミッションポリシー」（<http://www.onomichi-u.ac.jp/guidance/policy.html>）

Onomichi University 「市立」
尾道大学

公開講座 サイトマップ 交通案内 お問い合わせ

ホーム 入学案内 大学概要 学部・大学院案内 研究案内 図書館・センター 学生生活 進路支援 リンク

ホーム > 入学案内 > 尾道大学アドミッションポリシー

尾道大学アドミッションポリシー

尾道大学アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

尾道大学の教育は、専門の学芸と幅広い教養を身につけ知的能力および豊かな人間性を発揮できる人材を育成すること、また、地域社会との連携・交流を重視し、広く地域に開かれた大学として芸術文化の向上と産業の活性化に貢献できる人材を養成することを目的としています。

経済情報学部 経済情報学科

経済情報学科は、経済系と経営系、ならびに情報系の3系列を融合させて系統的に学習するところに最大の特色があります。

これからの社会では、経済や経営を学んでこれらの分野で活躍したいと考えている人々にも、情報の知識と技術は教育インフラとして欠かすことは出来ません。また、情報技術を学ぶ人々にも経済学を知識として知っておくことは、広い見地から世の動きを学ぶために有用です。特に大学卒業後にベンチャー企業を起こそうとする人には、MOT(技術経営)のような経営と情報の両面からの学習は必須といえるでしょう。このように、大学において論理の追求と事例研究、情報操作力の訓練をしっかり実践させることによって、将来、社会の各方面で活動するのに必要な実力を養わせることが、経済情報学科の教育目標といえます。

このような教育理念・目標に基づき、経済情報学科は以下のような人を求めています。

- (1) 現代の経済社会・情報社会に強い関心を持ち、問題の分析能力と、総合的な視野からの問題解決能力とを磨き、伸ばしたい人
- (2) 現代の経済社会・情報社会でのさまざまな事象を客観的・冷静に研究するとともに、その問題点の克服や改革に強い関心を持つ人
- (3) 自分の人生や生き方について、大学時代にしっかり考え、自分なりの価値観の形成に努めようとする人

別冊資料6-1 『入学者選抜要項』

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションポリシーとして、大学全体の「尾道大学の教育理念・目標」を定め、これに加えて各学部・学科のアドミッションポリシーを示している。それらを記載した『入学者選抜要項』を県内外の高等学校等へ広く

配付、説明するとともに、大学のウェブサイトでも公開し、広く周知している。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

各学部・学科のアドミッションポリシーに沿った学生を受け入れ、本学の教育目標を達成するために、一般選抜前期日程及び同後期日程、特別選抜として推薦入試の3種の入学者選抜を実施している。なお、推薦入試では、それぞれの学科において評定平均値等の出願資格を設けている（資料4-F、別冊資料6-2、p. 1～3）。

経済情報学部経済情報学科では、一般選抜において、大学入試センター試験、個別学力試験及び調査書等の総合判定により選抜している。個別学力試験は、前期日程では英語及び数学の2科目を課し、経済・経営・情報を学んでいく上での資質を見る。後期日程では英語または数学の1科目を課し、どちらかの科目において卓越した力を持つ学生を採ろうとしている。推薦入試では、小論文、面接及び調査書等の総合判定により選抜している。小論文、面接は、ともに本学科で学ぶ上での資質や意欲を見るものとしている。

芸術文化学部日本文学科では、一般選抜において、大学入試センター試験、個別学力試験及び調査書等の総合判定により選抜している。個別学力試験は、前後期とも国語を課し、特に記述式問題を多く採入れることにより、本学で学ぶ上での資質を見る。推薦入試では、小論文、面接及び調査書等の総合判定により選抜。小論文、面接は、ともに本学科で学ぶ上での資質や意欲を見るものとしている。

芸術文化学部美術学科では、一般選抜において、大学入試センター試験、実技検査及び調査書等の総合判定により選抜している。実技試験は美術の専門分野で学ぶにふさわしい資質を見る。推薦入試では、実技試験、小論文、面接及び調査書等の総合判定により選抜している。実技試験、小論文、面接は、ともに本学で学ぶ上での資質や意欲を見るものとしている。

大学院修士課程は、前期と後期の2回の試験日程を設けている。経済情報研究科においては、一般選抜は英語、論文試験と面接試験、社会人及び外国人留学生選抜は論文試験と面接試験等の総合判定により選抜している（資料4-G；別冊資料6-4、p. 4）。ともに専門性を重視した試験となっている。日本文学研究科においては、一般選抜は専門科目試験と面接試験、社会人及び外国人留学生選抜は小論文試験と面接試験の総合判定により選抜している（資料4-G；別冊資料6-5、p. 5）。専門科目試験は、日本語学、日本古典文学、日本近代文学、漢文学の4分野を全て解答させるものとなっている。美術研究科においては、提出作品による審査、実技、小論文、面接の各試験の総合判定により選抜している（資料4-G；別冊資料6-6、p. 5）。提出作品、実技は、日本画、油画、デザインの各分野別に課題があり、専門能力を問うものとなっている。

資料4-F 選抜試験方法 (学部入試)

	一般選抜試験		特別選抜試験 (推薦入試)	私費外国人留学生 選抜試験
	前期日程	後期日程		
経済情報学部 経済情報学科 【入学定員 200 人】	大学入試センター試験、個別学力試験 (数学、英語) 【100 人】	大学入試センター試験 個別学力試験 (数学または英語) 【30 人】	小論文試験 面接試験 【70 人】	小論文試験 面接試験 日本留学試験 (日本語、 総合科目、数学) 【若干名】
芸術文化学部 日本文学科 【入学定員 50 人】	大学入試センター試験 個別学力試験 (国語) 【30 人】	大学入試センター試験 個別学力試験 (国語) 【5 人】	小論文試験 面接試験 【15 人】	小論文試験 面接試験 日本留学試験 (日本語) 【若干名】
芸術文化学部 美術学科 【入学定員 50 人】	大学入試センター試験 実技試験 【25 人】	大学入試センター試験 実技試験 【10 人】	小論文試験 面接試験 実技試験 【15 人】	小論文試験 面接試験 実技試験 日本留学試験 (日本語、 総合科目) 【若干名】

資料4-G 選抜試験方法 (大学院)

大学院入試	前期日程		後期日程	
	一般	社会人及び外国人留学生	一般	社会人及び外国人留学生
経済情報研究科 経済情報専攻 【入学定員 8 人】	英語 論文試験・基礎テスト (経済理論、金融論、経営学、情報システムより 一科目選択) 論文試験・指導分野テスト 面接試験	【社会人】 論文試験・基礎テスト (同左) 面接試験 【外国人留学生】 論文試験・指導分野テスト 面接試験	英語 論文試験・基礎テスト (経済理論、金融論、経営学、情報システムより 一科目選択) 論文試験・指導分野テスト 面接試験	【社会人】 論文試験・基礎テスト (同左) 面接試験 【外国人留学生】 論文試験・指導分野テスト 面接
日本文学研究科 日本文学専攻 【入学定員 6 人】	専門科目試験 (日本語学、日本古典文学、日本近代文学、漢文学) 面接試験	小論文試験 面接試験	専門科目試験 (日本語学、日本古典文学、日本近代文学、漢文学) 面接試験	小論文試験 面接試験
美術研究科 美術専攻 【入学定員 12 人】	(行っていない)	(行っていない)	提出作品による審査 実技試験 小論文試験 面接試験	提出作品による審査 実技試験 小論文試験 面接試験

- 別冊資料 6-3 『学生募集要項 一般選抜』
 別冊資料 6-2 『学生募集要項 推薦入学』
 別冊資料 6-4 『学生募集要項 大学院 (経済情報研究科)』
 別冊資料 6-5 『学生募集要項 大学院 (日本文学研究科)』
 別冊資料 6-6 『学生募集要項 大学院 (美術研究科)』

【分析結果とその根拠理由】

学部入学試験においては、一般選抜では各学科とも、大学入試センター試験を課し、総合的な学力を測りながら、個別学力試験または実技試験において、本学で学んでいく上での専門的資質を審査している。また、推薦入試でも学科別の小論文試験を課し、また面接によって専門的資質、学習意欲を審査している。美術学科では、推薦入試においても実技試験を課している。以上のことから、アドミッションポリシーに沿った適切な受入方法が採用されており、実質的に機能している。

大学院入学試験においては、各研究科とも、より専門性を高めた試験を行っており、教育目的に沿った学生の受入を行うための方法が採用され、実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

留学生、社会人、編入学生に関しては、一般学生と同一のアドミッションポリシーに則り受け入れている。

私費外国人留学生については、『私費外国人留学生募集要項』（別冊資料6-7）を別途作成し、募集している（資料4-F、4-H、4-I）。個別学力試験で課す小論文では、読解力、日本語文章能力、論理構成力を審査し、また面接では本学で学習していく上での日本語能力、専門的資質や意欲を審査する。日本留学試験を課しているのは、日本語能力やその他の基礎学力を見るためである。

学部入試において、社会人に対して特別の配慮をした受入方法は、現在のところ行っていない。

第3年次編入学学生選抜は、『第3年次編入学学生募集要項』を作成し、19年度に経済情報学科において実施し、20年度に経済情報学科に加え美術学科が実施した（別冊資料10-1、10-2）。募集人員、試験科目、志願者数及び入学者数等は下表の通りである（資料4-J、4-K）。第3年次編入学入試では、経済情報学部経済情報学科においては、学力試験、面接及び出願書類等を総合判定し選抜している。また芸術文化学部美術学科においては、実技検査、小論文、面接及び出願書類等を総合判定し選抜している。ともにそれぞれの学科に編入するにふさわしい専門学力を備えているかを審査するものとなっている。

大学院入試においては、経済情報研究科では外国人留学生と社会人に対して、一般選抜とは異なり英語試験を課さず、その社会的経験の特性に配慮した受入方法を採っている。また、日本文学研究科でも外国人留学生と社会人に対し、専門科目試験をせず小論文や面接を重視するなど、配慮した受入方法を採っている（資料4-G 参照）。

資料4-H 「私費外国人留学生募集一覧表」

学 科	募集人員	大学入試センター試験	本学で実施する個別学力検査等	日本留学試験
経済情報	若干名	課さない	小論文・面接	課す
日本文学	若干名	課さない	小論文・面接	課す
美 術	若干名	課さない	小論文・実技試験・面接	課す

資料4-I 「年度別私費外国人留学生選抜試験の志願者数と入学者数」

年 度	平成16		平成17		平成18		平成19		平成20	
	志願者	入学者								
経済情報	12	2	12	4	12	3	9	3	12	2
日本文学	5	2	7	2	4	1	0	0	2	0
美術	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	20	5	20	7	16	4	9	3	14	2

資料4-J 「第3年次編入学募集一覧」

学 科	募集人員	試験科目等	実施日程
経済情報学科	若干名	英語、小論文、面接	9月
美術学科	若干名	実技試験、小論文、面接	11月

資料4-K：3年次編入学選抜の年度別志願者数と入学者数

年 度		平成19		平成20	
区 分	定 員	志願者	入学者	志願者	入学者
経済情報	若干名	6	0	5	4
美術	若干名	*	*	3	1
合 計	若干名	6	0	8	5

別冊資料6-7 『私費外国人留学生募集要項』

別冊資料10-1 『経済情報学部第3年次編入学学生募集要項』

別冊資料10-2 『芸術文化学部美術学科第3年次編入学学生募集要項』

【分析結果とその根拠理由】

学部入試においては、外国人留学生に対して、一般学生と同一のアドミッションポリシーに則りながら、本学で学んでいく上での専門的資質や意欲を重視する形の受入方法を行っている。編入学生の受入に対しても同様である。

大学院入試においては、経済情報研究科と日本文学研究科において、それぞれ社会人や外国人留学生に配慮した受入方法を採用している。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

試験問題作成にあたっては、出題教科・科目ごとに入試問題作成委員が学長によって任命される。委員は、入試問題作成・校正時の確認事項（別添資料4-2-3-1）に基づき各選抜試験の作題（本問題及び予備問題の作成）と点検等の任務にあたり、作成した試験問題案を入学者選抜実施委員長に提出する。また、入試問題作成委員は、解答例の作成、採点作業もあわせて務める体制になっている。

試験当日等の実施組織としては、学長を実施本部長とする試験実施本部を置き、本部長及び入学者選抜実施委

員会による万全の体制をとっている。なお、入学者選抜実施委員会は、資料4-Lで示すような形で構成され、各学科の選抜方法に対応ができ、また事務局を含め全学的な連絡が取れる体制になっている。

試験当日の試験監督及び警備等の関係者の留意点については、実施要領（別添資料4-2-3-2）を作成し、事前に説明会を開催して周知徹底を図り、万全の体制で臨んでいる。

各選抜の可否判定に際しては、採点作業を経て作成される可否判定資料をもとに、各学部教授会が可否案原案を作成の後、評議会で可否を決定する。

資料4-L 入学者選抜実施委員会の構成（「尾道大学委員会規程第6条別表」による）

常任委員会名	委員の構成	審議事項
入学者選抜実施委員会	1 経済情報学科教員 4人 2 日本文学科教員 3人 3 美術学科教員 3人 4 事務局次長 5 学務課長	1 学生募集要項の作成に関する事項 2 個別学力試験の実施に関する事項 3 個別学力試験の問題作成、管理及び答案の採点に関する事項 4 外国人留学生の受入に関する事項 5 入学試験に係る情報処理に関する事項 6 大学入試センター試験実施に関する事項 7 入試情報の開示に関する事項

別添資料4-2-3-1 入試問題作成・校正時の確認事項

別添資料4-2-3-2 一般前期・私費外国人留学生選抜実施要領

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜実施委員会が入試実施の全般を掌握している。試験問題は、各科目の入試問題作成委員による作成作業と点検作業の後、入学者選抜実施委員長に提出される。試験の実施に際しては、試験監督、警備等の諸業務に関して実施要領等を作成し、関係者に周知徹底の上、適切な実施体制で臨んでいる。可否決定に関しては各学部教授会、評議会の審議を経て決定しており、入学者選抜業務全体を通じて適切な実施体制により公正に実施されている。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行なわれているかどうかを検証するための取組が行なわれており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

アドミッションポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証する取組は、早くから学部・学科単位で行われてきた。例えば芸術文化学部日本文学科では、特に開学以後の4年間にわたって、学生の追跡調査を行い、現行の入試方式が有効であることを確認している。また美術学科では、同様の取組により改善すべき点が明確になったため、平成18年度より改善に向けて準備を重ね、平成20年度入試より出題方式を大幅に変更した。

さらに全学的には、平成18年度に入試制度検討委員会が組織され、アドミッションポリシーに沿った学生の受入について検証を行っている。その結果、経済情報学部の学生を対象に成績を含む就学状況の追跡調査が行われ、推薦入試制度の見直しと、改革案が提起されている。平成20年度には同委員会により、高等学校を訪問して意見

の聴取を行った上で、推薦入試改革を実行する予定である（別添資料4-2-4-1）。

別添資料4-2-4-1 推薦入試制度の見直しについて（経済情報学部）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションポリシーが入試要項等に明文化されたのは平成17年度以降だが、それ以前にも上記のように、育成を目指す人材像に合う学生が入学してきているかについて検証と改善の取組がなされてきている。各学部・学科における取組に加え、入試制度検討委員会も整備され活動していることから、入学者受入方針に沿った学生の受入について検証し、それを入学者選抜方法の改善に役立てるための取組は、十分に行われていると判断される。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去5年間にわたる学士課程の入学者選抜実施における定員及び実入学者数は、資料4-Mの通りである。学士課程においては、過去5年間、実入学者数は入学定員を上回っており、入学定員と実入学者数の関係は適正である。

大学院修士課程において、過去4年間における研究科別の入学定員及び実入学者数は、資料4-Mの通りである。経済情報研究科及び日本文学研究科において、実入学者数が入学定員を下回っている。

資料4-M 尾道大学 入学者定員と実入学者数及び志願者数（課程別・過去5年間）

	区 分	定 員	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			志願者	入学者								
学士課程	経済情報学科	200	1,177	223	916	225	1,552	228	1,361	233	1,407	213
	日本文学科	50	397	53	431	55	407	58	414	54	421	57
	美術学科	50	412	50	341	52	341	52	309	51	388	56
	合 計	300	1,986	326	1,688	332	2,300	338	2,084	338	2,216	326
修士課程	経済情報研究科	8	未 開 設		5	5	7	6	7	3	5	5
	日本文学研究科	6			5	5	4	4	6	3	5	3
	美術研究科	12			15	14	20	13	13	12	21	12
	合 計	26			25	24	31	23	26	18	31	20

【分析結果とその根拠理由】

経済情報研究科と日本文学研究科において修士課程の実入学者数が入学定員を下回っているものの、大学全体として入学定員と実入学者数との関係は概ね適正である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成18年度に入試制度検討委員会がおかれ、入学者選抜が適正に行われているかに関する検討がいっそう組織的に行われるようになった。
- ・作題体制において「点検確認要項」を作成し、問題作成時の点検を強化した。

【改善を要する点】

- ・大学全体としては入学定員と実入学者数との関係は概ね適正だが、修士課程における経済情報研究科と日本文学研究科の実入学者が入学定員を下回る状況が生じている。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学は、アドミッションポリシーとして、大学全体の「尾道大学の教育理念・目標」を定め、これに加えて各学部学科のアドミッションポリシーを示している。それらを記載した『入学者選抜要項』を県内外の高等学校等へ配付するとともに、大学のウェブサイトでも公開し、周知している。

アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるために、「推薦入学」「一般選抜前期日程」及び「同後期日程」「私費外国人留学生選抜」「第3年次編入学選抜」からなる、多様な入学者選抜を実施している。選抜試験ごとに、学部学科で募集定員や検査項目を適切に定め、総合的にアドミッションポリシーに沿った学生の受入を図っている。以上のことから、アドミッションポリシーに沿った適切な受入方法が採用されており、実質的に機能している。

入試実施に関しては、入学者選抜実施委員会がその全般を掌握している。試験問題は、学長に任命された科目別入試問題作成委員による作成作業、点検作業を経て、入学者選抜実施委員長に提出される。試験の実施に際しては、諸業務に関して実施要領を作成し、適切な実施体制で臨んでいる。合否決定に関しては各学部教授会、評議会の2段階の審議を経て決定している。

アドミッションポリシーを明文化して入試要項等に記載したのは平成17年度以降であるが、それ以前にも養成を目指す人材像と照らして、入学選抜の適正さを検証する取組が各学部学科により行われてきた。平成18年度には入試制度検討委員会が設置され、さらに全学的に入学者選抜方法の検証及び改善を行う体制がとられた。平成19年度からは同委員会により経済情報学部の受入学生を対象に追跡調査と分析が行われ、経済情報学部の推薦入試制度の改善案が提出されている。

過去5年間、大学全体として実入学者数が入学定員を上回る状況であり、入学定員と実入学者数との関係については概ね適正であるが、経済情報研究科及び日本文学研究科で実入学者が定員を下回る状況が生じており、改善策を検討していくことが今後の課題となっている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、その教育理念・目標を達成するために、学則第27条に基づき、教養教育科目及び専門教育科目で編成されており、教養教育課程及び専門教育課程の編成は、別冊資料1（p.7～13）の通りである。

<教養教育科目>

教養教育は、「総合科目」「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」に区分され、各学部学科において必要とされる科目をそれぞれの分野から履修するものとして実施されている。

<専門教育科目>

経済情報学部における教育課程は、本学部の教育目標（本自己評価書「Ⅱ 目的 教育に関する理念・目的と教育目標」p.2）に沿った人材育成を目指しており、学生は、4つの履修モデル（別冊資料1、p.14～17）のいずれかを参考にすることにより、その進路にあった教科を体系的に学ぶことができる。

また、同学部では、平成17年度入学生より実施した新カリキュラムにおいて、旧カリキュラムにおける必修17科目51単位を大幅削減し、9科目21単位とする一方、代わりに必修選択科目14科目27単位を新たに開始した（別添資料5-1-1-1）。これは、全学生共通の必修科目を減らし、自由度の高い選択必修科目を置くことにより、早い時期から各人の指向する専門分野への集中、特化を容易にし、ひいては、より高い専門性の獲得を目指すものである。

日本文学科の専門教育科目は、学部共通科目、日本文学系、日本語学系、中国欧米文学、関連科目、演習・卒論の6分野から編成されている。それぞれの分野に履修要件が定められており、また主要科目については必修としている。例えば日本文学系では、概論、文学史（Ⅰ～Ⅴ）、講読（Ⅰ～Ⅵ）、講義（Ⅰ～Ⅳ）、特殊講義と、1年次から4年次まで順を経た体系を持っており、他の分野もこの体系がある。課程の集大成として卒業論文（文芸創作を含む）を課している。平成17年度より、それまでのカリキュラムに替え、新カリキュラムを制定し、いっそうの体系化を目指した（別添資料5-1-1-2～4）。

美術学科の1年次には基礎造形科目が必修配当となっており、2年次から、油画、日本画、デザインのいずれかのコースに分属し、実習の中心となる専門実習科目を履修する。それと並行し、学部共通科目、専門基幹科目、関連科目等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能である（別添資料5-1-1-5）。

別冊資料1 『学生便覧』（教育課程、履修モデル）

別添資料5-1-1-1 経済情報学部におけるカリキュラム改革

別添資料5-1-1-2 日本文学科カリキュラム体系図

別添資料5-1-1-3 日本文学科新旧カリキュラム表の対照と分析

別添資料5-1-1-4 新旧カリキュラム表（日本文学科）

別添資料5-1-1-5 基礎造形科目及びコース別専門実習科目のカリキュラムシート

【分析結果とその根拠理由】

学士の資格を授与するものとして、専門的領域に偏らないよう、教養教育科目が編成されている。教養教育科目において、各分野の最低必要単位数は、バランスのよい人間形成のためのものとして機能している。多くの教養教育科目の履修年次を1～4年までとしているのもそのための措置である。

専門科目については、各学科とも、分野の配置とそれぞれの最低履修要件、また必修科目の配置や各科目の学年配当等、バランスの取れた編成を行っている。また美術学科では、制作実習の性格上、午前中に教養教育科目や講義形態の科目を揃え、午後を制作に当てられるように配慮している。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

経済情報学部においては、本学部の教育目標（本自己評価書「Ⅱ 目的 教育に関する理念・目的と教育目標」p. 2）を受け、

- ① 経済・経営・情報の3分野の基礎的知識・技能をあわせ学ぶ
- ② 経済・経営分野において情報技術を活用する
- ③ 情報技術に重点を置いて学ぶ学生に対して、専門的知識を与えるとともに、経済・経営に明るい人材を育成する

との方針に沿った教育内容となっている。

授業内容を具体的にみると、資料5-A-1の通りである。

資料5-A-1 授業内容の具体例と位置付け(経済情報学部)

教育目標	分野	授業科目名	概要
経済・経営・情報の3分野の基礎的知識・技能をあわせ学ぶ。	専門基礎科目(必修)	経済学入門Ⅰ・Ⅱ	① 市場における、企業、家計の行動 ② マクロ経済問題と日本経済
		簿記原理Ⅰ	簿記の基礎原理
		情報活用基礎Ⅰ	情報収集・加工・レポート作成及びプレゼンテーションの実習
経済・経営分野において情報技術を活用する。	共通専門科目(選択必修)	経済経営情報実習	日経NEEDSを使い、経済・経営データの応用分析の実習
		経営情報論 経営シミュレーション	シミュレーション技法、SD(System Dynamics)を学び、情報システムを活かした経営意思決定のあり方を学ぶ。
情報技術に重点を置いて学ぶ学生に対して、専門的知識を与える。	主要専門科目(情報系)(選択)	情報システム設計論 情報システム設計実習	3つのテーマの学習と実習 ① 情報システムの分析設計プロセス ② UML(Unified Modeling Language)による表記 ③ UMLツールの操作法
		システム工学	システム設計・最適化及び評価の諸手法の学習

日本文学科は観点1-1-1に挙げた教育の目的、また観点5-1-1に挙げた教育体系に基づき、授業の内容を決定している。各分野を専門とする教員が、講義・演習の両面から授業をなしている。特に演習科目では、学生による調査・分析・発表・質疑応答という過程から学力の向上を図っている。

資料5-A-2 授業内容の具体例と位置付け(日本文学科)

教育目標	分野	授業科目名	概要
各分野の学問の概論を学び、本学科で学んでいく基礎力を付ける。	日本文学、日本語学、中国文学、欧米文学	日本文学概論	文献学的研究を中心に、研究方法を考察
		日本語学概論	日本語学をさまざまな領域から考察
		中国文学概論	漢文読解の基礎的な力を養成
		欧米文学概論	欧米のメディア事象を解説するための基礎を学ぶ。
概論に続く基本学問の柱として、文学史と日本語史を学ぶ。	日本文学史、日本語史	日本文学史 I～V	各時代に仮に区分された文学を、ジャンルあるいは作品を紹介しながら、その成立背景や新しさを考察していく。
		日本語史	日本語の歴史の変遷を学ぶ。
テキストを読むという行為を行う。	講読	日本文学講読 I～VI 中国文学講読	テキストの精読を通して、研究として読むという行為を理解する。
上級学年として、より専門性の強い研究考察を行う。	講義	日本文学講義 I～IV 日本文学特殊講義 日本語学講義 I～IV 中国文学講義 欧米文学講義	各分野の専門性を強くした講義を行う。研究方法そのものの吟味も含む。
演習形式により、調査探究の基礎的な力をつける。	基礎演習	古典文学基礎演習 近現代文学基礎演習 日本語学基礎演習	学生自身が課題に対し調査探究し、またその結果を発表するという演習形式の授業を通し、基本的な調査方法を学ぶ。
上級学年として、より専門性の強い演習を行う。	専門演習	中古文学、中世文学、近世文学、近現代文学、古典語学、現代語学、中国文学、欧米文学、文芸創作の各分野での専門演習	各分野において、より専門性の強い課題に対し、学生自身が調査探究し、その結果を発表する。卒業論文執筆を睨み、問題点を発見していく力、調査分析能力、発表の際のプレゼンテーション能力をつける。
本学科での学習の集大成。	卒業論文	卒業論文(構想・準備) 卒業論文(制作)	卒業論文(文芸創作を含む)制作という過程を通し、問題発見能力、調査分析能力、論理構成力、文章力を培う。

美術学科の専門教育の特徴は、1年次に全般的な基礎造形能力の養成が企図されていることである。2年次より3コースに分れ、学年ごとに通年の実習カリキュラムが組まれている。一方で、自由に選択する実習科目も設定されている。ただし平成20年度より入試の方式を一部変更したのに伴い、1年次のカリキュラム編成について現在検討を行っている。

別添資料5-1-1-5 基礎造形科目及びコース別専門実習科目のカリキュラムシート

【分析結果とその根拠理由】

上記に述べた通り、各学科とも、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科の「基礎となる研究の成果を反映した」授業の代表的な例は、資料5-Bの通りである。

資料5-B 学術の発展の授業内容への反映の例

授業科目 (テーマ)	学術の発展の授業内容への反映	シラバス ページ
経済情報学部		
専門演習Ⅰ、Ⅱ (現代財政)	現代財政の実態解明と解決方法に関する、最近の研究書、参考書を輪読し、2年間にわたる共同研究として発展させる。	131
専門演習Ⅰ、Ⅱ (証券論、金融工学)	2007年11月19日から21日に京都大学数理解析研究所で開催された「ファイナンスの数理解析とその応用」研究集会に参加し、株式投資信託の最新のパフォーマンス計量モデルや資本資産評価モデル(CAPM)を動学的に発展させたICAPM及びICAPMに基づく売買情報を用いたポートフォリオ戦略についての研究成果を授業で紹介した。こうした研究集会で入手した資料を授業で紹介し卒業論文に組入れることにより、学生が数理解析ファイナンスの新しい展開について触れることができるようにしている。	137、149 (別添資料5-1-3-1、2)
経営情報論、経営シミュレーション、専門演習Ⅰ、Ⅱ	経営における意思決定と、それを支援する情報システムの機能と役割を学ぶ。 具体的には、システム思考ツールであるSD(System Dynamics)を基本とし、SD用ソフトウェア(STELLA等)を用いた事例研究、シミュレーションを行い、続いて、経営システム、経営戦略、学習する組織、経営情報管理の研究へと進んでいく。	79、80、130、142
マルチメディア論	メディアの歴史等、基礎的段階から、画像圧縮に関する世界的権威である本学田崎教授の開発した技術も紹介している。	205 (別添資料5-1-3-3)
生産システム論、品質管理論	日本生産管理学会で発表した中国の改革開放後に深刻化した品質問題の現状、諸要因および日系現地企業の生産管理などの研究内容を講義に取り入れた。	199、200
日本文学科		
中古文学専門演習Ⅱb	日本中古文学関係の最新の学術論文を毎週採りあげてKolloquium形式の演習を進めている。	264
日本文学史Ⅳ (近世)	深沢眞二『風雅と笑い 芭蕉叢考』(2004年、清文堂)の成果を踏まえた授業を行っている(全15回の中の第5回)。	217
日本文学講義Ⅳ (近現代)	安森敏隆他編『近代短歌を学ぶ人のために』(1998年、世界思想社)、寺杣雅人『五音と七音のリズム―等時音律説試論―』(2001年、南窓社)等に表された成果を踏まえ、日本近代韻文学の歩みと日本語律文の構造についての講義を行っている。	228
日本語学講義Ⅱ (現代語)	小林隆『方言学的日本語史の方法』(2004年、ひつじ書房)、海部陽介『人類がたどってきた道 “文化の多様性の起源を探る”』(2005年、NHKブックス)に表された成果を踏まえ、音声・文法・語彙の諸領域ごとに方言を考えていく授業を展開している。	234
文芸創作入門Ⅰ	松岡正剛『知の編集術』(2001年、講談社現代新書)、大塚英志『キャラクター小説の作り方』(2003年、講談社現代新書)の内容を踏まえ、創作技術の指導をしている。	255
美術学科		
空間造形論、情報機能論	授業構成をオムニバス形式とし、土木、建築、音響、照明、彫刻、自動車、景観等各デザイン分野の教員が指導している。教員は専任のみでなく、外部の人材も導入し、自らがデザイン計画を行った最先端の知見を織り込み、授業に反映させている。	296、307
油画実習Ⅱ、 油画実習Ⅲ	屋外での実習の指導や卒業制作個別指導等では、近年の表現活動の中で看過することのできない「絵画表現と場との関係」という問題に対する学生の意識を喚起している。また展覧会企画運営に携わっている経験を卒業制作展における展示方法や展覧会運営の指導に反映させた。	
日本画Ⅰ、 日本画Ⅱ、 日本画Ⅲ	授業の担当教員はいずれも、日本画壇のなかで中心的な位置を占める院展において、同人、待待等として活躍しており、そうした最先端の研究業績を授業における指導にも反映させている。	

別冊資料2 『授業計画(シラバス)』

別添資料5-1-3-1、2 学術発展の授業内容への反映例(専門演習Ⅰ、Ⅱ)

別添資料5-1-3-3 学術発展の授業内容への反映例 (マルチメディア論)

【分析結果とその根拠理由】

各学科とも、上記の通り、研究の成果、学会の動向等が授業に生かされ、反映されている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、多様化する学生のニーズや、大学の出口における質確保という問題に配慮して、多方面からの対応を行っている（資料5-C）。例えば学習・研究上のモチベーションの維持という観点からは、自主学習の便宜を図って学内施設の開放が行われている他、自主ゼミ、学科主催の講演会、学会活動等が補充教育として行われている（別添資料5-1-4-1～3）。

また職業への意識を高めるため、平成19年度より、1年生向けの全学共通教養教育の総合科目として、「キャリア形成入門」が新設された（別添資料5-1-4-4）。インターンシップによる単位認定も実施しており、特に平成18年以来、時期や参加形態をさらに幅広いものとして学生の積極的な参加を促し、参加学生の数も増加している（別添資料5-1-4-5、別冊資料15『インターンシップ報告書集』（平成19年度）p.4～6、164）。また教職課程、学芸員資格取得課程を設置しており、これらの課程においても学生サポートの拡充を図っている（資料6-E）。

学生に対する教育課程の制度上の対応としては、教養教育における開放科目の設置（別冊資料1『学生便覧』p.9）、編入学生の受入（経済情報学部と美術学科）及び既修得単位の読替認定の実施（別添資料7-1-5-2）等がある。他大学との単位互換は行っていない。

学科別の特記事項は次の通りである。日本文学科では、修士課程との連携として、卒業論文の中間発表会を修士論文の中間発表会と合同で行っている。また、卒業論文制作指導や演習授業においては、修士課程院生の参加を促しているものもある。美術学科における補充教育としては、展覧会等への引率付見学や、デザイン関連会社の訪問等がある。さらに教員の仲介やバックアップにより、地域からの要請を受けて学生が展覧会やイベント等に参加するという機会も豊富で（尾道帆布展やライトアート、尾道商工会議所からの依頼を受けた制作活動等）、厳密なカタチで制度化はされていないものの、学生のニーズ、社会からの要請等に合った補充教育が提供されている。

資料5-C 各学部・学科における学生ニーズへの対応

施策・方針	経済情報学部 経済情報学科	芸術文化学部 日本文学科	芸術文化学部 美術学科
他学部の授業科目の履修 (開放科目)	○	○	○
他大学との単位互換	×	×	×
インターンシップ実施と単位認定	◎	◎	◎
キャリア形成支援 (授業科目名：キャリア形成入門)	◎	◎	◎
補充教育	○	◎	◎
編入学への配慮	○	—	○
修士課程教育との連携	○	○	○
教職課程	○	◎	○
学芸員資格取得課程	—	○	○
課外授業 (Word・Excel、初級シスアド、簿記、FP、 公務員講座)	◎	○	○
PC教室の開放	◎	○	○
自習室、設備・施設の開放	—	◎	○

注 ○ 実施 ◎ 特に力を入れている事項 × 未実施 — 該当なし

別添資料5-1-4-1 日本文学科補充教育一覧

別添資料5-1-4-2 日本文学科公開講演会

別添資料5-1-4-3 「尾道大学日本文学会」

(www.onomichi-u.ac.jp/arts_culture/japanese_literature/group/html)

別冊資料13 『尾道大学日本文学論叢』第2号

別添資料5-1-4-4 「キャリア形成入門」資料

別添資料5-1-4-5 専門教育科目「インターンシップ」『授業計画(シラバス)』

別冊資料15 『インターンシップ報告書集』p.4～6、164

別冊資料1 『学生便覧』p.9、「開放科目一覧」

別添資料7-1-5-2 尾道大学既修得単位認定規程

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成には基本的に配慮がなされていると考える。

ただし課題も散見される。教職課程では、教職への就職支援や新たな協力校の確保の必要がある。また施設の開放については時間の延長を求める声が聞かれる。学科主催の講演会、自主ゼミ等への組織としての支援体制も整っているとはいえず、今後こうした点への対応を進めていく。

一方、他大学との単位互換は導入していないが、学部・学科の性格、地理的な要因からも総じてニーズは低く、現在のままでも問題ないと思われる。

観点5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

科目の履修と単位の修得については、『学生便覧』や『授業計画(シラバス)』に記載されており、入学から卒

業まで適宜ガイダンスを行っている。年間取得可能単位数の上限を、原則として47単位としている(別冊資料1『学生便覧』p.30)。

各学科ともチューター制を採っており、適切な履修等に関する相談も可能である。日本文学科ではチューター教員、学年担当教員という二つの方向より、履修指導を行っている(別添資料5-1-5-1、別冊資料1『学生便覧』p.38)。

自主的な学習のために、PC教室、自習室の開放、CG実習室や資料室、アトリエ等の授業時間外使用が認められている(資料5-D、別添資料5-1-5-2)。

経済情報学部においては、GPAを採用しており、各学生及び大学は、学生の修得した単位の実質的内容を評価することが可能である(別添資料5-1-5-3)。

単位の実質化において重要な自主的学習の支援、補習指導についての具体的事例は、資料5-I(観点5-2-3、本自己評価書p.47)、及び別添資料5-2-3-2の通りである。

資料5-D 自主的学習にかかる施設・設備等

施設・設備等		概要	利用状況(平成19年度)
附属図書館	図書館	月曜日～金曜日 9:00～20:00 (休業中は17:00まで) 土曜日 9:00～17:00 (休業中は休館)	学生利用冊数 9,720冊 学生利用人数 4,811人
	電子ジャーナル		検索件数 2,135件 ダウンロード件数 654件
PC教室	13号教室	利用可能時間 月曜日～金曜日 8:30～22:00 (休業中は17:00まで) 学生用PC 61台	年間ログイン数 29,513件
	C3・C5教室	利用可能時間(授業がない時間帯) 月曜日～金曜日 8:30～18:00 学生用PC C3教室 48台、 C5教室 78台	年間ログイン数 29,234件
共同研究室(日本文学科)	PC2台	工具書類を備置 月曜日～金曜日9:00～17:00 休業中は閉室	
工房・施設(美術学科)	CG実習室 PC55台	延長届提出で20:00まで	CG等の制作に使用
	デザイン資料室	デザイン関係書籍とPC6台設置(～18:00)	調査・自習に使用
	木工室、塗装室	技術指導員在室時のみ(週2～3日、13:00～18:00)	パネル制作等に使用
	版画演習室、写真実習室	延長届提出で20:00まで(但し各演習を受講した学生のみ使用可)	自主制作等に使用
	デザイン資料室	デザイン関係書籍とPC6台設置(～18:00)	調査・自習に使用
院生用自習室、PC	経済情報研究科 8台		
	日本文学研究科 4台	院生用研究室は図書館内にあり、工具書類を備置	平日9～17時
	美術研究科 6台		

別添資料5-1-5-1	チューター担当表、学年担当表
別冊資料1	『学生便覧』「チューター（指導教員）制」
別添資料5-1-5-2	アトリエ使用規則
別添資料5-1-5-3	GPA 実績
別添資料5-2-3-2	学生の自主的学習支援の事例（正規の授業関連以外）

【分析結果とその根拠理由】

各学科において、チューター制度による履修指導、履修単位の上限設定、自主的学習活動を促進する設備、教員の支援の点から、単位の実質化への配慮はなされていると判断できる。

しかし、自習室、工房設備及び、図書館等における図書、資料面にはなお不十分な点も多く、いっそうの充実が求められる。

観点5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

各学科における授業形態、担当教員一人当たりの学生数の状況は表の通りである。

資料5-E 形態別授業数（平成19年度）

学 部 学 科	科 目	授 業 数	講 義 (%)	演 習 (%)	実 習 (%)
経済情報学部 経済情報学科	教 養	47	93.6	0	6.4
	専 門	144	56.2	38.9	4.9
芸術文化学部 日本文学科	教 養	49	93.9	0	6.1
	専 門	89	50.6	48.3	1.1
芸術文化学部 美術研究科	教 養	49	93.9	0	6.4
	専 門	42	40.5	23.8	35.7

資料5-F 担当教員一人当たり学生数(履修登録者数) (平成19年度後期)

		基礎演習	専門演習 (美術学科:実習)	教養講義	専門講義
経済情報学部 経済情報学科	授業数	24	25	11	38
	最少	8	3	28	1
	最大	10	10	283	247
	平均	9	9	134	117
芸術文化学部 日本文学科	授業数		11	9	20
	最少	—	2	7	4
	最大	—	19	112	56
	平均	—	12	42	37
芸術文化学部 美術学科	授業数		12	2	5
	最少	—	11	105	14
	最大	—	51	256	95
	平均	—	26	181	45

また、学習指導法に特に工夫の見られる各学部・学科の授業については以下の表の通りである。

資料5-G-1 学習指導法の工夫(経済情報学部)

授業科目名(教員名)	学習指導法の工夫の種類	学習指導法の具体的な工夫	該当箇所
専門演習 (平成19年度は4ゼミ) (小谷範人、他)	フィールド型授業	夏休み期間中、中国・香港等への海外研修。 ① ゼミ・授業で学習した金融・経済知識の活用 ② 日系企業訪問によるグローバル経済の実情理解 ③ 中国・香港金融市場の現場視察 ④ 生産管理、品質管理の現場視察	A(注) p.45、 55
情報活用基礎Ⅰ、情報システム設計論、情報システム設計実習 (有吉勇介)	多様なメディアを高度に利用した授業	PC教室を利用する授業において、WEBベースの簡易アンケートシステムを作成し、授業改善に生かしている。 (学生の質問、意見を授業に反映)	A p.4
基礎演習Ⅱ (新田 進)	多様なメディアを高度に利用した授業	Googleのサイト上にあるDocuments(Docs)を活用して、「株式投資と企業研究」を行っている。 ① 共同シートにおいて、模擬投資結果を一覧表示して競争する。 ② 共同シート上に、各人ごとに文書、スプレッドシート、グラフを作成し、それを使って発表を行う。 ③ ネット上で多様な情報を集め、各人の文書に盛り込む。 ④ 参照サイト:Nikkei Net、Yahoo Finance、企業ホームページ 毎日就職ナビ、日経テレコン、株式用語解説。	A p.70
物理科学入門、地球と宇宙	情報機器の活用	写真、ビデオを活用しながら、板書中心の授業を行い、学生の意欲・興味と、「考える時間」の確保を両立させる。	A p.63,64
情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ、プログラミングⅠ実習、情報システム設計実習、経済情報実習、情報処理演習	TA、SAの活用	実習授業補助員の活用(平成19年度後期延べ8人)。 情報リテラシー関連授業に貢献	別添資料 3-4-1 -1

(注) A=『授業改善と教育力向上』(別冊資料8)

日本文学科は一学年の学生定員 50 名に対し、専任教員が 15 名（うち卒業論文指導担当者 11 名）という少人数教育を行っているので、授業全般、ことに演習科目において充実した少人数教育がなされており、その結果活発な対話・討論型授業も行われている。また、分野の境界領域を研究する学生に関しては、それぞれの領域にまたがって複数の演習に参加することを積極的に勧め、また担当教員同士も密接に連携をとって、チームティーチング的な指導を目指している。

フィールド型授業に関しては、正式科目「フィールドワーク」の他に、授業内課題としてフィールドワークを行っている授業として、民俗学、文芸創作専門演習等があげられる。

資料5-G-2 学習指導法の工夫(日本文学科)

授業科目名	学習指導法の工夫の種類	学習指導法の具体的な工夫
専門演習 a・b (中古、中世、近世、近現代Ⅰ、近現代Ⅱ、近現代Ⅲ、古典語、近現代語、中国文学、欧米文学、文芸創作)	少人数制授業 対話・討論型授業 複数学年混交編成	各専門演習では、少人数制において演習形式の授業を行っている。教員の研究室である場合もあり、教室を使用する場合も机を円形に配置し、対話・討論がしやすい形にしている。また、受講者は2年生と3年生が混成されるため、3年生の演習発表を見て、2年生が真似をしながら発表方法を学んでいくこともできるものとなっている。
フィールドワーク	フィールド型授業	文学作品の舞台となった場所や、文学表現に深く関わる事物の現地調査を行っている。受講者は事前指導において調査対象を調べ、またその方法を吟味する。調査は、教員がある程度まで引率して指導しながらのものとする。さらに事後指導として、報告会を開催し、調査の成果を検討する。
民俗学Ⅰ、Ⅱ	フィールド型授業（一部） 写真・ビデオ・録音テープ等の映像・音声資料使用を促す授業	担当教員の現地調査やフィールドワークの経験を紹介しながら、民俗学の現状と課題を講義。受講者には現地調査を取り入れたレポート作成を課す。また、映像資料や音声資料の使用を促し、調査に使用させ、またレポートに添付させる方法をとらせている。

美術学科では一学年の学生定員 50 名に対し、専任教員が 14 名と少人数教育体制がとられている。また各種授業においても、以下の図のように教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がとられている。

資料5-G-3 学習指導法の工夫 (美術学科)

授業科目名	学習指導法の工夫の種類	学習指導法の具体的な工夫
古美術研修	フィールド型授業	各コースで優れた古美術を所蔵する寺社仏閣や美術館、教会等を周る研修旅行で、作品を（多くの場合はその周囲のコンテキストも含めて）実見し、自らの制作の糧とする。
図法及び製図演習	対話型授業 少人数授業 模型を用いた理解促進	本学では高校時代に図法または製図を学んだ学生は少ないため、理解促進とデザイン製図の実務の実行力を身に付けさせるため、非常勤の自動車メーカーのベテラン技能者2名を含む3名で、一人当たり10名程度の学生の実技指導に当る、少人数・対話型授業としている。 更に、難易度の高い透視図法等では手作りの模型を用い、理解促進の一助としている。
空間造形論	フィールド型授業	スライドや講義による事例紹介の他、尾道、鞆等、身近な街を歩くことにより、街並の形成過程や自然の取り込み等、個と全体とのかかわりをリアルな形で観察・考察する体験を通じ、空間造形に対する理解を深めていく。
日本画実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	フィールド型授業	尾道近辺の美術館や展覧会場を訪れ、優れた作品を実見する。学芸員や教員による解説を交え、技法や絵画に対する考え方を養う。
箔講義（日本画実習）	TAの活用	箔は取扱が難しく、初心者では上手く扱うことができない。TAが実習生を補助することにより、授業を円滑に進めることができる。

別冊資料8 『授業改善と教育力向上』

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、本学における授業の組み合わせやバランスは適切で、各学科の専門領域に照らしてフィールド型授業等の学習指導法、情報機器の活用等についても必要な工夫がなされていると判断する。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育とも、一部実習科目を除きシラバスを作成し、学生に配付し、ウェブサイト上でも公開している（別冊資料2、http://www.onomichi-u.ac.jp/arts/eco_info/syllabus.html、http://www.onomichi-u.ac.jp/arts/art_culture/japanese_literature/syllabus.html、http://www.onomichi-u.ac.jp/arts/art_culture/art/syllabus.html）。

美術学科の一部の実習科目に関しては、実習科目中に複数の課題があり、シラバスで内容を詳述すると煩雑になることから、課題シート、及び年間カリキュラム表を配付してシラバスの補足も行っている（別添資料5-1-1-5、5-2-2-1）。

各学期末の「学生による授業評価」アンケートにおいては、

- ① シラバスは分かり易く適切なものであったか
- ② 授業はシラバス通りに進められたか

の2点を問うており、各教員は学生の意見の反映に努めることが求められている。

「学生による授業評価」結果(平成19年度後期)では、全学集計で、3の評価が58%と6割近くを占め、4が19%前後、5が14%と、他の評価項目に比べ、評価が最も低い。

別冊資料2 『授業計画(シラバス)』

別添資料5-1-1-5 基礎造形科目及びコース別専門実習科目のカリキュラムシート

別添資料5-2-2-1 美術学科 実習科目課題シート

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、シラバスは毎年度作成され、公開されている。しかしシラバスの活用については、ガイダンス等で活用を促す指導を充実させるとともに、教員、自己点検・評価実施委員会、大学全体において、シラバスのあり方、活用の仕方を再検討すべきかと思われる。

観点5-2-③: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

基礎学力不足の学生への配慮としては、経済情報学部では、基礎学力の養成に比重を置いた授業科目として、「教養数学」がある(資料5-H)。

また、各教員は、新学習指導要領で学んだ学生の入学に対処するため、多くの時間と工夫を重ねている(別冊資料8『授業改善と教育力向上』p.7、25、27)。

さらに、本学のチューター制度の中で、学習相談をはじめ成績不振者の指導も行っている。

日本文学科は自主ゼミ活動を積極的に推進しており、その成果を出版している(別添資料5-2-3-1)。

また日本文学科においては、5-2-①に記した通り少人数教育を行っているので、学生が学習において困難を覚えた場合、各担当教員による早めのきめ細かい対応が可能であり、基礎学力不足についてはさほど問題になっていない。

美術学科は自主学習のために、アトリエ、CG実習室、各種工房設備等の利用が可能である。また1年次の末頃に個人面談を行い、コース選択のアドバイスや相談を行っている。

学生の自主的学習支援としては、以下のような事例がある(資料5-I、別添資料5-2-3-2)。

資料5-H 基礎学力養成科目

学部・学科	授業科目 (担当教員名)	概要	該当箇所
経済情報学部 経済情報学科	教養数学 (小泉、刈山、高木(卓))	2006年問題(新学習指導要領で学んだ学生の入学)に対処するため、高校1年レベルからの復習を、「教養数学」として、3人の教員で担当	A(注) p.39

(注) A=『授業改善と教育力向上』(別冊資料8)

資料5-I 学生の自主的学習支援、補習等の事例

学部・学科	授業科目 (担当教員名)	概要	該当箇所
経済情報学部 経済情報学科	プログラミング I、プログラミング I 実習 (藤田幸史)	講義内容の電子化ファイルをホームページからダウンロードできるようにし、授業の予習・復習と、欠席した場合の授業内容の理解に役立っている。	A(注) p. 78
	専門演習 I (小谷範人)	日経 STOCK リーグに参加し、学生グループが投資ポートフォリオを組み、その成果をレポートにまとめる。 その過程で、企業・業界研究を行い、また、過去4回参加して、3回入選するなどの成果を挙げている。	A p. 43
	経営情報論、経営シミュレーション (山内 昭)	System Dynamics(SD)を用いたシステム思考の学習において、パソコンを使った練習問題が出題され、実践的な問題解決方法が訓練される。 また、しばしばレポートが課され、PC 教室において、頻繁に学生同士の議論、意見交換が行われている。	A p. 82~85
芸術文化学部 日本文学科	日本文学講読 IV (近世) (藤澤 毅)	日本の古典文学は外国人留学生にとって難しい。よって、対象作品を中国語訳したもの、また中国語によって書かれた研究論文を取り寄せ、中国からの留学生に配付。それを使用して予習してから授業に出るように指示。	

(注) A=『授業改善と教育力向上』(別冊資料8)

別添資料5-2-3-1 自主ゼミ出版物『尾道草紙』表紙

別添資料5-2-3-2 学生の自主的学習支援の事例(正規の授業関連以外)

別冊資料8 『授業改善と教育力向上』

【分析結果とその根拠理由】

経済情報学科、日本文学科は以上により、自主学習及び学力不足学生への配慮は概ね適切であると判断される。

美術学科は少人数制の専門教育や講評等を通して、自主学習の促進や各学生の問題の把握は確実に行われている。ただし講義形式の科目では、理解度の把握や学力不足の学生への対応は、授業担当教員各自の取組に委ねられており、組織的な対応はない。

学生の自主的学習支援の為に、今後 e-learning の具体化を進める必要がある。

観点5-2-④: 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①: 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

単位の認定と成績評価は学則第29条（別冊資料1『学生便覧』p. 86）に定められている。評価については、10段階で行われ、5以下が不合格となる。対外的資料に記載される標語と評点（对学生）の関係は、優（10～8）、良（7）、可（6）、不可（5～0）となっている。

学則を含めこれらの基準は、『学生便覧』（別冊資料1、p. 31、32）を通じて学生に周知されている。また、『授業計画（シラバス）』の中で各授業科目の具体的な成績の評価方法と基準を明記している。

卒業認定及び学位の授与については、学則第40～42条において、修業年限、修得すべき単位数等の卒業要件が定められ、各学科、コースごとの卒業要件は、『学生便覧』（p. 7～9）及びガイダンスで学生に周知されている。

資料5-J-1 『学生便覧』（p. 31）

IX 単位認定

1 単位認定の要件

次の要件を満たした場合のみ、単位が認定されます。

- (1) 履修登録票を提出していること
- (2) 授業時間の60%以上出席していること
- (3) 認定試験等による判定に合格すること

資料5-J-2 『授業計画（シラバス）』「成績評価基準」の項目の記載例

「日本文学概論」平常提出のレポートならびに筆記試験（配布プリントと自筆ノートの持込み可）の成績

「日本語史」出席状況・授業態度・期末試験の結果等により総合的に判断する。

資料5-J-3 尾道大学学則

（卒業）

第40条 本学に4年（第23条から第25条までの規定により入学した学生又は第36条第1項の規定により転学部もしくは転学科した学生にあっては、それぞれ第26条又は第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、124単位以上を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（学位）

第41条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、学長が定める。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準と卒業認定基準は学則に定められており、またその細目は学科、コースごとに定められ、『学生便覧』等を通じて学生に周知されている。各授業科目の成績評価の方法は『授業計画（シラバス）』を通じて公開されている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

観点5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の成績評価は、各授業科目の内容に応じて、試験、レポート、発表内容及び授業への出席等を総合的に判

断して、10段階評価(成績表に記載)及び優、良、可及び不可の4段階評価(対外資料等)で行われている。各授業の評価方法は、シラバスに明記されており、学生に対して透明性が確保されている。

卒業論文は、日本文学科では、主査と副査が合否判定を行う。美術学科の実習科目については、講評会を開き複数教員で成績評価を行っている。

学生の成績分布の状況は、別添資料5-3-2-1の通りであり、妥当な結果となっている。

別添資料5-3-2-1 成績分布 (平成19年度後期)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定の妥当性は、シラバスにおける評価基準の公開状況、成績分布の状況(別添資料5-3-2-1)からも確認できる。

卒業認定については各学部とも教授会の審議事項として扱われており、認定の適切性は確保されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準については、『学生便覧』で周知している他、各授業科目の成績評価方法については『授業計画(シラバス)』に記載しており、学生が成績評価基準の客観性、妥当性を確認することが可能である。

評価に疑問が生じた場合は、直接授業担当者に説明を求めることができるが、それが困難な場合は、申立人の不利益にならないように、チューターとの個別相談が可能であり、学生はチューターを通して異議申し立てができる。また教務係を通した成績疑義申し立て制度がある(別添資料5-3-3-1、2)。

資料5-K 『学生便覧』(p.38)

10 チューター(指導教員)制

(1) チューター

皆さんと教員とのふれあいを通して、充実したよりよい学生生活を送ることができるように、4~10人前後のグループを1名の教員が担当しています。わからないこと、困ったことなど、どんなことでも、まずチューターにたずねてください。さまざまな願い出や届け出には、チューターの承認印が必要なものがありますので、必ず相談しましょう。

別添資料5-3-3-1 成績疑義申し立て制度

別添資料5-3-3-2 成績疑義申し立て制度についての周知

【分析結果とその根拠理由】

当面、成績評価に関する教員間のばらつきの実態把握に努め、また将来的には、バランス確保の必要性について検討することは、有意義と思われる。

成績疑義申し立て制度について周知度が低いのが問題である。またチューター個人の資質によって対応に差が出る可能性も否めないため、今後さらに疑義申し立て制度を広く周知させていく必要がある。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では目的（大学院学則第2条）に基づき、研究科ごとに教育目的及び授与する学位（修士）を定め、当該学問分野や職業分野における専門家育成のため教育課程を編成している（資料5-L）。

経済情報研究科においては、共通の基礎科目を置くとともに、経済系、経営系、情報系の選択科目が配置されている。また5つの履修モデルがあり、進路に応じて体系的に学ぶことが可能である（別冊資料1『学生便覧』p. 62～68）。

日本文学研究科は本学大学院の研究理念に基づき、共通科目として日本文学・言語文化全般についての総論をおき、日本文学・日本語学・漢文学の三分野の演習・特講を基本科目としてともに必修とした。さらにこの三分野に加えて、米文学・英語学・比較文学さらに地域文学・哲学・文芸創作等の特論（選択）をおいた（別冊資料1、『学生便覧』p. 72～76）。

制作に従事する専門家の育成を目指す美術研究科の教育課程では、制作研究の主軸となる専門実習科目に加え、理論的基盤と幅広い技能を修得するために基礎理論科目と専門演習科目が設けられている（別冊資料1、『学生便覧』p. 80）。

資料5-L 大学院各研究科の教育目的と教育課程編成

研究科 (専攻)	教育目的	教育課程
経済情報研究科 (経済情報専攻)	以下の分野の知識・能力を備えた専門的職業人の育成 1 経済学、経営学、会計学等を専門的に学び、現実の経済、社会の問題を解決できる能力を持った人材 2 情報技術を活用し、経済、経営、会計に関するデータの収集・分析ができる人材 3 情報技術の専門家として、企業、地域社会に貢献できる人材	基礎科目 マクロ経済学、ミクロ経済学、経営学、租税論、情報技術、経営情報管理 選択科目 経済系 金融システム特論等 経営系 生産システム特論等 情報系 情報システム設計特論等
日本文学研究科 (日本文学専攻)	以下のような人材の養成 1 文化活動・教育実践の指導者 2 学際性豊かな視野の広い知識人 3 地域の文化活動に寄与する人材 4 文学表現・執筆活動を通して、社会に貢献する人材 5 社会に貢献できる人材 6 研究的意欲のある人材	共通科目 日本文学・言語文化総論 基本科目(特講、演習) 日本古典文学(特講、演習) 日本近代文学(特講、演習) 日本語学(特講、演習) 漢文学(特講、演習) 選択科目(特論) 日本語音律、英語学、米文学、比較文学、地域文学、文芸創作等 関連科目(特論) 語学実践、哲学倫理学、心理学等 研究指導 修士論文指導
美術研究科 (美術専攻) ・絵画研究分野 ・デザイン研究分野	1 古典研究を重視することにより貴重な伝統の継承を行うとともに、現代の視点に立って新たな絵画・デザイン等の創造に寄与すべく 21 世紀を展望した美術の制作・研究を行う。 2 技術革新により多様に展開される新素材新技法への研鑽を深めるとともに急進展を遂げつつあるコンピュータをもとにした多岐にわたる新たな造形表現の創出のための研究を行う。 3 全人格的人間形成を目指した教育を通じて豊かな学識を養い、論理的な思考力を鍛えることにより、創作作品を通しての感性的な自己表現のみならず、研究論文等を通しての文章表現等多様な表現力を有する制作者の養成を行う。	基礎理論科目 ・美学(芸術学)特講 ・美術史特講(日本・東洋・西洋、各1) ・デザイン学特講 専門演習科目 ・日本画材料技法演習 ・版画制作演習 ・デザイン総合演習 専門実習科目 ・日本画研究AⅠ、Ⅱ ・日本画研究BⅠ、Ⅱ ・油画研究AⅠ、Ⅱ ・油画研究BⅠ、Ⅱ ・デザイン研究Ⅰ、Ⅱ

別冊資料1 『学生便覧』(教育課程表及び履修モデル)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は、目的とする学問分野や職業分野の構成に応じ、必要な科目を配置し、また、実践的科目と理論的科目のバランスに配慮している。さらに多様化するニーズに鑑みて、選択可能な科目を多く配置している。

観点5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科とも、それぞれの教育目的に応じ、『大学院案内』（別冊資料5）及び『大学院シラバス』（別冊資料3）にみられる授業内容となっている。

また、教育課程編成において、学問分野及び社会の要請に対応するため、継続的に検討・改善を進めている。例えば、本学大学院経済情報研究科に税理士希望の社会人が多いことから、平成19年度より「税務事例特論」の科目を新設し、授業内容を充実した（別冊資料1『学生便覧』p.66、経済情報研究科履修モデル2）。

日本文学研究科は、日本文学・日本語学・漢文学の三分野にまたがる共通科目としてのオムニバス形式の「日本文学・言語文化総論」、また各分野それぞれについての「特講」「演習」を必修とすることで幅広い知見と高度な専門的知識の修得を目指している。さらに比較文学・地域文学等関連する選択科目を設け、国際化・多様化した地域社会に対し貢献できる人材の育成を図る。

美術研究科においては、専門実習科目で制作とそれに対する指導の時間が十分に確保され、基礎理論科目及び専門演習科目で必要な学識と技術の涵養が行われている。授業内容は作家養成を第一の目標とする教育課程編成に相応しいものとなっている。

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』

別冊資料3 『授業計画（シラバス）大学院』

別冊資料1 『学生便覧』

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、各研究科では、それぞれの教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されている。また、学問分野及び社会的要請に対応した教育課程編成に向けて、さらに検討、改善が進められている。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

各研究科の各教員の担当授業と、関連する業界、学会の研究成果・動向との対応関係は以下の表の通りである。

資料5-M-1 学術の発展の授業内容への反映例（経済情報研究科）

授業科目	学術の発展の授業内容への反映
数理計画法特論	数理ファイナンスの分野で現れる事例を本講義に取り込むことにより、非線形計画法や多目的数理計画法について、現実の問題での有益性を解説している。
マクロ経済学特論	山口三十四著『人口成長と経済発展—人口高齢化と人口爆発の共存』（有斐閣、2001年）を用いて、日本経済のマクロモデルの計量的分析に関する文献の解説、新モデルの具体的構築への指導や講義を行っている。
情報ネットワーク特論	情報ネットワーク分野での大きな話題であるIpv6、電力線通信（PLC）、第4世代携帯電話、ZigBee等の「次世代情報ネットワーク」の理論及び技術を中心に講義を行っている。
生産システム特論	本学教員が提案した工場の設備最適配置の限定探索技法を日本経営工学会で発表し、その研究内容を学部のシステム工学講義及び大学院の生産システム特論講義等に反映させた。

資料5-M-2 学術の発展の授業内容への反映例（日本文学研究科）

授業科目	学術の発展の授業内容への反映
日本文学・言語文化総論	オムニバス形式の授業において、各担当者がそれぞれの専門研究領域における最新の学説を紹介しながら、研究方法そのものについて講義している。
日本近代文学演習	文学の研究手法として、テクストクリティックやカルチュラルスタディーズ等新しい視点を採り入れている。
日本語学特講	時枝誠記『国語学原論』（2007、岩波文庫）をテキストに用い、いわゆる「時枝文法」がその後の文法研究にいかなる影響を与えたかを考える講義を行っている。これは、現在の学術の発展成果を踏まえたものとなっている。
日本近世文学特論	評価対象を「書物（モノ）」と見ることを意識し、その形態や例えば挿絵を分析していくことをも含めた授業を展開している。
米文学特論	マクルーハン以来のメディア論を確認しながら、最新の研究成果を踏まえ、対象テクストを諸分野から採り上げ、読解を行っている。
語学実践特論	パイリンガリズムと第二言語教育について、近年の研究成果（Cook, G.《2003》Applied Linguistics. OUP、Seidhofer B.《2003》Controversies in Applied Linguistics. OUP）を踏まえた授業を展開している。

資料5-M-3 学術の発展の授業内容への反映例（美術研究科）

授業科目	学術の発展の授業内容への反映
デザイン総合演習	研究の場に創作現場の匂いをもたらし、フレキシブルな思考と完成の触発を促すため、さまざまな分野で活躍しているクリエイターにより、その最先端の知見を反映させ、制作を行っている。
デザイン学特講	「デザインとは」という問いについて説く、企業家や実務家を含む作家・専門家によるオムニバス授業である。実務遂行過程で得た、高度な知見を授業に反映させている。
油画研究Ⅱ	今日の絵画表現において欠かせない混合技法への目配りの一環として、テンペラ技法の中の練り込みテンペラを取り上げてメディウム作成実習を行うなど、伝統的な油彩技法にとどまらず、表現活動におけるさまざまな技法の可能性について考える機会を与えている。
油画研究Ⅰ	絵画に場の要素や映像、写真表現を交えた複合的表現が、現代の制作活動においてますます重要性を増していることに鑑み、絵画の概念を拡張して制作を展開する大学院生に対する指導にそうした最新の動向に関する知見を織り交ぜている。
日本画研究Ⅰ、 日本画研究Ⅱ	授業の担当教員はいずれも、日本画壇のなかで中心的な位置を占める院展において、同人、特待等として活躍しており、そうした最先端の研究業績を授業における指導にも反映させている。
美術史特講（西洋）	自身の研究成果を含め、学会の最新の研究状況を取り入れた授業内容を展開している。オランダ美術を扱った2006年度には、風俗画をめぐる近年（1960年代から現在）の学説史等を取り入れ、風景画をテーマとした2007年度の講義では、風景画の成立に関して2000年以降に刊行された知見を多数盛り込んだ。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、以上のように、業界の動向や学会の最新の成果が、十分に授業に取り入れられている。

観点5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

学生の自主的学習を支援する施設等は、資料5-Dに挙げた自主的学習にかかる施設・設備等(本自己評価書p.41)及び別添資料5-1-5-2の通りである。

学生は、入学時に研究指導教員を申請することにより、当該教員から個別相談、履修指導を受けることができ、授業時間外の自主学習についてもサポートを受ける。

また、シラバスには、参考書・文献の記載があり、Eメールによる質問を積極的に受け入れる教員も多い(資料5-N『大学院シラバス』p.40)。

資料5-N シラバスの事例

授業科目名	研究演習	開講期	通年
担当教員	教授 山内 昭	単位数	4
【授業の方針と概要】 SD（システムダイナミックス）およびDSS（意思決定支援システム）に関する内外の基礎的文献をまず読み、専門知識を確実にする。特に前者についてはコンピュータプログラム付きの文献とし、その追試を行なって、理論と応用の実際を具体的に理解できるようにする。およびこれらを主要な要素とする経営情報管理の成立と進化の方向を、経営情報システム概念と対照させつつ検討する。そして、文献研究をさらに進め、修士論文のテーマを決定する。ここでは、モデル分析の対象領域として、企業経営と都市経営の諸問題を想定している。 具体的には、P.M.Senge, <i>The Fifth Discipline</i> , 1990を邦訳（守部信之訳『最強組織の法則』1995）によって通読し、システム思考と経営組織に関する理論と展開模様、解析の論理の進め方の大筋を把握する。そして次にシステム思考の方法としてのSDによるシミュレーションをパソコンを用いて行ない、システム分析技術の操作性を高める訓練をする。その際、M. R. Goodmanの著書（蒲生・山内・大江訳『システム・ダイナミックス・ノート』1981）と小林秀徳『政策研究の動学的展開』2002、を参照する。さらに、R. Espejoらの著書 <i>Organizational Transformation and Learning</i> , 1996の中の若干の章を用い、システムと経営情報管理についての基礎的事項を中心に講読演習を行う。この段階より以後は、受講生の関心領域・研究テーマを考慮しつつ、内外の専門誌と論文集から文献を選んで各自が担当し、内容を発表する形式で授業を進める。			
【履修にあたっての留意点】 1. 関連する講義科目「経営情報管理特論」での内容は、ここでの討論のベースとして活用される。 2. Eメールによる質問を可とする。			

各研究科とも、院生は研究計画書をもとに担当教員と面談を重ね、教員間の連携を含む十分な指導を受けている(別添資料5-6-2-1)。履修指導や修士論文指導(経済情報研究科、日本文学研究科)または修了制作指導(美術研究科)の折に計画的な研究遂行や単位の実質化が促されている。

別添資料5-1-5-2 アトリエ使用規則

別添資料5-6-2-1 研究指導教員の意見交換記録

【分析結果とその根拠理由】

設備面での配慮(上記資料5-D及び別添資料5-1-5-2)があることに加え、シラバスでの指示、オリエンテーションや研究指導に際しての指導により、自主学習の促進と環境整備はなされているといえる。また各

研究科における科目間、教員間の密接な連携等により、単位の実質化に対する配慮は十分に行われている。ただし附属図書館については、収蔵図書や学術誌の絶対的な不足、設備の狭小等の問題があり、改善が必要である。

観点5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

夜間大学院は設置していないが、経済情報研究科においては、社会人を積極的に受け入れるために、設置当初から18時以降の夜間及び土曜日の開講を学生の要望に応じて行っている（別冊資料1『学生便覧』p.62、別添資料5-4-5-1、2）。

別冊資料1 『学生便覧』

別添資料5-4-5-1 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施（経済情報研究科学生募集要項）

別添資料5-4-5-2 大学院時間割

【分析結果とその根拠理由】

経済情報研究科において、社会人学生に配慮した適切な時間割が設定されている。今後は事務局による支援体制の充実が求められる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

平成19年度における授業形態のバランスは、以下の表の通りである。

経済情報研究科、日本文学研究科においては、講義科目と演習が、3対1の割合で実施され、美術研究科では、講義、演習、実習が、28%、17%、56%の比率で実施されている。

資料5-0 形態別授業数（平成19年度）

研究科	授業数	講義数 (%)	演習数 (%)	実習 (%)
経済情報研究科	23	17 (74)	6 (26)	0
日本文学研究科	22	16 (73)	6 (27)	0
美術研究科	18	5 (28)	3 (17)	10 (56)

経済情報研究科においては、社会人を積極的に受け入れていることもあり、理論の実践的活用、実務的観点からの説明に力を入れる授業が見受けられる（資料5-P-1）。

資料5-P-1 学習指導法の工夫（経済情報研究科）

授業科目名	類 型	概 要	シラバス 該当ページ
数理計画法特論	理論と実践の連携	数理ファイナンスの分野で現れる事例を本講義に取り込むことにより、非線形計画法や多目的数理計画法について、現実の問題での有益性を解説している。	27
金融システム特論	実務体験の活用	「市場型間接金融」について、シンジケートローン、証券化、投資信託業務を、担当教員の銀行員としての実務経験、大学での研究成果を踏まえ、講義している。	9
税務事例特論	行政経験の活用	税務執行の現場において生ずる諸問題を、担当教員の行政官としての経験を生かして講義し、学生の税に対する理解を深化させることに努めている。	23

日本文学研究科では研究目的にそって、講義、演習等の授業形態をとり、いずれも対話、討論型授業を展開している（別冊資料5、『大学院案内』（平成20年度）p. 18～19「日本文学研究科の教育課程とその内容」並びに p. 22～24「日本文学研究科の講義等の内容」）。

資料5-P-2 学習指導法の工夫（日本文学研究科）

授業科目名	類 型	概 要	シラバス 該当ページ
日本文学・言語文化総論	オムニバス授業	7人の教員によるオムニバス形態の授業。それぞれの専門領域における、最新の学説を踏まえた研究方法について講義していくものとなっている。	49
日本語音律特論	メールでの助言指導	日本語音律という、現在までも十分に考究されていない問題を対象にした授業を行うため、受講者の学習の便宜を図り、メールを使用しての助言指導を頻繁に活用している。メールアドレスはシラバスに明記。	61

美術研究科では制作を主眼とし、専門実習科目に基礎理論科目（修了要件8単位）、専門演習科目（修了要件2単位）を組み合わせるようになっている。収容定員24名に対し、専任教員が14名という少人数制が保たれている。学習指導法の工夫については以下の表にまとめた。

資料5-P-3 学習指導法の工夫（美術研究科）

授業科目名	学習指導法の工夫の種類	学習指導法の具体的な工夫	シラバス該当ページ
デザイン総合演習	オムニバス授業 情報機器の活用 フィールド型授業 映像鑑賞	現場へ出て被写体を撮影することで、効果的な撮影の仕方、基本的なビデオカメラの使い方を学ぶ。また、教員が映画監督として携わった映像や絵コンテをもとに、映画の製作現場、撮影技術、視覚表現の現在を知る。	76
デザイン学特講	オムニバス授業 情報機器の活用 フィールド型授業	撮影機材やパソコン、ソフトウェアを使用した映像制作（ヴィジュアルアート）に取り組む。 尾道市街をフィールドワークし、町の成り立ちを見聞、現在斜面地の空き家再生等に取り組む人々の活動を見学し、アートプロジェクトと地域の関係性について学ぶ。	73
版画制作演習	演習・対話型授業	単に版画制作技法を教授するだけでなく、版の特質について理論的に考え、そこから逆照射するかたちで通常取り組んでいる絵画（油画）について考察することを促す。演習と対話が組み合わせられ、実践とともに高度な理論的反省の機会が得られるように工夫された授業である。	75
日本画BI 日本画BII	フィールド型授業	他大学や博物館に出向き、模本となる美術品あるいは模写を実見し、綿密な色合わせや技法・材料等の情報収集を行う。	
日本画AI、AII 日本画BI、BII	フィールド型授業	尾道近辺の美術館や展覧会場を訪れ、優れた作品を実見する。学芸員や教員による解説を交え、技法や絵画に対する考え方を養う。	
美学（芸術学）特講	対話・討論型授業 情報機器の活用	10名前後の少人数授業であり、前期にスライド等を用いた講義形式で基礎的な知識を学んだ後、後期は各々が設定された問題圏のなかからテーマを選んで発表し、ディスカッションを行う。そのためにプレゼンテーションファイル等を作成する。また発表の一部として、本人の制作について取り上げることも可能で、他分野の院生からの意見等も聞くことができる。	69

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』

【分析結果とその根拠理由】

資料5-0の通り、授業形態はバランスが取れている。徹底した少人数授業が行われ、各学生の進捗状況の把握、細やかな学習指導体制が確保されているとともに、学生の主体的な取組が重視されている。

授業方法の工夫等においても創意工夫が十分行われている。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各年度シラバスが作成されており、授業科目名、担当教員名等の他、「授業のテーマと目標」「授業内容と計画」「成績評価の方法」「教科書・参考書」「履修上の注意」等が記載されている。美術研究科の実習科目については、その特性上シラバスを作成せず、課題前に口頭での指導やカリキュラムシートの配付を行っている。

別冊資料2 『授業計画（シラバス）』

【分析結果とその根拠理由】

シラバスにより、教員の方針、授業の概要等、重要な情報が周知・公開されている。その活用状況等につき、組織的調査は行われておらず、今後の検討課題である。

観点5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

各研究科とも、入学時に、申請に基づき研究指導教員を定める（別冊資料1『学生便覧』p.70、経済情報研究科細則第11条他）。

経済情報研究科においては、修士論文作成の前段階として、1年次で「研究演習」を履修し、問題意識の涵養、分析手法の修得に努め、2年次に、「研究指導」（論文指導）が行われる（別冊資料5、『尾道大学大学院案内』p.5）。

また、指導教員の研究指導に関する方針が、シラバス（授業科目名「研究指導」）に記載されており、研究指導の実際を反映している（資料5-Q）。

資料5-Q 研究指導についての教員方針（『大学院シラバス』p.44）

授業科目名	研究指導（論文指導）	開講期	通年
担当教員	教授 岡本人志	単位数	4
【授業の方針と概要】 修士論文の作成が主要な課題である。修士論文の指導については、以下の5項目を厳密に点検・確認する。 ① 問題意識：なぜ、そのテーマに取り組むか。意義はどこにあるか、等々。 ② 先行研究の検討：先行研究の整理が適切におこなわれているか。先行研究に対して、自分の論文のオリジナリティはどこにあるか、等々。 ③ 課題の設定：前2項目に照らして、設定された課題は適切であるか、等々。 ④ 論証過程の正確さ：無駄な内容が含まれていないか、等々。 ⑤ 引用と資料の正確さ：引用と資料利用の仕方は適切であるか、等々。			

日本文学研究科では共通科目、基本科目、選択科目、関連科目の4学科目を有機的に展開した上で、修士論文作成のための研究指導がなされている（別冊資料5、『大学院案内』p.20「日本文学研究科の概要」並びにp.21「日本文学研究科教育課程概念図」）。

美術研究科の院生は各自の研究計画書をもとに指導教員と協議を重ね、計画的に研究に取り組んでいる。

最近の傾向として、経済情報研究科、日本文学研究科では留学生の入学が増えており、また、社会人学生も多

いため、研究指導におけるニーズ、個々の状況も多様化して来ている。

資料5-R 留学生、社会人の状況

研究科	区分	平成17年度生	平成18年度生	平成19年度生	平成20年度生
経済情報研究科	社会人	3	3	2	2
	留学生	1	3	1	2
	研究科全体	5	6	3	5
日本文学研究科	社会人	2	0	0	0
	留学生	1	1	2	1
	研究科全体	5	4	3	3
美術研究科	社会人	0	0	0	0
	留学生	0	0	0	1
	研究科全体	14	13	12	12
合 計	社会人	5	3	2	2
	留学生	2	4	3	3
	大学院全体	24	23	18	20

(注)「全体」は、社会人、留学生以外を含む在籍学生数

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』

【分析結果とその根拠理由】

留学生や社会人学生に配慮した系統的な指導、細やかなサポートが必要となっており、今後の検討課題である。美術研究科では計画書を用いることで、教員側も計画性を持った指導とペース配分等への目配りができている。ディスカッションの機会や作品に対する講評等を通じて、製作者としての自覚を促している。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

経済情報研究科における研究指導の取組は、資料5-Sの通りである。

資料5-S 研究指導の取組事例(1～2期生)

指導教員名	修士論文テーマ	取組概要
岡本人志	国民年金制度の創設に関する研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の連携 社会保障制度が専門の大西教授と連携して指導した。 2. 支援の分担 <ol style="list-style-type: none"> ① 資料収集については、大西教授が指導 ② 課題の設定、先行研究の検討、収集した資料とのつき合わせは、岡本教授が指導 3. 指導の目的 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生の研究方法の体得 ② 先行研究を踏まえて、独自性ある研究とすること ③ 修士論文において研究内容にバランスがあること 4. 成果 上記目標をある程度達成できた
小谷範人	中国人民元引上げに関する考察	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の連携 論文テーマの選定にあたり、学生の第1次案について、前任の指導教員と小谷教授が、コメントを出しあい、学生は、双方のコメントを参考にして、より充実した研究計画書を作成した(別添資料5-6-2-1)。 2. 研究演習(1年次必須科目)での準備 論文テーマに沿った国際貿易構造の理解、貿易データ入手方法、計量的分析手法(回帰分析)等につき、何人かの関係教員による指導が行われ、修士としての基礎能力に加え、論文執筆が早くからスタートした。 3. 留学生としての問題点 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本では、中国語文献の入手が困難であり、本人帰国時や、教員訪中時に中国語文献を入手した。 ② 英語の読解力がないため、英語文献・資料の読み込み不足 4. 今後の課題(担当教員の意見) 情報処理能力、計量分析手法をつけるための、情報処理科目の充実が必要
西山一郎	地方分権時代における法人税の外形標準課税に関する研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文献・資料の収集 尾道大学図書館の所蔵文書では不足したため、他大学図書館も利用した。 2. 社会人学生の制約への対応 社会人であるため、ゼミ出席が困難な事情も発生したが、双方が協力してこれを乗り越えた。 3. 国税審議会の認定について 税理士試験科目一部免除において、国税審議会の認定を得ることが必要であり、修士論文作成指導にあたっては、細心の注意がはらわれなければならないことを痛感した。

日本文学研究科の学生の研究領域、研究テーマによっては、主査を務める指導教員と、具体的な指導・助言を与える担当教員との複数教員による指導も行われており、テーマの決定も学生の意志を尊重してスムーズになされている。また、学部学生の卒業論文中間発表会と同日に、修士論文中間発表会を開催し、複数教員による指導が行われている。

美術研究科では複数教員による指導体制が確立している。研究テーマは、院生が作成する研究計画書に基づき、面談等を経て練り上げられる。また院生は学部授業のTAを通じ、専門技術や指導方法を体得している(別添資料3-4-1-2)。

別添資料5-6-2-1 研究指導教員の意見交換記録

別添資料3-4-1-2 美術学科 TA採用者一覧(平成19年度)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、各研究科とも研究テーマ決定に対する適切な指導や、複数教員による連携等、学生の研究や修士論文作成に対し、創意を凝らしたサポートを実施している。美術研究科ではTA活動を通じた能力育成も行っている。以上のことより、研究指導に対する適切な指導は行われていると判断できる。

観点5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

経済情報研究科、日本文学研究科では修士論文作成の指導は、研究指導教員が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導（論文指導）」を行っている（別冊資料5 『尾道大学大学院案内』p.13、24「研究指導（論文指導）」及びp.15「1期生の研究指導の経験から」、p.25「日本文学研究科の研究状況」）。

美術研究科では修了制作に関する指導は、美術研究科細則に沿って、コースごとに複数教員によって行われている（別添資料5-6-3-1）。

別冊資料5 『尾道大学大学院案内』

別添資料5-6-3-1 尾道大学大学院美術研究科細則 第2章及び第3章

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、院生の提出した研究計画に基づいて指導が行われており、定期的な指導、複数教員による指導等、修士論文に係る指導体制は、整備され、機能している。

ただし美術研究科の修了制作副論文の指導は、理論系教員が授業外に時間を設けてボランティア的に行っており、課程の中に組み込んでいくことが今後の重要な課題である。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

単位の認定及び成績の評価については、大学院学則第25条の2に一般的規定を定めている。また、シラバスにおいて、各講義における「成績評価の方法」が公開されている（別冊資料3 『大学院シラバス』）。

また、修了認定基準は、同学則第36条に規定されている。（その具体的運用が、各研究科細則、同運用方針に規定され、かつ履修案内で説明されている。）（別冊資料1 『学生便覧』p.63、73、81）。

『学生便覧』や『大学院シラバス』に記載された事項については、研究科が定めたsemesterごとのガイダンスと指導教員による研究指導の機会を通じて、繰り返し確認を行っている。

別冊資料1 『学生便覧』（履修案内）

別冊資料3 『授業計画（シラバス）大学院』

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

観点5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

各研究科が定める成績評価基準・方針及び個別科目における成績評価方針は、『学生便覧』と『大学院シラバス』に明記されており、各教員は自己の公開した評価方針及び学則等に基づき、公正かつ透明な評価に努めている。

美術研究科の「専門実習科目」では、成績評価が複数の教員によって行われている。また成績評価に先んじて、公開の講評会が持たれる授業が多く、こうした機会が成績評価の公平さと、評価の透明性を担保する機能を果たしている。

修了認定は、経済情報研究科、日本文学研究科では、単位修得状況、論文審査、及び口頭試問による最終試験、美術研究科では、単位修得状況、修了制作及び副論文の審査の結果に基づき、それぞれ研究科会議によって行われる。

各研究科での論文・作品等の認定でも、学内公開の経過発表、複数教員による評価等により、公正さを確保している(以上、別冊資料1『学生便覧』p.70～71、78～79、別添資料5-6-3-1)。

別冊資料1 『学生便覧』

【分析結果とその根拠理由】

- ① 個別科目の評価基準の透明性が確保されていること
 - ② 論文審査(美術研究科では、修了制作及び副論文の審査)が、公開の場での経過報告の義務付けや複数人体制の審査会による査読・審査や口頭試問等によって厳正に行われていること
 - ③ 最終的な修了認定が審査会の報告を受けて研究科会議の議を経てなされること
- 以上から、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定は、適切に実施されていると判断する。

観点5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学位論文審査は、大学院担当教員3名(主査1名、副査2名)が審査会を組織してその査読にあたり、引き続き審査会構成員が審査員となる口頭試問による最終試験を実施している(別冊資料1『学生便覧』p.71、79、別添資料5-6-3-1)。

各研究科とも審査結果の公平性、透明性確保のため、学内公開の審査結果の報告が行われている。

日本文学研究科では、論文審査に至る過程では、指導教員による研究指導とは別に、本研究科教員(研究指導教員、授業担当教員)参加による公開の場での経過報告が課せられており、3段階(中間発表・論文査読・口頭

試問)による適切な審査体制が整備されている。美術研究科では、講評会もしくは口頭試問が行われ、学生が意見を述べる機会が与えられている。

別冊資料1 『学生便覧』

【分析結果とその根拠理由】

論文審査（美術研究科では、修了制作及び副論文の審査）が、公開の場での報告の義務付けや複数人体制の審査会による査読・審査と口頭試問等によって厳正に行われていることから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能している。

観点5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

観点5-7-②で述べたように、

- ① 個別科目の評価基準の公開
- ② 論文審査（美術研究科では、修了制作及び副論文の審査）での、公開の場での経過報告の義務付けと複数人体制の審査会による査読・審査と口頭試問等
- ③ 最終的な修了認定が審査会の報告を受けて研究科会議の議を経てなされること

から、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定は、適切に実施されており、成績評価の正確さは担保されていると考えられる。

成績評価の結果について、学生が疑義を抱く際には、授業担当教員への直接申し立て以外にも、チューターへの相談や教務係を通しての疑義申し立てが可能であり、教員には回答の義務がある（別添資料5-3-3-1）。

別添資料5-3-3-1 成績疑義申し立て制度

【分析結果とその根拠理由】

上記状況より、成績評価の正確性を担保する措置は講じられていると考えられるが、より一層の改善のため、各研究科及び全学において、問題点や改善策を検討し、制度的整備が行われた場合は、学生への周知徹底が必要である。

<専門職大学院課程>

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済情報研究科においては、社会人を積極的に受け入れるために、18時以降の夜間及び土曜日の開講を学生の要望に応じて行っている。

【改善を要する点】

- ① 自習室、工房設備及び、図書館等における蔵書、資料面にはなお不十分な点も多く、いっそうの充実が求められる。
- ② 大学院においては、留学生の入学が増えており、また、社会人学生も多いなど、学生サポートの多様性、内容的充実が求められている。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学部>

経済情報学科では、経済・経営・情報の3分野の基礎的知識・技能をあわせ学び、特に経済・経営分野を専門に学ぶ学生に情報技術の活用能力を身に付けさせ、また、情報技術に重点を置いて学ぶ学生に対しては、専門的知識を与えるとともに、経済学・経営学を身に付けさせる教育を行っている。

日本文学科の専門教育科目は、学部共通科目、日本文学系、日本語学系、中国欧米文学、関連科目、演習・卒業論文の6分野から編成されており、体系立てられたそれぞれの分野において、問題探究力や分析能力を育成する教育を行っている。

美術学科では、1年次には必修の基礎造形科目が配当となっており、2年次から、油画、日本画、デザインのいずれかのコースに所属し、実習の中心となる専門実習科目を履修する。それと並行し、学部共通科目、専門基幹科目、関連科目等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能である。

経済情報学科、日本文学科では、平成17年度入学生より「新カリキュラム」を実施した。経済情報学科では、全学生共通の必修科目を減らし、自由度の高い選択必修科目を置くことにより、早い時期から各人の指向する専門分野への集中、特化を容易にし、日本文学科では、上記6分野のより体系化を目指した。

各学科において、チューター制度による履修指導、履修単位の上限設定、自主的学習活動を促進する設備等の点から、単位の実質化への配慮はなされているが、自習室、工房設備及び図書館等における蔵書、資料面にはなお不十分な点が多い。

各学科における授業形態は、経済情報学科では、講義の割合が相対的に高く、日本文学科では、演習が、美術学科では、実習の割合が高いなど、学科ごとに特徴がある。また、各教員は、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っていることが確認できる（本文資料参照）。

教養教育及び各学部の専門教育とも、一部実習科目を除きシラバスを作成し、学生に配付し、ウェブサイト上でも公開している。ただし、その活用については、まだ課題として検討すべきと思われる。

基礎学力不足の学生への配慮としては、経済情報学部では、基礎学力の養成に比重を置いた授業科目として、「教養数学」がある。また、各教員は、新学習指導要領で学んだ学生の入学に対処するため、多くの時間と工夫を重ねている。さらに、本学のチューター制度の中で、学習相談をはじめ成績不振者の指導も行っている。

日本文学科は自主ゼミ活動を積極的に推進しており、正規の授業の補充教育を行っている。

成績評価基準と卒業認定基準は学則に定められており、またその細目は学科、コースごとに定められ、『学生便覧』等を通じて学生に周知されている。各授業科目の成績評価の方法はシラバスを通じて公開されている。

成績評価に疑問が生じた場合は、直接授業担当者に説明を求めることができるが、それが困難な場合は、申立人の不利益にならないように、チューターとの個別相談が可能であり、学生はチューターを通して異議申し立てができる。また教務係を通じた成績疑義申し立て制度がある。

<大学院>

経済情報研究科においては、共通の基礎科目を置くとともに、経済系、経営系、情報系の選択科目が配置され

ている。また、5つの履修モデルがあり、進路に応じて体系的に学ぶことが可能である。

日本文学研究科は本学大学院の研究理念に基づき、共通科目として日本文学・言語文化全般についての総論をおき、日本文学・日本語学・漢文学の三分野の演習・特講を基本科目としてともに必修とした。さらにこの三分野に加えて、米文学・英語学・比較文学さらに地域文学・哲学・文芸創作等の特論（選択）をおいた。

制作に従事する専門家の育成を目指す美術研究科の教育課程では、制作研究の主軸となる専門実習科目に加え、理論的基盤と幅広い技能を修得するために基礎理論科目と専門演習科目が設けられている。

授業の内容は、『大学院案内』『大学院シラバス』において公開されている。各教員は、それぞれの教育目的に応じ、学術の発展を反映させている。

学生は、入学時に研究指導教員を申請することにより、当該教員から個別相談、履修指導を受けることができ、授業時間外の自主学習についてもサポートを受ける。また、シラバスには、参考書・文献の記載があり、Eメールによる質問を積極的に受け入れる教員も多い。

経済情報研究科においては、社会人を積極的に受け入れるために、18時以降の夜間及び土曜日の開講を学生の要望に応じて行っている。

授業形態はバランスが取れている。徹底した少人数授業が行われ、各学生の進捗状況の把握、細やかな学習指導体制が確保されているとともに、学生の主体的な取組が重視されている。授業方法についても創意工夫が行われている。

『大学院シラバス』が作成されており、授業科目名、担当教員名等の他、「授業のテーマと目標」「授業内容と計画」「成績評価の方法」「教科書・参考書」「履修上の注意」等が記載されている。美術研究科の実習科目については、その特性上シラバスを作成せず、課題前に口頭での指導やカリキュラムシートの配付を行っている。

院生は各自の研究計画書をもとに指導教員と協議を重ね、計画的に研究に取り組んでいる。各研究科とも研究テーマ決定に対する適切な指導や、複数教員による連携等、学生の研究や修士論文作成に対し、創意を凝らしたサポートを実施している。美術研究科ではTA活動を通じた能力育成も行っている。

一方最近では、留学生の入学が増えており、また、社会人学生も多いなど、学生サポートの多様性、内容的充実が求められている。

単位の認定及び成績の評価、また修了認定基準については、大学院学則に一般的規定を定めており、その具体的な運用が、各研究科細則、同運用方針に規定され、かつ履修案内で説明されている。また、『大学院シラバス』において、各講義における「成績評価の方法」が公開されている。

修了認定は、経済情報研究科、日本文学研究科では、単位修得状況、論文審査、及び口頭試問による最終試験、美術研究科では、単位修得状況、修了制作及び副論文の審査の結果に基づき、それぞれ研究科会議によって行われる。各研究科での論文・作品等の認定では、学内公開の経過発表、複数教員による評価等により、公正さを確保している。

成績評価の結果について、学生が疑義を抱く際には、授業担当教員への直接申し立て以外にも、チューターへの相談や教務係を通しての疑義申し立てが可能であり、教員には回答の義務がある。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学が育成する人材像については、『大学案内』、大学ホームページ、またはアドミッションポリシーとして、『入学者選抜要項』（巻頭）等に明記されている（資料6-A）。

また、履修モデルにおいて、目指す進路の類型ごとに、育成する人材の能力、職種、分野を明らかにし、履修科目と関連付けている（別冊資料1『学生便覧』p.14～22）。

資料6-A-1 育成を目指す人材像（学士課程）

①全学的に規定された養成すべき人材像（『大学案内』p.3）： 時代の変化に対応するためには、しっかりした歴史観や科学的知識に支えられた幅広い視野、人間の尊厳を重んずる高い人間性、さらにしっかりとした基礎的な学力とそれらに裏付けられた高度の専門的知識・能力が求められます。尾道大学は、人間性と専門的能力に優れ、実力をしっかりと身につけた、地域社会への貢献はもちろん、国内外で活躍し尊敬を得るような人材を養成します。

②経済情報学部経済情報学科の教育目標（『大学案内』p.7より抜粋）： 大学において理論の追求と事例研究、情報操作力の訓練をしっかりと実践することによって、将来、社会の各方面で活動するのに必要な実力を養うことが、経済情報学科の教育目標といえます。

③芸術文化学部日本文学科の教育目標（尾道大学アドミッションポリシーより抜粋）： 本学科の教育目標は、しっかりとした基礎学力の上に、広く芸術や文化を学びながら日本文学と日本語学の専門分野での研究を深め、構想力、論理的思考力、分析力を身につけた研究者、教育者や社会のリーダー等を育成することです。

④芸術文化学部美術学科の教育目標（『大学案内』p.25より抜粋）： 美術学科は画家やデザイナーなど、持続的な創作活動を行う人材の輩出を目標としています。[中略]表現者として活動を継続していくためには、表現する意欲とそれを支える確かな造形力が必要となります。そのため、自分の特質を探し、表現する意欲を育むことを基礎と捉え、実習を行っていきます。

資料6-A-2 育成を目指す人材像（修士課程）

①経済情報研究科の特色（『大学院案内2008』p.3より抜粋）

大学院経済情報研究科では、多様な専門的知識とその実践的活用能力を備えた専門的職業人の養成を行うことに重点をおきます。もちろん、研究者を目指して修士課程終了後に他大学大学院の博士課程（後期課程）への進学を志す者も受け入れて教育を行います。

②日本文学研究科（『大学院案内2008』p.17より抜粋）

日本文学研究科は、日本の言語や文学、そして芸術文化への深い理解や幅広い視野、さらにはそれらを中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを教育理念とします。

③美術研究科（『大学院案内2008』p.26「教育・研究の特色」より抜粋）

(1) 古典研究を重視することにより貴重な伝統の継承を行うとともに、現代の視点に立って新たな絵画・デザイン等の創造に寄与すべく21世紀を展望した美術の制作・研究を行う。(2) 技術革新により多様に展開される新素材新技法への研鑽を深めるとともに急進展を遂げつつあるコンピュータをもとにした多岐にわたる新たな造形表現の創出のための研究を行う。(3) 全人格の人間形成を目指した教育を通じて豊かな学識を養い、論理的な思考力を鍛えることにより、創作作品を通しての感性的な自己表現のみならず、研究論文等を通しての文章表現など多様な表現力を有する制作者の養成を行う。

これらの教育目標の達成状況について、自己点検・評価実施委員会の方針に基づき、各学部で検証、検討、改善が行われている。そうした取組の事例は、資料6-Bの通りである。

資料6-B 全学、各学科における教育成果検証の取組（平成19年度中）

学部・学科、委員会等	テーマ	目的・趣旨	成果
自己点検・評価実施委員会	学生による授業評価 (別添資料9-1-2-1、2)	各教員による授業改善	授業改善に生かされていることを確認(本自己評価書 p.70、71、別冊資料8『授業改善と教育力向上』)
	学生による授業評価の調査対象授業の拡大と包括的分析 (別添資料9-1-2-3、4)	包括的分析と学科としての取組、改善案の検討	引き続き分析中
	卒業生アンケート調査 (別添資料6-1-5-2)	卒業後の体験に基づく教育内容等の改善意見	卒業生の意見集約を今後のカリキュラム等に生かしていく。(本自己評価書 p.72、73)
	別冊資料8『授業改善と教育力向上』調査	教員の側からみた教育の成果と問題点	分析中
就職委員会	企業訪問(別添資料6-1-5-3)	企業の求める人材像及び意見交換	本学の卒業生について一定の評価を得ている。(本自己評価書 p.73)
	企業との懇談会(別添資料6-1-5-4)	同上	同上
	卒業時学生アンケート(別添資料6-1-5-5)	学生の進路支援に対する満足度調査	本自己評価書 p.73 参照
経済情報学部・経済情報学科	GPAの採用と分析(別添資料5-1-5-3)	GPA分析からみた教育成果	分析中
	単位修得状況調査(別添資料6-1-2-2)	履修モデルの趣旨(進路選択に生かす)が生かされているか	分析中
芸術文化学部・日本文学科	教育成果(卒業論文《文芸創作を含む》)の検証	優秀な論文より学術論文を作成させ、学会誌での発表、また、卒業論文に替わる文芸創作作品の発表による各学界への貢献	『尾道大学日本文学論叢』1~2号に掲載。専門研究誌でも本学学生の論文が採りあげられるなど、学界から一定の評価を得ている。
	自主ゼミ活動	自主ゼミ活動でなしえた成果を公表による、一般また学界への貢献	『尾道草子』1~3の発刊(創作民話ゼミ) 『翻刻「竹箆太郎」』の発刊(予定)(近世文学原典講読ゼミ)
芸術文化学部・美術学科	教育成果(=作品の質)の検討	教育の成果が目に見える形で結実しているかどうかを、本学の卒業制作展・修了制作展はもとより、複数大学による卒業制作選抜作品展への出品作品選定時等に学科全体で合議	買上作品の決定や、選抜展への出品作品選定時等に、学生の作品の出来具合や制作に取り組む姿勢を検証。さらに美術系大学においては卒業展等で他大学の成果も目にするができるため、比較検討も行うことができている。
	学生による主体的な制作活動状況の把握	学生による個展、及び公募展等での入選・受賞の情報を各コースが収集し、蓄積	学生の個展や、公募展等での入選・受賞の情報を蓄積、公開し(『大学案内』等に掲載)、制作者としての主体的な活動が学科全体としてどのように行われているか把握している。

	大学附属施設における学生の作品（授業課題を含む）の公開展示 [平成20年度より]	授業作品等の公開展示による、教育成果の開示	大学という閉じた世界のなかだけではなく、広く一般に学生の研鑽の成果を見てもらうことにより、開かれた形でいっそう厳しく教育の成果が問われることになり、更なる質の向上につながることを期待される。
--	---	-----------------------	---

全学的に、アドミッションポリシーに沿った人材の育成を目指すとともに、その成果を検証し、改善策を検討するため、就職状況、企業との意見交換、卒業生アンケート、「学生による授業評価」アンケート、『自己点検・評価報告書』、「授業改善と教育力向上」調査結果等について、分析し、検討している。

経済情報学部では、学部内自己点検評価委員会、学部内将来構想委員会を中心に、学部改革へ結び付ける方向で検討を重ねている。芸術文化学部日本文学科では、少人数で行われる演習授業において、教員と学生との密接な双方向的コミュニケーションを通しての継続的な教育効果の検証が行われ、日々の実践に活かしている。芸術文化学部美術学科では、上記のことに加え、日々の実習や卒業・修了制作で確認される成長、公募展への出品や受賞の状況等を把握している。また学内の賞の選考や学外展示への派遣者の選抜時等に教員間の話し合いを重ねている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学の教育目標は明らかに制定、公開されており、またその達成状況を検証・評価するための取組は、全学的とともに各学部学科、各学科FD委員会、自己点検・評価実施委員会等において行われている。

今後は、教育目標等に関する中期目標の策定、アドミッションポリシーの見直し、さらに時代、地域のニーズの発掘等に関する中長期的方針の制定が必要であろう。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成13年度の開学以降、入学者数に対する卒業生数（同一入学年次）の比率は、全体で90%前後で推移しているが、年次、学部によって、ばらつきがある（資料6-C）。

また、留年者、休学者、退学者の数は、表6-Dの通りであり、平成19年度の留年者は、28人である。同年の在籍者数1,358人のうち、2%となっている。平成19年度は休学者、退学者数が、前年に比べ減少した。

資料6-C 卒業率の推移（%）

入学年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経済情報学部	89.8	90.6	90.1	89.8
日本文学科	91.1	89.3	94.6	83.6
美術学科	100.0	88.5	98.1	96.1
全体	91.7	90.0	92.1	89.7

（注）卒業率＝同一入学年度の学生のうち卒業者の比率（留年後の卒業者も含む）

資料6-D 留年・休学・退学状況（人）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経済情報学部							
留年者	—	—	—	—	12	13	16
休学者	1	4	4	11	12	12	6
退学者	2	8	10	16	14	14	11
日本文学科							
留年者	—	—	—	—	2	8	7
休学者	2	0	0	3	7	4	4
退学者	2	3	0	3	3	2	1
美術学科							
留年者	—	—	—	—	6	7	5
休学者	0	1	1	0	2	5	4
退学者	0	0	2	1	0	2	2
全体							
留年者	—	—	—	—	20	28	28
休学者	3	5	5	14	21	21	14
退学者	4	11	12	20	17	18	14

大学院については、別添資料6-1-2-1の通りである。

単位修得状況については、自己点検・評価実施委員会において、現在のところ、経済情報学部についてフォローしており、その結果を検証している（別添資料6-1-2-2）。

成績評価の分布状況（平成19年度後期）は、別添資料6-1-2-3の通りであり、以下のように要約できる。

- ① 各学科とも、学年による大きなばらつきは見られず、成績評価が客観的に行われていることを推定させる。しかし、経済情報学部では、基礎的な科目が中心となる1年生に「優」がやや多いなどの特徴がある。
- ② 「不可」の比率は、経済情報学部で、他の学部に比べやや高い。
- ③ 「可」「良」は、どの学科とも、同様の水準となっている。
- ④ 「優」は、経済情報学部より、芸術文化学部の2学科が高く、学科、学習内容の性格の違いを反映している。
- ⑤ 以上のことから、教員による成績評価によれば、教育の成果・効果は十分上がっており、成果の上がないもの（不可）の割合は相対的に低い。
- ⑥ こうした成績分布の状況は、他大学の自己評価結果とほぼ符合している。

卒業論文・卒業制作については、経済情報学部、日本文学科では、例年、中間発表（10月）から論文提出・口頭試問（2月）にかけて、学生の自主的・自立的な取組を反映した質的な向上が認められることが報告されている。

美術学科でも、卒業制作・修了制作の水準はおしなべて高く、入学時、進学時と比べても格段に進歩のあとが見られる。また、展覧会開催実績及び受賞・入選者の状況は、別添資料6-1-2-4の通りである。

本学では、教職科目、学芸員資格取得関連科目を設置し、教員免許、学芸員資格取得、教職等への就職に力を入れているが、その成果を資料6-Eに示している。免許・資格取得者数、教職への就職者数において、一定の成果を挙げている。また、課外講座、資格取得奨励金給付制度を活用した資格取得の実績は別添資料6-1-2-5、6の通りである。

資料6-E 教員免許取得者数・教職就職者数・学芸員資格取得者数

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教員免許取得者	44	33	65	43
教職への就職者	1	3	6	4
学芸員資格取得者	36	28	18	26

(注) 教職への就職者数は、非常勤・臨時採用、大学院修了生を含む

別添資料6-1-2-1	大学院修了等状況
別添資料6-1-2-2	単位修得状況(経済情報学部)
別添資料6-1-2-3	成績分布
別添資料6-1-2-4	美術学科(美術研究科)学生 展覧会開催実績及び受賞・入選者一覧
別添資料6-1-2-5	資格取得奨励金制度による資格取得者
別添資料6-1-2-6	情報系課外講座受講者の合格状況

【分析結果とその根拠理由】

留年率が年に応じて変動する傾向にあり、今後注意深く観察する必要がある。

経済情報学科、日本文学科では、卒業論文については総じて学生の自立的な取組が認められている。また一部の卒業論文・創作については、査読を経て学会誌『尾道大学日本文学論叢』に掲載され、その質の高さについて他大学教員からも一定の評価を受けている。

美術学科では大学院進学希望率の高さ、各種展覧会入選者等の輩出等により、教育の成果が挙げられていることを裏付けている。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、一部の実習科目を除き、各科目の最終授業の頃に「学生による授業評価」アンケートが行われている。このアンケートは、①出席状況等、学生の自己評価、②授業の進め方、授業内容等、教員に関する事項、③総合評価の三領域計15項目からなるものである。そのうち、本質的な教育の効果を知る手がかりになると思われる4項目に関するアンケート結果は次の資料6-Fの通りである。予習復習の有無を問われているためか自己評価が各学科とも低いが、内容に対する興味、正確な専門知識の習得、授業に対する総合評価等はいずれも半数を超える学生が、満足との回答をしている。また美術学科の実習科目では、全学的に実施しているアンケートとは別の様態で自由記述が主となる授業評価調査を行っており、学生の充実度の高さが読み取れる。

資料6-F 平成19年度「学生による授業評価」アンケート分析結果

以下の質問項目に対して、5段階評価のうち「5」もしくは「4」の満足を示す回答数の割合 (%)											
3. この授業における予習、復習や受講態度などを総合してあなたの自己評価を示してください。											
6. 授業の内容は興味深いものでしたか。											
8. 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。											
15. この授業に対する総合評価を示してください。											
質問項目	平成 19年度	全学 5または4の回答 率		教養科目		経済情報学部・ 経済情報学科		芸術文化学部・ 日本文学科		芸術文化学部・ 美術学科	
3. 自己評価	前期	30	33	30	33.5	28	31.5	29	30	46	44.5
	後期	36		37		35		31		43	
6. 内容に対する 興味	前期	51	56	51	52.5	43	52	67	68.5	81	82.5
	後期	61		54		61		70		84	
8. 正確な専門知 識の習得	前期	53	59.5	51	53.5	50	60.5	63	66.5	75	76
	後期	66		56		71		70		77	
15. 授業に対する 総合評価	前期	51	56	54	55.5	43	52	64	66.5	80	80.5
	後期	61		57		61		69		81	

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」アンケートの結果からは、授業に対する学生の満足度は概ね高いことがうかがえる。とはいえ、学生自身の自己評価の数値が低く出ていることは真剣に受け止めるべきであり、今後さらに自主学習の促進やモチベーションの向上にむけた取組が必要だと思われる。また授業に対する評価についても、さらに向上を目指していくべきである。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程卒業者の約8割は就職希望者である。就職希望者の就職決定率は、過去4年間各年度、95%台を維持しており、平成19年度は、97.2%に達した（別添資料6-1-4-1）。

地域別では、広島県、岡山県の中国地方を中心に、東京都、大阪府、兵庫県、愛知県等で広範囲にわたっている（別添資料6-1-4-2）。業種別では、経済情報学部は、卸・小売業、金融・保険業、情報通信業等、芸術文化学部は、卸・小売業、サービス業、製造業等となっている（別添資料6-1-4-3）。学部・学科別の具体的就職先は別添資料6-1-4-4の通り、多種多様である。

学生への就職支援対策は、就職ガイダンス・就職実戦講座を開設しており、多数の学生が受講している（別添資料6-1-4-5）。また、公務員対策や資格取得対策の課外講座も開設している（別添資料6-1-4-6）。

一方、企業に対する取組として、大学と企業との懇談会を開催し、大学の教育理念を企業に伝えるとともに、企業が求める人材を聴く交流の場を設けている（別添資料6-1-4-7）。また、学内において、合同企業説明会を開催し、学生と企業の接点の場を設けている（別添資料6-1-4-8）。加えて教職員が夏季休業中に企業訪問し企業開拓、就職先企業のフォロー等を行っている（別添資料6-1-4-9）。

こうしたさまざまな取組の結果、本学経済情報学部は、文系大学就職率（大学通信調べ）において、毎年上位

にランクされている（別添資料6-1-4-10）。

進学先については、経済情報学部では、尾道大学大学院のみならず他大学大学院や専門学校へ進学している。芸術文化学部では日本文学科、美術学科とも尾道大学大学院進学が多くを占めているが、他大学大学院へも進学している（別添資料6-1-4-11）。

大学院修士課程修了者の就職状況は、経済情報研究科は民間企業へ就職する者もいるが、社会人院生では就職を求めない者が多い。日本文学研究科及び美術研究科は作家志向等が多く、就職決定者は少ない（別添資料6-1-4-12）。

学士課程・修士課程とも研究活動に努めており、対外的にもその成果が評価されている（別添資料6-1-4-13）。

別添資料6-1-4-1	就職希望者の就職決定の現状
別添資料6-1-4-2	地域先の別就職状況
別添資料6-1-4-3	学部別業種別就職状況
別添資料6-1-4-4	年度別学部・学科別主な就職先
別添資料6-1-4-5	就職ガイダンス・実戦講座の現状
別添資料6-1-4-6	課外講座の現状
別添資料6-1-4-7	企業との懇談会の状況
別添資料6-1-4-8	学内合同企業説明会の現状
別添資料6-1-4-9	教職員の企業訪問の現状
別添資料6-1-4-10	文系学部企業就職ランキング
別添資料6-1-4-11	大学院等の進路状況
別添資料6-1-4-12	大学院（修士）の就職先の現状
別添資料6-1-4-13	学部・大学院（修士課程）の研究・創作活動の成果

【分析結果とその根拠理由】

本学卒業者の就職希望率、就職決定率が高い。就職先は、各学部・学科の特徴を現しており多種多様であるか、特に卸・小売業、金融・保険業、情報通信業、製造業が多い。

進学先については、尾道大学大学院への進学が最も多く、他大学大学院への進学もみられる。

平成19年度の就職希望者の就職率は、経済情報学部98.5%、芸術文化学部日本文学科94.4%、美術学科88.9%である。学士課程の就職率は過去4年間で95%台を維持しており良好である。

以上のことから、就職や進学状況等の実績から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

例年、卒業2年後の本学出身者を対象に、在職状況等を調査している（別添資料6-1-5-1）。

平成19年度は、本学卒業生（平成18年度卒業）に対し、尾道大学での教育についてアンケート調査を実施し

た（別添資料6-1-5-2）。

アンケート結果によれば、

- ① 「大学で学んだことが役立っている」とする回答の割合は、61人であり、3人に2人の割合である。
- ② 「大学時代の経験で役立っていること」として、「友達との交際」47人、「アルバイト」43人に次いで、「知識」36人をあげており、大学教育を前向きにとらえている。
- ③ 「大学が力を入れるべきこと」については、「資格に結びつく科目」40人、「教育施設・設備の充実（図書館等）」33人、「社会に出て役立つこと」（課外授業等）31人、「就職活動支援」28人が多く、設備面での充実と大学が社会人形成に積極的に関わることを望んでいる。

従って、本学卒業生は、大学における教育やさまざまな経験が社会で役立っていると評価しており、本学への期待も大きい。

就職先からの意見聴取としては、企業との懇談会に、学長を初めとする教職員が出席し、大学の教育理念や教育方針を説明するとともに、企業側から、本学卒業生の勤務状況や本学の教育に対する意見・要望を聴取している（別添資料6-1-5-3）。また、夏季休業中、教職員が企業訪問し、企業の求める人材、卒業生に対する評価・意見、さらに大学への要望・意見等を聴いている（別添資料6-1-5-4）。

本学卒業生について、企業側からは、

- ① 「1期生は頑張っている。管理部門で活躍するものが多い」（「平成17年度企業との懇談会の概要」から）。
- ② 「資格（簿記2級）と能力が必要である。また電子申告、電子納税の時代なので、コンピュータやインターネットの力も必要である」（「平成19年度企業との懇談会の概要」から）。
- ③ 「尾道大学の女子学生は優秀な人が多い。優秀な社員なので将来は本部で勤務させたい」（「平成17年度企業訪問時意見」から）。
- ④ 「モチベーションが高い人物なので採用」「卓越したプレゼンテーション能力があるので採用」「大変個性ある学生なので期待」（「平成19年度企業訪問時意見」から）。

といった意見がある。学生の能力、個性についての評価に加え、本学が志向する分野への期待（経済情報・技術、文章力、デザイン等の専門分野）が、高い就職決定率を生んでいることがうかがえる。

卒業前の学生からは、就職体験活動や進路状況について調査をしており、その結果では、大学の進路指導、サポートについて、次のような意見がある（別添資料6-1-5-5）。

- ① 「あなた自身の進路（就職・進学・その他）について」の満足度では、非常に満足22%、満足40%で、あわせて62%である。
- ② 「全体として、尾道大学による進路支援について」、非常に満足5%、満足54%で、60%近くが満足している。

その他、平成19年度卒業の民間企業への就職者のうち、上場企業（東証1部～マザーズ等）に就職した者の割合は、27%（約4人に1人）である。本学卒業生の学力等のレベルに対して、一定の評価が得られているといえよう。

別添資料6-1-5-1 卒業生の進路調査

別添資料6-1-5-2 卒業生のアンケート調査

別添資料6-1-5-3 企業懇談会における企業の意見

別添資料6-1-5-4 企業訪問時における企業の意見

別添資料6-1-5-5 卒業時学生アンケート調査（進路支援に関するアンケート）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、本学の教育目標に照らし、教育の成果や効果が挙げられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 「学生による授業評価」アンケートでは、教育の成果と関連する項目（授業内容の興味深さ、正確な専門知識・技術の習得、総合評価）において、56～60%の学生が「5」または「4」の評価をしており、学生の満足度は一定程度確保されている。
- ② 就職希望者の就職決定率は、過去4年間95%台を維持しており、平成19年度は、97.2%に達した。また、本学経済情報学部は、文系大学就職率（大学通信調べ）において、毎年上位にランクされている（平成18年度全国36位）。
- ③ 本学では毎年、企業訪問（平成19年度158社、過去5年間773社）を実施し、また企業との懇談会（平成19年度37社参加）を開催し、企業との意思疎通を図っている。そうした意見交換の中で、学生の能力、個性についての評価に加え、本学が志向する分野への期待（経済情報・技術、国語力・文章力、デザイン等の専門分野）が、高い就職決定率を生んでいることがうかがえる。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

本学が育成する人材像については、『大学案内』、大学ホームページ、またはアドミッションポリシーとして『入学者選抜要項』等に明記されている。

また、履修モデルにおいて、目指す進路の類型ごとに、育成する人材の能力、職種、分野を明らかにし、履修科目と関連付けている。

資料6-Bに見られるように、全学的には、自己点検・評価実施委員会を中心に、教育目標に沿った人材の育成の成果を検証し、改善策を検討するため、就職状況、企業との意見交換、卒業生アンケート、「学生による授業評価」アンケート、『自己点検・評価報告書』『授業改善と教育力向上』等により、多面的に調査、分析、検討をしている。

また各学科においては、学科としての、教育効果の検証と改革案の検討を行っている。

平成13年度の開学以降、入学者数に対する卒業生数（同一入学年次）の比率は、全体として90%前後で推移している。また、留年者、休学者、退学者については、平成19年度の留年者は、同年の在籍者数のうち、2%となっている。平成19年度は休学者、退学者数が、前年に比べ減少した。

本学では、教職科目、学芸員資格取得関連科目を設置し、教員免許、学芸員資格取得、教職等への就職に力を入れているが、免許・資格取得者数、教職への就職者数において、一定の成果を挙げている。

その他、卒業論文、卒業制作、大学院進学、各種展覧会入選者数、各種資格取得状況から判断して、教育の成果は挙げられているといえる。

「学生による授業評価」アンケートでは、教育の成果と関連すると思われる項目（授業内容の興味深さ、正確

な専門知識・技術の習得、総合評価)において、56~60%の学生が「5」または「4」の評価をしており、学生の満足度は一定程度確保されている。

就職状況から見ると、学士課程卒業者の約8割は就職希望者である。就職希望者の就職決定率は、過去4年間95%台を維持しており、平成19年度は、97.2%に達した。

業種別では、卸・小売業(26%)、金融・保険業(16%)、情報通信業(15%)、製造業(11%)、サービス業(10%)が上位を占め、金融、情報等本学の教育分野を反映する結果ともなっている。こうした就職決定率の結果、本学経済情報学部は、文系大学就職率(大学通信調べ)において、毎年上位にランクされている。

平成19年度は、本学卒業者(平成18年度卒業)へのアンケート調査を実施した。調査結果によれば、「大学で学んだことが役立っている」とする回答の割合は、61%であり、その他本学に対する期待が強いことを示す結果となっている。

本学では毎年、企業訪問(平成19年度158社、過去5年間773社)を実施し、また企業との懇談会(平成19年度37社参加)を開催し、企業との意思疎通を図っている。そうした意見交換の中で、学生の能力、個性についての評価に加え、本学が志向する分野への期待(経済情報・技術、国語力・文章力、デザイン等の専門分野)が、高い就職決定率を生んでいることがうかがえる。

本学学生の卒業時のアンケート調査では、就職状況に対する満足度は、非常に満足22%、満足40%となっており、こうした点からも教育の成果は挙がっている。

今後は、以上を踏まえアドミッションポリシーの見直し、さらには時代、地域のニーズに応えられる人材育成等、本学の教育に関する中期目標・中期計画の検討・策定が必要であろう。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学年始めに学部新生には宿泊セミナーで授業科目の履修方法を『学生便覧』、履修モデル（『学生便覧』に掲載）等の資料で説明し、履修指導を行ってきた。学部上級生には学科別にオリエンテーションを行っている（別添資料7-1-1-1）。3年次編入学生のオリエンテーションは別に行う。

最終学年の学生が卒業要件を充足できるかの点検を履修登録期間に全学教務委員会が行い、登録ミスがあった時は個別指導をする。その他学部学生には指導教員がチューターグループ会合やオフィスアワー、学業成績通知書配付時に履修指導する。また教務係職員が窓口で個別指導を行っている。

さらに、経済情報学部の専門演習、日本文学科における卒業論文ゼミ、美術学科におけるコースの選択の際には各学科で履修指導を行っている。例えば経済情報学部では、11月頃に「ゼミナール募集概要」で応募手続きを説明し約1週間の研究室訪問期間を設けている（別添資料7-1-1-2）。

大学院生は学年始めのオリエンテーション、研究指導教員により履修指導を行っている。

別添資料7-1-1-1 学年始めの臨時時間割

別添資料7-1-1-2 ゼミナール募集概要

【分析結果とその根拠理由】

本学では学年始めのオリエンテーション、チューターグループ会合、オフィスアワー、学業成績通知書配付時、教務係窓口、ゼミやコースの選択時において履修指導している。よって授業科目の選択や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると考える。

観点7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談に応じ必要な助言をするため一種の担任制であるチューター制度が存在する。学生約5～10名に1人の割合で原則として全教員が指導教員になる。1・2年生は学籍番号順、3・4年生はゼミ単位にチューターグループを形成する。日本文学科では、学年担当を定めた、二重の指導体制をとっている。

指導教員はオフィスアワー、前・後期の学業成績通知書配付時、進路支援の機会等の他、随時、電子メール、電話、手紙、面談等で相談を受け必要な助言をする。経済情報学科1年生は、必修科目「基礎演習Ⅰ」のクラスが同時にチューターグループとなり、前期は毎週の授業時、指導教員と顔を合わせる。オフィスアワーは経済情報学科及び日本文学科の教員が週1時限設定する。美術学科の教員は随時面談可能である。その他、医務室の養護教諭、学務課職員、図書館職員も相談に応じている。

以上の学習相談体制は『学生便覧』の記述や掲示により周知されている。また、『チューターの手引き』を作成し全教職員に配付している（別添資料7-1-2-1、2）。

別添資料7-1-2-1 オフィスアワーについて

別添資料7-1-2-2 『チューターの手引き』

【分析結果とその根拠理由】

本学ではチューター制度を中心に、オフィスアワー、成績通知書配付時、その他必要な時に教職員が学習相談に応じ助言をする態勢をとっている。よって学習相談、助言が適切に行われているといえる。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学習支援ニーズは、主として指導教員（チューター）との個人懇談と学期末の「学生による授業評価」アンケートとにより把握されている。その他、毎年6月に学生アンケートを集約して学生代表と学校代表とが学生生活全般について協議する学生主催の「連絡協議会」や、事務室前に設置した「意見箱」への投書によっても学生の要望や意見が把握される（別添資料7-1-3-1）。

4年制大学移行時の平成13年6月には、1年生全員の「生活実態アンケート」を実施し、現在に至る大学の対応方針を決定した（別添資料7-1-3-2、3）。

大学院生の学習支援ニーズの把握は専ら研究指導教員との懇談による。

別添資料7-1-3-1 連絡協議会応答記録（平成19年6月）

別添資料7-1-3-2 学生生活実態調査結果（平成13年9月20日）

別添資料7-1-3-3 学生生活実態調査結果（平成13年10月）

【分析結果とその根拠理由】

本学では指導教員との懇談、授業評価アンケート、連絡協議会、意見箱、1年生「生活実態アンケート」等により学生の学習支援ニーズが把握されている。よって、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているといえる。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

平成20年度当初の特別な支援を要すると考えられる学生の人数は次表の通りである。

留学生	23名	学部	14名	大学院	9名
社会人学生	4名	学部	0名	大学院	4名
障害のある学生	1名	学部	1名	大学院	0名
編入学生	5名	学部	5名	大学院	0名

留学生には指導教員（チューター）が学習面の相談、助言等を行っている。『チューターの手引き』に「留学生への対応」の項目を設けている（別添資料7-1-2-2『チューターの手引き』p.11）。また外国人教員が相談に応じる。学年始めと12月との年2回の留学生交流会を開催している。それは教職員と留学生との人間関係構築の場であり、留学生が気軽に教職員に相談できるよう配慮している。また、留学生が一堂に会する機会を提供し、「留学生会」（留学生サークル）による新入学生歓迎会や情報交換による相互扶助の活動を支援している（別添資料7-1-5-1）。

さらに、英語を学んでこなかった留学生に対し「基礎演習Ⅱ」の授業で「英文法の基礎」という教科書のコピーを配付し自主的学習を支援した。

社会人の大学院生（社会人の学部生は募集していない）には、長期履修制度（経済情報研究科細則第9条、別冊資料1、p.70）を設けている他、平日の夜間と土曜日の開講により勤務との両立を支援している。さらに、研究指導教員及び大学院運営委員の教員が社会人院生の個人的相談に応じている。

車椅子利用の学生には、大学施設、設備のバリアフリー化を進めた他、専用駐車場を整備して自動車通学を支援したり、車椅子利用を助ける支援学生を募ったりした。

さらに、医務室が学生全員の健康調査を行い、授業担当者に必要な配慮を求めている。

編入学生には、オリエンテーションはもとより、既修得単位の読替を行っている（別添資料7-1-5-2）。

別添資料7-1-2-2 『チューターの手引き』

別添資料7-1-5-1 外国人留学生との交流会実施要領

別冊資料1 『学生便覧』p.70

別添資料7-1-5-2 尾道大学既修得単位認定規程

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本学では、①留学生に対するチューターや外国人教員による相談、教職員や留学生相互の交流会、英語の基礎の学習の支援等 ②社会人院生に対する長期履修制度、平日夜間と土曜日の開講、研究指導教員及び教務担当教員による相談等 ③車椅子利用の学生に対するバリアフリー化、自動車通学の支援、支援学生の募集 ④健康調査の実施と授業での配慮 ⑤編入学生に対するオリエンテーション、既修得単位の読替等による学習支援が行われている。よって、本学では、特別な支援を要する学生への学習支援を適切に行い得る状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると考える。

観点7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

大学院生のための共同研究室、学部学生も利用できる共同研究室、PC 教室、附属図書館閲覧室（資料5-D）、学生会館内の和室・ミーティングルーム・課外教室等、そして一般教室、学生ラウンジ等が自習室としての機能を持つ。

教員の個人研究室をゼミ生に開放している例もある。しかし、いずれも収容力が十分ではない。

一般教室及びPC 教室は、授業がある時間帯は利用できないものの、殆どの施設が平日は午後9時まで、休日は午後5時まで利用可能である（別冊資料1『学生便覧』p.102）。

別冊資料1 『学生便覧』

【分析結果とその根拠理由】

本学では自習室機能を持つ上述の各種の部屋があるものの収容力が足りない。特に試験や卒論の時期には、小部屋もしくは、大部屋でも衝立で仕切られた本格的な自習室が求められる。総じて、自主的学習環境は量的に不足し、質的にも不十分である。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動支援で規模が大きいのは学友会（執行委員会、部、同好会）運営への支援（会費徴収、部室の設置、専用郵便箱・掲示板の設置、グラウンドのフェンス及び器具庫の設置、移動のための専用マイクロバスの運行、参与教員の配置、参与への旅費補助、団体表彰制度等）である。その外、チューターグループ活動補助金（会合補助金、指導教員への指導費補助金）、個人表彰制度、資格取得奨励金等がある（別添資料7-2-2-1～4）。

別添資料7-2-2-1 尾道大学マイクロバス使用基準

別添資料7-2-2-2 平成20年度部参与一覧表

別添資料7-2-2-3 尾道大学学生表彰規程

別添資料7-2-2-4 尾道大学資格取得者に対する奨励金給付要項

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学の学生課外活動支援は、ソフト面は比較的充実しており整備されている。しかし、活動拠点となる部室や練習場所（例えば、陸上競技場、剣道場等）と用具類（例えば、楽器）が不足している。近年、廃校になった小学校地の利用等、ハード面の改善が進められているが、今後とも学生の課外活動支援の計画的推進が必要である。

観点7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

身体面の健康相談には医務室、学校医（内科）、精神面の健康相談にはチューター、医務室、非常勤カウンセラー（臨床心理士）が対応し、生活相談には、チューターを中心に学生係、総務係、また必要に応じて学長補佐、副学長が対応している。進路相談にはチューター、進路支援センター、その他の教職員が応じている。セクシュアル・ハラスメントには「相談員」が置かれている。以上の各種相談窓口は『学生便覧』に記載され、オフィスアワーとセクシュアル・ハラスメント相談員氏名は掲示により周知されている（別冊資料1『学生便覧』p. 98～100、別添資料7-3-1-1、2）。

別冊資料1 『学生便覧』

別添資料7-3-1-1 尾道大学職業紹介業務運営規程

別添資料7-3-1-2 尾道大学セクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

上記により本学では学生の健康、生活、進路、セクシュアル・ハラスメントに係る必要な相談・助言体制が整備され、機能していると考えられる。

観点7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生の個人的なニーズは観点7-1-③に係る状況の部分に記した指導教員との個人懇談や、医務室、学生係、教務係、総務係、進路支援センター等学内各部署の窓口業務を通して把握されている。組織的な解決を要するニーズは、観点7-1-③に係る状況の部分に記した連絡協議会、「生活実態アンケート」（平成13年10月実施）、意見箱（別添資料7-3-2-1）により把握されている。

別添資料7-3-2-1 意見箱への投書

【分析結果とその根拠理由】

このように本学では学生の生活支援等に関するニーズは適切に把握されているといえる。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

現在、留学生への生活支援等を包括的に担当する部局はない（国際交流推進委員会は外国の大学との交流が主な役割である）。留学生に対する生活支援等に大きく関わるのは学生委員会、指導教員（チューター）、学生係である。観点7-1-⑤に係る状況の部分で述べた留学生交流会は学生委員会主催である。各種外国人留学生奨学生募集案内は学生係、推薦書作成は指導教員、奨学生候補者選考は学生委員会が担当する。指導教員には『チューターの手引き』（別添資料7-1-2-2、p.11）で留学生への特別の対応を求めている。

学長補佐及び学務課が政府間協定による留学生支援（医療、税制等）の情報を印刷して留学生に渡している。留学生の授業料及び後援会費は2分の1減額される（別添資料7-3-3-1）。宿所紹介や就職の世話は一般学生並となっている。

車椅子利用学生には観点7-1-⑤に係る状況の部分で述べたように、施設・設備のバリアフリー化、自動車通学の支援、車椅子利用支援学生の募集等を行った。

受講に障害がある学生、課題提出に問題がある学生等について、チューターと授業担当教員が相談の上、適宜必要な対応をとった。

別添資料7-1-2-2 『チューターの手引き』

別添資料7-3-3-1 『私費外国人留学生募集要項』

【分析結果とその根拠理由】

本学は小規模な大学ということもあり、現在まで支援体制の不備が大きな問題にはなっておらず、必要な生活支援等が適切に行われてきた。しかし、今後留学生や障害のある学生等が増加した時には生活支援等を適切に行える体制にあるとはいいがたいため、今後の検討課題である。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

- ① 主に経済的理由により授業料の納付が困難な場合の申請による授業料の減免もしくは徴収猶予の処置がある（別添資料7-3-4-1）。観点7-3-③の記述で述べた様に、私費外国人留学生の場合、自動的に授業料及び後援会費の2分の1が減額される。
- ② 学生の約半数は何らかの奨学金を受給している（別添資料7-3-4-2、3）。大部分は日本学生支援機構からのものであるが、民間や地方公共団体からのものや、本学後援会資金によるものもある。殆どの学生が希望すれば奨学金を受給できる中、私費外国人留学生の奨学金割当枠が小さいため、外国人奨学生候補者選考時に頭を悩ませている。
- ③ 平成19年度より、成績優秀学生奨学制度、資格取得奨励金給付制度が始まった。自助努力により、優秀な成績を収めた者や資格取得した者は、経済的な援助を受けることができる（別冊資料1『学生便覧』p.47、48）。

別添資料7-3-4-1 尾道大学の授業料の減免に関する要綱

別添資料7-3-4-2 尾道大学奨学会規程

別添資料7-3-4-3 奨学金の受給状況

別冊資料1 『学生便覧』

【分析結果とその根拠理由】

以上、本学の学生の経済面の援助は、授業料減免、奨学金、成績優秀学生奨学制度、資格取得奨励金給付制度等により、適切に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 各学年の学生5～10名に1人の割合で、原則として全教員が指導教員（チューター）になり、担当する学生の学習・生活・進路等学生生活全般の相談、助言を行っている。
- ・ 最終学年の学生の卒業要件充足と進路とにつき徹底した指導がなされている。
- ・ 学長が会長になり全学生が加入する学友会組織の下、全学レベルで学生代表と大学代表との定期協議の場「連絡協議会」がある。

【改善を要する点】

- ・ 自主的学習環境が量的に不足し、質的にも不十分である。
- ・ 課外活動拠点となる部室や練習場所と用具類が不足している。
- ・ 留学生係を設置するなど外国人留学生への支援体制を拡充する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは主として学年始めの新入生・上級生・編入学生・大学院生へのオリエンテーションとゼミやコースの選択の際の各学科の履修指導による。

指導教員（チューター）は個別相談、個別指導を行う。指導教員は、学習相談及び健康、生活、進路、セクシュアル・ハラスメントに関する相談等について、オフィスアワー、電子メール、電話、手紙等を通じて、助言・指導する。

専門的事項については、教務係、図書館、医務室、学校医、カウンセラー、学生係、総務係、学長補佐、副学長、進路支援センター、セクシュアル・ハラスメント相談員が対応する。

学習支援及び生活支援等に関する学生の個人ニーズの把握は指導教員との懇談や医務室、教務係、学生係、総務係、進路支援センター等学内各部局の窓口での対応で、全体ニーズは「学生による授業評価」アンケート、学友会執行委員会主催連絡協議会、意見箱、新入生生活実態調査で把握されている。

特別支援を要する学生へは、①留学生への指導教員及び外国人教員による相談・助言、留学生交流会、授業料・後援会費の減額等、②社会人の大学院生への長期履修制度、平日夜間・土曜日開講等、③車椅子利用学生へのバリアフリー化、専用駐車場整備、支援学生募集等、④編入学生へのオリエンテーション、既修得単位の読替等で学習・生活面等の支援をしている。

自主的学習環境として大学院生共同研究室、学部共同研究室、PC教室、図書館閲覧室、学生会館内各室、一般教室、学生ラウンジ等がある。殆どが夜間・休日にも利用できるが、収容力が足りない。

課外活動支援は学友会運営支援（会費徴収、部室設置、専用マイクロバス運行、参与教員配置、団体表彰制度等）の他、チューターグループ活動補助金、個人表彰制度、資格取得奨励金等がある。しかし、部室や練習場所・用具類が足りない。

学生の経済面の援助は、経済的理由で授業料納付困難な場合の減免もしくは徴収猶予、留学生授業料等の減額、奨学金、成績優秀学生奨学制度、資格取得奨励金給付制度等で行われている。なお、留学生については、奨学金を希望してもらえない者が多いとの問題もある。

以上、本学の学生支援は、なお改善を要する点はあるものの、チューター制度の運用を中心に、適切に行われている。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、尾道短期大学から改組転換し平成13年開学をした。その際、4年制の大学に対応できるよう校舎の増築・改修及び美術系学科の新設に伴い美術学科棟、金工・木工・塗装の各工房の新設を行った。その後、隣接する市営住宅跡地をグラウンドとして活用したり、平成19年度から近隣の久山田小学校が閉校され本学所管となったため、そのグラウンドを硬式野球の練習ができるよう整備、また体育館に部室を設置するなど体育の授業及び運動クラブの活動に活用している。またその校舎は、吹奏楽部等音楽系のクラブに開放したり、一部美術の工房としても活用している。今後も工房、クラブハウス、演習室等に利用できるよう整備を行っていく。

あわせて平成19年度から市中心部に近い従来民間の美術館が本学所管となった。尾道白樺美術館 [尾道大学] として開館し、退任教員の展覧会や本学大学院修士の作品展を行ったが、平成20年度から人員を配置し体制も整ったため、学生及び教員の作品の展示や市民を対象とした公開講座の会場等として利用するなど、美術学科の教育と実践の場として活用する計画である。

また、平成13年以前からの施設・設備については、エレベーターやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図っているが、校地の形状や建築年が古い建物があるため、計画的に改善をしている。平成19年度事業としては、A棟各教室及びB棟2号教室の段差解消を行った。

しかしながら、講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの課題があるため、将来構想として新校舎の建設を検討している。その第一歩として、平成20年度には、将来構想計画を策定するため、コンサルタント会社も含め作業を行っている。

資料8-A 尾道大学設備等一覧

講義室 (17)、実習室 (25)、PC教室 (3、PC195台)、研究室 (57)、共同研究室 (4) 大学院研究室 (3)、自習室 (1、PC61台)、資料室 (3)、図書館 (1)、美術館 (1)

【分析結果とその根拠理由】

開学時から各種整備を行ったが、短期大学時代に比べ学生数の増加、講義科目の多様化により、講義室、図書館、福利厚生施設等が不足しており、建物の老朽化が進んできているなど施設・設備は十分な状況ではない。

しかし上記の通り、各種資源を活用したり、計画的に施設の建設を行うなど高等教育機関としての教育環境の整備充実を図っていく計画である。

観点8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理研究センターは、情報処理研究センター規程（別添資料8-1-2-1）に基づき、本学の教育研究用の情報ネットワーク（別添資料8-1-2-2）を構築し、管理運営している。以下に教育用情報システム、提供サービス、ネットワーク及び保守・管理の順に説明する。

① 教育用情報システム

情報処理研究センターが管理する実習用教室は、C棟のC5教室（教員用を含めPC80台を設置。以下同様の記述）、C3教室（54台）及びB棟13号教室（61台）の3教室である。これらのうち授業はC棟の2教室で行っている。そのため両教室では、教員用PCと、教員用PCの画面を学生席2席ごとに1台設置している液晶モニタに表示する画面配信システムを導入している。また、B棟13号教室は学生へ自習のために常時開放している。そしてこれら3つのPC教室に、カラーレーザプリンタ5台とモノクロレーザプリンタ7台を分散配置している。

PCのOSはWindowsとLinuxのどちらでも利用可能としている。ソフトウェアは、授業で使用するオフィスソフト、プログラミング環境、シミュレーションソフト等と教員から推薦されたフリーソフト等がインストールしてある。加えて、B棟13号教室にはTOEIC受験用の学習ソフトを置いているが、これは英語学習上の強い希望を受けて用意したものである。

PC教室の開放時間は、大学の教室開放時間に等しいが、授業期間中は5時限目終了の午後6時以後も午後8時までB棟13号教室を学生の自習用に開放している。そしてレポート等でPCの利用が混み合うときは、所定の手続きにより午後10時まで時間延長できる。なお、特に学生のPC利用では、各種の質問やプリント用紙の補充要求等専門的な人手が必要になることが多く、システム運用補助員（学生アルバイト）を午後6時～8時の間、13号教室に待機させている。

ゼミ単位の少人数でのPC教室使用需要が多いため、C3教室を細分して3小実習室に仕切れるよう可動式中仕切りを設けている。受講者数に応じて同じ時間帯で2～3の授業が並行してできるので、非常に便利に利用されている。例えば、今のところ本学ではプレゼンテーション施設の完備した教室が少ないので、PC実習を伴わないプレゼンだけの利用要望にも応えている。また、この1つないし2“小室”を授業に使い、残りは自由開放にして実習課題の宿題等のために使用するなど、効率的な利用ができ、予想以上の教育効果が挙げられている。

また、C5とC3の2つの教室を同時に1つとして使用し、受講者が80名～130名の範囲ならば、従来は2クラスに分けて授業を行わなければならないところを、1クラスにまとめた授業もできる。このために、C5教室を親にし、画面配信システムを使用して親（C5）から子教室（C3）の様子が見えるようにしており、C3教室では教員の授業の様子がスクリーンに映るようになっている。これは完全な遠隔授業システムではないが、簡易の疑似遠隔的授業形態と考えられる。この授業形態は、平成18年度は科目「経営シミュレーション」で採用された。このような、2教室に分かれて同時時間帯に1つの授業を進めるためには情報技術による支援環境だけではうまく機能しない。TA/SAのような人的機能がともに完備して初めて良い結果が得られる。この点については、新システムの稼動と同時に置いた実習授業補助員（学生アルバイト）が役に立っている。

また、C棟C1教室とC2教室は元々1つの教室を中仕切りにより分けた兄弟室であるが、これらの教室にノートPCを、プレゼン用途の1台の他に計20台を配分して収容キャビネットに収め、無線LAN環境を構築、必要に応じて一般授業やゼミ授業等で利用できる。

この他研究室での学生指導や教員の授業準備のために貸出用のノートPCを約25台、情報処理研究センターに常備している。

また、情報処理研究センター以外では、美術学科にはCG教室があり、Apple社製i-Mac(55台)とCG教室用のサーバ等が設置されている。このCG教室では画像・映像・アニメーション等のコンピュータを用いたデザイン実習授業が行われている。その他の部局についても、附属図書館や進路支援センター等にそれぞれ10数台から数台のPCがあり、学生が蔵書検索、インターネット、オフィスソフト等を利用して自習等ができるようになっている。

② 提供サービス

ユーザ認証に関しては、Windows認証としてActive Directoryを、Linux認証として“Samba+Winbind”を提供している。これにより、PC教室、CG教室、附属図書館の公開端末、Webメールに対して、ユーザアカウントとパスワードの統一化を図っている。ファイルサーバサービスとして、学生、教員へのホームフォルダの提供、授業科目毎の共有フォルダの提供等を行っている。電子メールに関しては、メールサーバに加えて、Webブラウザからメールの送受信が行えるWebメールサービスを提供している。休講案内サービスでは、休講情報等のお知らせをWebブラウザと携帯電話から確認できるように提供している。さらに附属図書館からは、Webブラウザから蔵書検索と電子ジャーナル検索が行えるサービスを提供している。また、Webメール・休講案内・蔵書検索のサービスは学外から、つまり、学生が自宅や下宿からでも利用できる。

③ ネットワーク

上述のシステムとサービスを支えるインフラとして、本学のネットワークは以下の特徴を備えている。⑦多量のトラフィックを見越した高速性能スイッチの使用、⑧コアスイッチとサブスイッチ間の経路を二重化して思わぬ障害に備えたこと、⑨ネットワーク認証による内部セキュリティ確保、の各点が挙げられる。特に不正利用に対してはネットワークの入口で排除できるようにするなど万全を期している。

④ 保守・運用管理

ベンダによる標準的な保守管理体系と学内の運用体制の協力の下に本情報システムを稼働させ、日常的な情報システム/ネットワークの正常運転・運用が行われている。現在、メーカー側(ベンダ)による主なサポート内容は、⑩週2日のSE常駐、⑪障害対応、⑫PC教室の年2回の定期点検・保守等である。ベンダからの派遣SEは、ユーザ管理、サーバの運用、各種ソフトウェアの適正利用・インストール、提供サービスのサポート、各種統計資料の収集と分析、各種の初期教育等の任にあたる。

また、情報処理研究センターとベンダの間で月1回程度の定例会を持っており、そこでは週2回の定期保守の作業報告やプリンタの使用状況、提供サービスの利用状況等の統計資料が派遣SEによって提示され、それらは懸案事項の解決事情や今後の方針等とともに適切な運用を巡る議論の中心となる。

以上述べたように、4年制大学移行後、情報処理研究センターの発足、新情報システムの導入等を契機に拡充を図り、情報ネットワークに関しては4年制文系大学としては必要最低限の水準には達することができた。それらは別添資料8-1-2-3に示すように、有効に利用・活用されている。

教員の教育・研究面のニーズや学生のニーズは情報処理研究センター運営委員会が把握し対応している。学生からの直接の要望に関しては、実習授業補助員とシステム運用補助員の学生からの声も反映するようにしている。このようにして把握されたニーズから、例えば、印刷制限枚数やホームフォルダ容量の上限の拡大や、一般教室へのPCプレゼンテーション設備の設置、学外への蔵書検索サービスの提供等の対応がなされた。

保守管理体制については、新システムの導入後、手探り状態ながらも、失敗を含めて種々多数の経験を積み、現在の授業推進上の要求・要請や研究利用のニーズに対して、支援実施のための適切なシステム運用管理の活動形態を曲がりなりにも作り上げた。この結果、良好な稼働状態が確保された。

- 別添資料8-1-2-1 情報処理研究センター規程
 別添資料8-1-2-2 情報ネットワーク構成図
 別添資料8-1-2-3 情報ネットワーク利用状況

【分析結果とその根拠理由】

今後の課題は、現況を基礎として、情報システムを如何に成長・発展・充実させて行くかという展開の面である。本学の適切な情報化を推進するためには、総合的な視点に基づき情報化の目的を絞りこむための情報化戦略が必須である。例えば、eラーニング、Web 2.0、ユビキタス社会等、急速に変化発展する情報技術の進歩と応用への対応が求められる。

限られたスタッフと資源で全てにあたるのは難しいが、経済情報と芸術文化の両学部領域に相応しいテーマを厳選して、地道に今後の探究を深化させたいと考えている。

また、システム導入に関しては、現在は企図する各部局での部分最適解の方が強く前面に出ており、それらの個々の情報システム間の連携性は稀薄である。今後は、情報処理研究センター、美術学科、図書館、「事務局の事務システム」の関係メンバーによる、情報化連絡会議のようなミーティングを持つこと等が必要となろう。

観点8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到に係る状況】

教室、体育館等施設ごとに使用時間、貸出の方法については、学生委員会及び事務局で協議の上決定され、『学生便覧』により学生に周知している（別冊資料1『学生便覧』p.102）。

別冊資料1 『学生便覧』p.102

【分析結果とその根拠理由】

施設の使用条件については、適切に決定され、周知されている。

観点8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書館は、平成20年3月末現在、和洋書あわせて約12万4千冊、和洋雑誌336種、視聴覚資料1300余点、日刊新聞11種を備え、ビデオテープ、CD-ROM、マイクロフィルム等視聴覚教材も備えている。また市民・学外者に対して、生涯教育・学術研究の場を提供している。職員は、兼任の図書館長と専任職員2名と派遣職員1名である。

提供サービスとしては、OPACシステムによる尾道大学図書館内の蔵書検索が、館内の蔵書検索用PCあるいはインターネットに接続された学内外のPCからできるようになっている。また、学内利用者に限るが、OPAC上から資料の予約、貸出・予約状況照会等も可能である。

さらに、Webブラウザを使って雑誌論文をPCで読める電子ジャーナル(ProQuest)、QRコード対応の携帯電話からの蔵書検索等の各種サービスも提供している (<http://www.lib.onomichi-u.ac.jp/index.html>)。

図書館運営は、各学科代表の委員及び図書館正規職員で構成する図書委員会を原則として毎月開催し、購入資料の選定、利用上の改善策、その他図書館運営全般について、協議・実施している。

図書、雑誌、視聴覚教材等の購入金額は、市費、後援会費等をあわせて平成16年度37,842千円、平成17年度33,058千円、平成18年度39,066千円となっている。資料購入内容は、図書委員会が選定する専門的資料並びに教養教育資料、各学科教員が推薦する各分野の初歩的な専門書である基本資料、教員研究用資料に分けられる。

授業期間は、平日は9:00～20:00、土曜日は9:00～17:00開館しており、貸出利用者数(学生)は平成16年年度4,600人、平成17年度4,835人、平成18年度5,136人、平成19年度4,811人であった。特に、入学時から書物に親しむことができる環境作りのため、入学時に新入生を対象とする図書館主催の講習会を開催するとともに、新入生対象の基本図書設置コーナーを入口近くに設けて、各専門分野への入門ガイドを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

- ① 平成13年4月に短期大学から4年制大学へと編成替えしたが、蔵書図書・雑誌・視聴覚資料等の絶対的な不足は未だ否めず、今後、重点的予算配分とともに効率的・系統的な資料整備が待たれる。
- ② 教養教育科目に関しては、多領域にまたがり、系統的・累積的な資料整備が遅れている。また大学院対象の教育・研究用資料の整備が不十分である。
- ③ 利用面についていえば、現在開架方式としているが、元々閉架形式で建設されており利用に不便がある。その上、収容能力は上限が14万冊であり、あと3年ほどで満杯になるので、中・長期的な対応が望まれる。また、配架用棚、一人掛け用の閲覧机、自習室、映像鑑賞室、語学自習室、情報端末等についてはスペース的な余裕がなく、くつろげるラウンジの設置も困難であり、新図書館建設が待たれる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

情報システムについては、保守管理体制が構築され、教育・研究を支援するシステムとして、良好な稼働状況が確保された。

【改善を要する点】

- ① 講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの問題があり、将来構想として新校舎の建設を検討している。
- ② 今後本学の適切な情報化を推進するため、総合的な視点に基づく情報化戦略が必須である。eラーニング、Web 2.0、ユビキタス社会等、急速に変化発展する情報技術の進歩に対応できる体制づくりが求められる。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は、尾道短期大学から改組転換し平成13年開学をした。その際、4年制の大学に対応できるよう校舎の増築・改修及び美術系学科の新設に伴い美術学科棟、金工・木工・塗装の各工房の新設を行った。その後旧久山田小学校用地等取得に伴うグラウンドや部室整備、また尾道白樺美術館〔尾道大学〕の開館等、施設の拡大整備を継続している。

また、エレベータやスロープの設置等バリアフリー化を推進しているが、講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの問題があり、将来構想として新校舎の建設を検討している。

こうした施設・設備の運用については、教室、体育館等施設ごとに使用時間、貸出の方法を、学生委員会及び

事務局で協議の上決定し、『学生便覧』により学生に周知している。

<情報処理研究センター>

情報処理研究センターは、本学の情報システムを構築し、管理・運用している。

① 教育用情報システム

実習用教室として、C棟のC5教室（教員用を含めPC80台）、C3教室（54台）及びB棟13号教室（61台）の3教室がある。C5、C3両教室では、教員用PCと、教員用PCの画面を学生席2席ごとに1台設置している液晶モニタに表示する画面配信システムを導入している。また、B棟13号教室は学生へ自習のために開放している。学生の自習に際して、質問やプリント用紙の補充要求等のため、システム運用補助員（学生アルバイト）を午後6～8時の間、13号教室に待機させている。

C5とC3の2つの教室を同時に1つとして使用し、受講者が80名～130名の範囲で、1クラスにまとめた授業ができる。このため、C5教室を親にし、画面配信システムを使用して親（C5）から子教室（C3）の様子が見え、C3教室では教員の授業の様子がスクリーンに映るようにしてある。このような、2教室に分かれての授業を進めるため、実習授業補助員（学生アルバイト）が活用されている。

情報処理研究センター以外では、美術学科にはCG教室があり、Apple社製i-Mac（55台）とCG教室用のサーバ等が設置されている。このCG教室では画像・映像・アニメーション等のコンピュータを用いたデザイン実習授業が行われている。

② 提供サービス

ファイルサーバサービスが提供されており、学生、教員へのホームフォルダの提供、授業科目毎の共有フォルダの提供等を行っている。電子メールに関しては、メールサーバに加えて、Webブラウザからメールの送受信が行えるWebメールサービスを提供している。休講案内サービスでは、休講情報等の知らせをWebブラウザと携帯電話から確認できる。さらに附属図書館からは、Webブラウザから蔵書検索と電子ジャーナル検索が行えるサービスを提供している。また、Webメール・休講案内・蔵書検索のサービスは学外から、つまり、学生が自宅や下宿からでも利用できる。

③ 保守・運用管理

ベンダによる標準的な保守管理体系と学内の運用体制の協力の下に本情報システムを稼働させ、日常的な情報システム／ネットワークの正常運転・運用が行われている。現在、メーカー側（ベンダ）による主なサポート内容は、⑦週2日のSE常駐、⑧障害対応、⑨PC教室の年2回の定期点検・保守等である。ベンダからの派遣SEは、ユーザ管理、サーバの運用、各種ソフトウェアの適正利用・インストール、提供サービスのサポート、各種統計資料の収集と分析、各種の初期教育等の任にあたっている。

<附属図書館>

図書館は、現在、和洋書あわせて約12万4千冊、和洋雑誌336種、視聴覚資料1300余点、日刊新聞11種を備え、ビデオテープ、CD-ROM、マイクロフィルム等視聴覚教材も備えている。また市民・学外者に対して、生涯教育・学術研究の場を提供している。職員は、兼任の図書館長と専任職員2名と派遣職員である。

OPACシステムによる尾道大学図書館内の蔵書検索が、館内の蔵書検索用PCあるいはインターネットに接続された学内外のPCからできる。また、学内利用者は、OPAC上から資料の予約、貸出・予約状況照会も可能である。

さらに、Webブラウザを使って雑誌論文を読む電子ジャーナル(ProQuest)、QRコード対応の携帯電話からの蔵書検索等の各種サービスも提供している

授業期間は、平日は9:00～20:00、土曜は9:00～17:00開館しており、貸出利用者数(学生)は平成16年度4,600

人、平成17年度4,835人、平成18年度5,136人、平成19年度4,811人であった。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況や活動の実態を示す、学籍関係、授業関係（カリキュラム、授業担当者、成績）、進級・卒業・学位授与状況等のデータや資料は、事務局学務課によって収集され、蓄積されている。卒業論文、修士論文の原本等については、学部・学科ごとに細則が異なるが、卒業論文は一定年限蓄積され、修士論文は永年保存されている（ただし美術学科の卒業作品、修了作品は返却し、修了の副論文のみ蓄積）。その他の試験答案、レポート等の保管期間については、各教員の裁量に任されている。

また平成15年度後期から導入された「学生による授業評価」アンケートの結果も、集約・製本され、本学の教育活動の実態を示すデータとして蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

事務局学務課において、教育活動の実態を示すデータや資料の蓄積が行われている他、「学生による授業評価」アンケートによる情報収集等もなされていることから、教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は概ね適切に行われているものと思われる。ただし、試験答案・レポート等の保管期間等については、今後、内規や目安等を設けて周知していく必要があると思われる。また、資料・データをより多角的に活用することの可能なデータベースの構築等も今後の課題であろう。

観点9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

① 学生による授業評価

各学期末に「学生による授業評価」アンケートを実施している。㉗学生の自己評価（出席状況等）、㉘授業の進め方、授業内容等、教員に関する事項等、㉙総合評価の計15項目にわたり、1～5の五段階で授業を評価する。自由記述欄もある（別添資料9-1-2-1）。

平成19年度後期から、従来調査を行っていなかった、演習等少人数授業（20人未満）についても、自由記述によるアンケートを行っている。この調査結果は、各教員の授業改善のための基礎的なデータとして授業ごとに集計され（別添資料9-1-2-2）、また、学科別、分野別（別添資料9-1-2-3）、学生の態様別（出席状況等）（別添資料9-1-2-4）に集計され、統計的に処理されている。

集計結果は、各教員に伝達され、授業改善に活かされており、また、自己点検・評価実施委員会において分析・検討し、『自己点検・評価報告書』に記載されている。また、全学及び各学部のファカルティ・ディベロップメントの基本的資料として利用される（別冊資料7『自己点検・評価報告書』p.113～117、本自己評価書p.70、71）。

② 学習環境調査

学習環境に対する学生の意見については、以下のような会合、調査が行われており、大学生活、学習環境への意見・要望が含まれる。

- ㊦ 連絡協議会（各年6月実施）（別添資料7-1-3-1）
学友会と、大学（教員、事務局）との懇談、意見聴取。本協議会における学生意見は、教授会に報告されるとともに、教務委員会、学生委員会、将来構想等委員会、事務局等における検討事項となる。
- ㊧ 学生生活実態調査（平成13年10月実施）（別添資料7-1-3-3）
4年制大学開設時の1年生を対象にしたアンケート。通学経路にあたる市道整備を含め、現在にいたる基本方針となる。
- ㊨ 意見箱（別添資料7-3-2-1）

別添資料9-1-2-1	「学生による授業評価」アンケート様式
別添資料9-1-2-2	「学生による授業評価」結果の分析（1）（授業別）
別添資料9-1-2-3	「学生による授業評価」結果の分析（2）（分野別）
別添資料9-1-2-4	「学生による授業評価」結果の分析（3）（学生の態様別）
別冊資料7	『自己点検・評価報告書』
別添資料7-1-3-1	連絡協議会応答記録（平成19年6月）
別添資料7-1-3-3	学生生活実態調査結果（平成13年10月）
別添資料7-3-2-1	意見箱への投書

【分析結果とその根拠理由】

授業に関する学生の意見調査、学習環境に関する要望聴取等は、定期的実施されており、その結果は自己点検・評価実施委員会、教授会、関係する委員会等（教務委員会、学生委員会、将来構想等委員会、事務局）において検討され、可能な範囲で適宜処理されている。

観点9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

- ① 平成19年度に本学卒業者へのアンケート調査（第1回目）を実施した（別添資料6-1-5-2）。その内容は、今後、自己点検・評価活動、ファカルティ・ディベロップメントに生かしていくこととしている（本自己評価書 p. 72、73）。
- ② 企業との懇談会、企業訪問において聴取した意見は、文書化されて閲覧（於進路支援センター）に供され、学生の就職活動に生かされるとともに、就職委員会での検討（別添資料11-3-4-1）、教授会報告も行われている（別添資料6-1-5-3、4）。また、『自己点検・評価報告書』（別冊資料7、p. 118）、本自己評価書（p. 73）において総括されており、上記①の卒業生アンケートも、そうした総括の結果行われたものである。

別添資料6-1-5-2 卒業生アンケート調査

- 別添資料6-1-5-3 企業懇談会における企業の意見
- 別添資料6-1-5-4 企業訪問時における企業の意見
- 別冊資料7 『自己点検・評価報告書』
- 別添資料11-3-4-1 就職委員会関連資料（企業訪問結果報告）

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、学外関係者の意見を積極的に取り入れており、今後は、大学全体としての取組（教育目標・アドミッションポリシーの再検討、カリキュラム改革、ファカルティ・ディベロップメント、進路指導等）にどう反映させるかが課題である。

観点9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成19～20年度における自己点検・評価活動の概要は別添資料9-1-4-1の通りである。

授業評価アンケート等、評価基準を検討、作成し、評価データを集計する中核的役割を担う組織として、自己点検・評価実施委員会が置かれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業等学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、また、教務委員会、FD委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の具体的向上、改善を検討する際の材料となっている。

また、これら全学的な対応をふまえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会・学科会議、学部内・学科内教務委員会、学部内・学科内FD委員会、学部内将来構想等委員会（経済情報学部のみ）等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、学生指導、設備等における改善策を協議している（別添資料9-1-4-3、4）。

こうした活動の結果として行われてきた「教育課程の見直し等」の具体的内容は、別添資料9-1-4-2の通りである。

これらは、4年制大学への移行後の経験を踏まえたカリキュラムの見直し・拡充（経済情報学部における必修科目の見直しと選択必修科目の導入等）を基本とし、また、進路支援に力を入れるため、課外講座、自主的学習支援の制度的整備、そして全学から学科レベルにまでいたるファカルティ・ディベロップメント取組と自己点検・評価活動からなっている。

- 別添資料9-1-4-1 平成19・20年度の自己点検・評価
- 別添資料9-1-4-2 ファカルティ・ディベロップメントによる改善実績
- 別添資料9-1-4-3 経済情報学部の理念と科目内容に関する提言
- 別添資料9-1-4-4 経済情報学部の長期的構想の検討

【分析結果とその根拠理由】

別添資料9-1-4-2にあるように、開学以来、継続的、多面的に改善・改革に取り組んできている。これらは開学間もない本学として、各教員、各学部・学科、各委員会等が現場での経験をもとに、自然発生的、個別

的に行ってきた側面もある。従って、今後は、中期計画・中期目標を立て、計画的、組織的に改善・改革を進める必要がある。

観点9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

平成19年度、「個々の教員における、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善」について、「授業改善と教育力向上」調査（平成16年度に続き二度目）を実施し、結果を冊子にまとめた（別冊資料8『授業改善と教育力向上』）。

別冊資料8 『授業改善と教育力向上』

【分析結果とその根拠理由】

上記資料からは、各教員は、それぞれの立場、観点から積極的、持続的に授業改善に取り組んでいることが確認できる。今後調査結果のより詳細な分析を行い、組織的にファカルティ・ディベロップメントに生かしていく必要がある。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントについては、「学生による授業評価」アンケートの集計結果が、各教員に伝達され、それぞれ授業改善に取り組んでいる。また、平成19年度より、学科別、分野別、学生の態様別（出席状況、満足度別）に集計・分析を行うこととした。今後は、こうした集計・分析を生かし、組織的にファカルティ・ディベロップメントを進めることとしている。

教職員のニーズについては、「授業改善と教育力向上」調査（別冊資料8）においても、教員からみた問題点、要望、意見を徴している。設備面での充実等を求める声が高く、また制度的未整備（例えば、交換留学、短期語学研修制度等）を指摘する声もある（上記資料 p. 45）。

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」アンケートや 「授業改善と教育力向上」調査において、学生、教員のニーズ、意見の把握に努めており、今後その反映のための具体策（新校舎の建設、教室設備の充実、授業形態・内容の改善、諸制度の整備等）の決定、実行が課題である。

観点9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

4年制大学発足時からのファカルティ・ディベロップメントによる授業改善等の実績は、別添資料9-1-4-2の通りである。カリキュラム改革、教職課程の拡充、自主的学習支援等、着実に改善・改革が進められてきたことがわかる。平成19～20年度においては、こうした活動の成果、問題点の検証、検討を行うため、いくつかの調査（「学生による授業評価」アンケートの拡大等）を実施し、その結果を検討中である（別添資料9-1-4-1）。こうした調査結果の検討を行い、それを踏まえて、ファカルティ・ディベロップメントをさらに前進させることが当面の課題と考えられる。

別添資料9-1-4-2 ファカルティ・ディベロップメントによる改善実績

別添資料9-1-4-1 平成19・20年度の自己点検・評価

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価活動を踏まえ、今後は、「教育の質の向上や授業の改善」を時代のニーズ、地域のニーズに適合したものとすべく、中期目標・中期計画を立て、ファカルティ・ディベロップメントを組織的、計画的に行っていくことが課題である。

観点9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育支援者としては、事務局（総務課、図書館、学務課）、進路支援センター、情報処理研究センター、地域総合センター及び尾道白樺美術館〔尾道大学〕に所属する職員、嘱託職員、派遣職員が該当する。

職員については、公立大学協会等が開催する各種研修会や尾道市が開催する職員研修に参加している。その他嘱託職員等については、学内で開催される研修会へ参加している。

また、本学の教育補助者としては、実習補助担当者、TA、SAが該当するが、これらについては、各学科及び情報処理研究センターの教員が各学期、科目ごとに打ち合わせをし、必要な指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援業務を充実し、各職員の専門知識と資質の向上を図るため、各種研修に参加している。また、TA等に対しても必要な指導がなされており、教育支援者や教育補助者に対してその資質の向上を図るための取組は適切になされている。

しかし、正規職員については、設置者である尾道市の職員であるため、毎年人事異動があり、専門性の確保の問題がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成19年度後期から、従来調査を行っていなかった非常勤講師による授業についてもアンケートを導入し、演習等少人数授業（20人未満）についても自由記述によるアンケートを行うようにした。また、従来個々の授業単

位で集計されていた調査結果は、学科別、分野別、学生の態様別（出席状況等）にも集計され、分析に適した形で提供されている。また、自由記述を含む全ての調査結果は、随時閲覧に供されており、各教員、大学関係者（自己点検・評価委員会等）が詳細な情報にアクセスできる体制となっている。

【改善を要する点】

開学以来、継続的、多面的に授業内容・方法の改善・改革に取り組んできている。これらは開学間もない本学として、各教員、各学部・学科、各委員会等が現場での経験をもとに、自然発生的、個別的に行ってきた側面もある。従って、今後は、中期計画・中期目標を立て、計画的、組織的に改善・改革を進める必要がある。

（3）基準9の自己評価の概要

教育の状況や活動の実態を示す、学籍関係、授業関係、進級・卒業・学位授与状況等のデータや資料は、事務局学務課によって収集され、蓄積されている。卒業論文、修士論文の原本等については、卒業論文は一定年限蓄積され、修士論文は永年保存されている。

各学期末に「学生による授業評価」アンケートを実施している。㊦学生の自己評価（出席状況等）、㊧教員への評価（授業の進め方、授業内容等）、㊨総合評価、の計15項目にわたり、1～5の五段階で授業を評価する。自由記述欄もある。

平成19年度後期から、従来調査を行っていなかった非常勤講師による授業にもアンケートを導入するとともに、演習等少人数授業（20人未満）についても自由記述によるアンケートを行っている。また、従来個々の授業単位で集計されていた調査結果は、学科別、分野別、学生の態様別（出席状況等）にも集計され、分析に適した形で提供されている。

集計結果は、各教員に伝達され、授業改善に生かされるとともに、自由記述を含む全ての調査結果は、随時閲覧に供されており、各教員、大学関係者（自己点検・評価委員会等）が詳細な情報にアクセスできる体制となっている。こうした「学生による授業評価」アンケートの結果も、本学の教育活動の実態を示すデータとして蓄積されている。

自己点検・評価実施委員会は、調査結果を分析・検討し、『自己点検・評価報告書』に記載している。また、全学及び各学部・学科のファカルティ・ディベロップメントの基礎的資料として利用される。

平成19年度に本学卒業者へのアンケート調査（第1回目）を実施した。その内容は、今後、自己点検・評価活動、ファカルティ・ディベロップメントに生かしていくこととしている。

企業との懇談会、企業訪問において聴取した意見は、文書化され、閲覧（於進路支援センター）に供され、学生の就職活動に生かされるとともに、就職委員会での検討や、教授会での報告も行われている。また、『自己点検・評価報告書』、本自己評価書において総括されており、今後とも生かしていく必要がある。

「学生による授業評価」アンケート等評価基準を検討、作成し、評価データを集計する中核的役割を担う組織として、自己点検・評価実施委員会が置かれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業等学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、また、教務委員会、FD委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の向上、改善を検討する際の材料となっている。

また、これら全学的な対応を踏まえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会、学科会議、学部内・学科内FD委員会、学部内教務委員会・学部内将来構想等委員会（経済情報学部のみ）等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、学生指導、設備等における改善策を協議している。

こうした活動の結果として行われてきた「教育課程の見直し等」の具体的内容は、多岐にわたっている。特に美術学科では、教育方法の改善にかかる取組を「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に申請中である。

「個々の教員における、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善」を図るため、定期的に「授業改善と教育力向上」調査を実施している。各教員が、それぞれの立場、観点から積極的、持続的に授業改善に取り組んでいることが確認できる。今後調査結果のより詳細な分析を行い、組織的にファカルティ・ディベロップメントに生かしていく必要がある。

開学以来、継続的、多面的に授業内容・方法の改善・改革に取り組んできている。これらは開学間もない本学として、各教員、各学部・学科、各委員会等が現場での経験をもとに、自然発生的、個別的に行ってきた側面もある。従って、今後は、中期計画・中期目標を立て、計画的、組織的に改善・改革を進める必要がある。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、尾道市が設置する公立大学である。資産としては、公有財産として、大学運営に必要な土地建物を保有し、物品として学校用備品、研究用備品を所有している（別添資料10-1-1-1 財産目録）。

本学に係る市債については、短期大学から大学に改組開学にあたり美術学科棟等を新築した際の借入で、元金21億1190万円、返済期間は、25年間で、平成38年度の償還予定である（資料10-A）。

資料10-A 平成20年度の返済予定額

平成20年度の返済予定額	元 金	125,311,696 円
	利 子	24,115,612 円
	合 計	149,427,308 円

別添資料10-1-1-1 財産目録

【分析結果とその根拠理由】

資産については、大学運営に必要な土地、建物を保有しており、安定した教育研究活動を実施するための条件を備えている。

市債については、単年度において確実に償還及び支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負うものではない。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

尾道大学事業特別会計は、『尾道市一般会計・特別会計歳入歳出決算書』（別添資料10-1-2-1）の通りである。主な経常的収入は、使用料、手数料及び尾道市一般会計からの繰入金である。授業料、入学検定料及び入学料を主な内訳とする使用料及び手数料については、安定した収入を確保している（別添資料10-1-2-2、3）。

別添資料10-1-2-1 平成18年度 尾道市一般会計・特別会計歳入歳出決算書

別添資料10-1-2-2 平成20年度予算書

別添資料10-1-2-3 尾道大学財政状況総括表

別添資料10-1-2-4 在籍学生数

【分析結果とその根拠理由】

開学以来、安定した受験生及び入学生の確保ができており（別添資料 10-1-2-4）、授業料、入学検定料及び入学料については、各年度予算を上回る収入額があり、平成 18 年度決算においては、全体の約 69%を占めている。

不足額は一般会計からの繰入金でまかなっており、公債費償還金を含め約 4 億円となっている。

以上のことから、必要な経常的収入が確保されている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

本学の会計は、尾道市の普通会計のうちの特別会計予算であり、尾道市議会（<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>）の審議（別添資料 10-2-1-1）及び議決を経て広報おのみち（<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/kouhou/kouhouindex.html>）やホームページにより市民に公表している。

別添資料 10-2-1-1 尾道市議会審議資料

【分析結果とその根拠理由】

本学は、尾道市の設置する公立大学であり、市民等への説明責任を果たすため、議会等の審議を受け公表をしている。よって、大学の財務上の基礎として、収支に係る計画等が関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

平成 13 年度の開学から学年進行に伴い学生数も確保され、各年度安定した歳入を得ている。本学の予算決算については、尾道市議会の審議と議決を受けている（別添資料 10-1-2-3、10-1-2-4、10-2-1-1）。

別添資料 10-1-2-3 尾道大学財政状況総括表

別添資料 10-1-2-4 在籍学生数

別添資料 10-2-1-1 尾道市議会審議資料

【分析結果とその根拠理由】

前述の通り、安定した自主財源の確保が行われており、収支の状況において過大な支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

各教員・学科からの要求に基づき、教育に関する需用費・使用料・備品購入費等の予算要求を行い、事務局において経理している。

教員研究費（研究旅費及び一般研究費）は、職格にかかわらず、一律年間55万円の配分をしている。さらに、特色ある研究に対して助成する「特別研究費」（別添資料10-2-3-1）や「学長裁量教育研究費」（別添資料10-2-3-2）により、積極的に研究活動を支援する仕組みを設けている。

別添資料10-2-3-1 尾道大学特別研究費助成要項

別添資料10-2-3-2 学長裁量研究費助成要項

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動費は、適切な配分をしている。その他、授業用経費等必要経費は、予算の範囲内で柔軟に運用し、教育研究活動に対する適正な経費配分を行っている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

公立大学である本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て適正に公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理している。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け（別添資料10-3-2-1）、また、尾道市議会（<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>）において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

別添資料10-3-2-1 尾道市定期監査結果「指摘(要望)事項の処理状況の報告について(通知)」

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務に対する監査は、議会等の審査を受け適正に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

開学以来、安定した受験生及び入学生の確保ができており、授業料、入学検定料及び入学科料については、各年度予算を上回る収入額がある。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、尾道市が設置する公立大学である。資産としては、公有財産として、大学運営に必要な土地建物を保有し、物品として学校用備品、研究用備品を所有している。

市債については、単年度において確実に償還及び支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負うものではない。

開学以来、安定した受験生及び入学生の確保ができており、授業料、入学検定料及び入学科料については、各年度予算を上回る収入額があり、平成 18 年度決算においては、全体の約 69%を占めている。

また、不足額については、一般会計からの繰入金でまかなっており、必要な経常的収入が確保されている。本学の予算決算については、尾道市議会の審議と議決を受けている。平成 13 年度の開学から学年進行に伴い学生数も確保され、各年度安定した歳入を得ている。

教育研究活動費は、適切な配分をしている。その他、授業用経費等必要経費は、予算の範囲内で柔軟に運用し、教育研究活動に対する適正な経費配分を行っている。

公立大学である本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営に関する事項は、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び学長が指名する教授で構成する評議会で審議される。評議会には、学長補佐2名が陪席し、その事務は、事務局で処理している。また、教授会、学科会及び各種専門事項を調査審議するための委員会が置かれている（別添資料11-1-1-1～3）。

事務組織は、平成16年度までは、1課2係であったが、平成17年度で4名増員され2課3係となっている。平成19年度でさらに1名増員となり、総務課長を兼任していた事務局長は、専任となっている。このように管理運営組織は、年々充実しておりその機能を果たしている（別添資料11-1-1-4、5）。

別添資料 11-1-1-1	組織図
別添資料 11-1-1-2	評議会規程
別添資料 11-1-1-3	委員会規程
別添資料 11-1-1-4	事務職員配置状況
別添資料 11-1-1-5	事務分掌規則

【分析結果とその根拠理由】

上記のように評議会、教授会、学科会、各委員会等及び事務局という管理運営組織が置かれ、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。しかしながら他大学と比べると職員数の少なさは歴然としているため、今後も引き続き増員し、いっそうの充実を図っていくことが望ましい。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

学長が招集し、議長を務める評議会において、本学の管理運営に関する事項が審議され決定される（別添資料11-1-1-2）。また、学長の諮問に応じて、助言または勧告を行う学外の委員で構成された運営諮問会議（別添資料11-1-1-6）が置かれている。さらに、学長の指示により特定の分野の校務に関して調査、助言、執行する各委員会（別添資料11-1-1-3）が組織されている（別添資料11-1-1-1）。

別添資料 11-1-1-2	評議会規程
別添資料 11-1-1-6	運営諮問会議規程
別添資料 11-1-1-3	委員会規程

別添資料 11-1-1-1 組織図

【分析結果とその根拠理由】

評議会、運営諮問会議及び各委員会という組織、体制により効果的な意思決定が行われている。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズについては、「学生による授業評価」アンケート、教職員と学生が意見交換をする学友会の連絡協議会(年1回)(別冊資料1)及び意見箱を通じて把握している。また、チューターやカウンセラーは、学生の相談を通じてニーズの把握を行っている。教員のニーズは月1回開催される教授会及び評議会等を通じて、事務職員については月2回の事務連絡定例会等を通じて把握し、管理運営に反映している。

その他学外関係者では、運営諮問会議において、また、教職員による高校訪問により大学志願者の声を聞き、企業懇談会では、企業採用担当者から求められる人材について意見要望を聞き、また、市議会においては、一般質問等に答えるなどにより市民の声を反映している。

別冊資料 1 『学生便覧』連絡協議会 p.94

【分析結果とその根拠理由】

「授業改善と教育力向上」調査は、教育環境の改善に役立てて行く方針である。連絡協議会等で把握した通学路の狹隘、喫煙場所、事務局窓口対応等の課題は、学生委員会、事務局で協議対応している。また、事務局が多忙であることへの対応として、平成19年4月には、正職員が、1名増員になっている。

また、学外関係については、志願者、企業のニーズを把握し、入学者選抜方法の見直し、資格取得制度の創設等に反映させている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、法人等が置く監事は置かれていない。「基準10 財務」において述べている通り、本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理している(別添資料10-3-2-1)。

別添資料 10-3-2-1 尾道市定期監査結果「指摘(要望)事項の処理状況の報告について(通知)」

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎

年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されており、適切に機能している。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営に関わる事務職員は、尾道市の一般職の地方公務員である。地方公務員としての行政研修は、その職階に応じて受講している。その他にも適正で効率的な業務を行うための研修を実施（別添資料 11-1-5-1、2）するとともに、専門的知識の習得と資質の向上のため、公大協等が実施する会議、セミナー、事務研究会に積極的に参加している。

別添資料 11-1-5-1 平成 19 年度 職場研修実施報告書

別添資料 11-1-5-2 平成 20 年度 情報管理研修要領

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、尾道市の一般行政職員であり、人事異動も行われるため、毎年度定期的に各種事務研修会、研究会に参加させ、業務に対する問題意識を喚起し、自己啓発を含めた資質の向上を促進している。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営に関する方針及び諸規程は、尾道大学学則を基本に、管理運営の中心となる学長、評議会、教授会等に関する各諸規程が決められ尾道大学規程集として整備されている。

当該諸規程により、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び各委員会委員長等に関する選考規程及び方針、所掌規程及び議決方法等が定められている（別添資料 11-2-1-1）。

別添資料 11-2-1-1 『尾道大学規程集』目次

【分析結果とその根拠理由】

前述の規程により、大学運営の中心である学長の権限及び選考方法、評議会、教授会及び各委員会の所掌事項、構成員及びその会の長の選考方法が整合性を持って定められている。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステ

ムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

評議会、教授会等の議事録等については、事務局で蓄積しており、教職員の閲覧は、可能である。また、大学目的、計画、活動状況については、ホームページや大学通信で公開している。

【分析結果とその根拠理由】

今後は、大学の各種情報、特に諸規程等について自由にアクセスできる環境を構築する必要がある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価実施委員会は、毎年度2～3月、大学の活動の全体的状況について、各学部各学科、各委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告作成を依頼、その結果を集約している。

報告される事項、データの事例は以下の通りである。

- ① 各学部各学科、各委員会、学内センター、事務局による年次報告
- ② 「学生による授業評価」アンケート結果
- ③ 企業訪問結果（10月）
- ④ 企業との懇談会（12月）

また、集約結果は、『自己点検・評価報告書』として、平成16年度、19年度に公開されており（別添資料11-3-1、別冊資料7）、平成20年度には、大学評価・学位授与機構による大学評価に向け、自己評価書を作成している。

別添資料11-3-1-1 『自己点検・評価報告書』（平成16年7月）目次

別冊資料7 『自己点検・評価報告書』

【分析結果とその根拠理由】

従来、自己点検・評価は、毎年度各部署において作成され、自己点検・評価実施委員会に提出されてきた。これらの集約結果の活用は、まだ十分とはいいがたく、今後はこうした活動に力を入れる方針である。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

『自己点検・評価報告書』は、全教職員に配付され、またインターネットで公開されている (<http://www.onomichi-u.ac.jp/about/rating.html>)。

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、学内及び社会に対し公開されている。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

1. 『自己点検・評価報告書』は、本学設置者である尾道市に提出されている。
2. 平成 20 年度、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受ける予定である。

【分析結果とその根拠理由】

本年度、機関別認証評価を受ける予定である。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

1. 『自己点検・評価報告書』は、評議会、教授会、また各種委員会においての課題確認とその改善に向けての資料となっている。
2. 「学生による授業評価」アンケートの結果を受けて、各教員が真剣に授業改善に取り組んでいることが平成 19 年度実施された「授業改善と教育力向上調査」によっても検証できる（別冊資料 8）。
3. 「企業訪問」「企業との懇談会」における企業側意見を受け、就職委員会、進路支援センターにおいて、活発な議論が展開されている（別添資料 11-3-4-1）。

別冊資料 8 『授業改善と教育力向上』

別添資料 11-3-4-1 就職委員会関連資料（企業訪問結果報告）

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、「学生による授業評価」アンケートや企業からの意見聴取等を受けて改善への取組が行われていることが確認できる。しかし、自己点検・評価結果の組織的検討とそれを受けた取組には、今後改善の余地がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

自己点検・評価結果全体の組織的検討とそれを受けた取組には、今後改善の余地がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

管理運営組織については、学長の下に副学長1名、学長補佐2名を配置し、評議会、各委員会、運営諮問会議及び事務局がある。また、各学部教授会があり、芸術文化学部には、各学科に学科会も設置されている。こうした組織体制により、学長のリーダーシップの下で大学の管理運営機能を果たしている。

事務組織は、適切な配置により管理運営を担当している。

学外ニーズの把握については、高校訪問、企業懇談会、運営諮問会議等により志願者、企業のニーズを把握し、入学者選抜方法の見直し、資格取得制度の創設等に反映させている。

学生については、各種アンケートや連絡会議等により要望を聞き、学生委員会や事務局で対応している。

教員のニーズは、教授会及び評議会等を通じて、事務職員については事務連絡定例会等を通じて管理運営に反映している。

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、法人等が置く監事は置かれていない。財務に関する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されており、適切に機能している。

事務職員は、尾道市の一般行政職員であり、人事異動も行われるため、毎年度定期的に各種事務研修会、研究会に参加させ、業務に対する問題意識を喚起し、自己啓発を含めた資質の向上を促進している。

本学の管理運営に関する方針及び諸規程は、尾道大学学則を基本に、管理運営の中心となる学長、評議会、教授会等に関する各諸規程が決められ尾道大学規程集として整備されている。

当該諸規程により、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び各委員会委員長等に関する選考方法及び方針、所掌業務及び議決方法等が定められている。

評議会、教授会等の議事録等については、事務局で蓄積しており、教職員の閲覧は、可能である。また、大学の目的、計画、活動状況については、ホームページや大学通信で公開している。

自己点検・評価実施委員会は、毎年度末、大学の活動の全体的状況について、各学部各学科、各委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告作成を依頼、その結果を集約し、適宜問題提起等を行っている。

『自己点検・評価報告書』は、定期的に作成、全教職員に配付され、またインターネットで公開されている。

本学では、「学生による授業評価」や企業の意見聴取等を受けて改善に努めていることが確認できる。しかし、自己点検結果の組織的検討とそれを受けた取組には、改善の余地がある。

尾道大学
大学機関別認証評価

自己評価書

平成20（2008）年6月発行

編集 尾道大学自己点検・評価委員会
発行 [市立] 尾道大学
〒722-8506
尾道市久山田町1600番地
電話（0848）22-8311(代表)
FAX（0848）22-5460
<http://www.onomichi-u.ac.jp>